

令和5年9月22日（金）

於・フクラシア品川クリスタル 会議室G

第3回

資源管理方針に関する検討会

（カタクチイワシ太平洋系群）

議事速記録

資源管理方針に関する検討会
(カタクチイワシ太平洋系群)

第3回

日時：令和5年9月22日（金）

10：00～18：32

場所：フクラシア品川クリスタル 会議室G

議事次第

1. 開 会

2. 主催者あいさつ

3. 議 事

(1) 令和5年度カタクチイワシ太平洋系群の資源評価結果について

《(国研)水産研究・教育機構》

(2) 第2回資源管理方針に関する検討会（SH会合）等の指摘事項について

《水産庁、(国研)水産研究・教育機構》

(3) 漁獲シナリオ等の検討について

《水産庁》

(4) その他

4. 閉 会

午前 10 時 00 分 開会

○加納課長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまからカタクチイワシ太平洋系群の第3回資源管理方針に関する検討会、いわゆるステークホルダー会合を開催させていただきますと思います。

私は本日検討会の司会を務めさせていただきます水産庁管理調整課課長補佐をしております加納と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って失礼いたします。

本日は会場にも多くの方にお越しいただいておりますけれども、Webexを通じたウェブ参加の出席者の方もいらっしゃいます。技術的なトラブルが生じるかもしれませんが、精一杯対応させていただきますので、スムーズな議事進行に御理解と御協力を頂ければと思います。また、この関係で会場の皆様をお願いでございますが、御発言がウェブ参加の方にも伝わりますように必ずマイクを通じての御発言をよろしくお願いいたします。

ウェブで参加されている皆様には事前にメールで留意事項等をお知らせさせていただいているところでございますが、発言を希望される場合にはWebexの手を挙げる機能、またはチャット機能を使っていただきまして、発言を希望する旨をお知らせいただければと思います。

また、会場を利用する上でのお願いが3点ございます。

まずは会場内での飲食に関しまして、こちらは可能でございますが、ごみはお持ち帰りを頂くようよろしくお願いいたします。

また、2点目、会議室内は禁煙となっておりますので、喫煙スペース、こちらは外の会議室と同じ3階にございますので、そちらを御利用いただきますようよろしくお願いいたします。

また、3点目にこの施設にはほかにも会議室でございますので、共用部分での立ち話、携帯電話の御利用などにつきましては、ほかのお客様の御迷惑にならないようよろしくお願いいたします。

それでは、皆様のお手元の資料の確認をさせていただきます。

会場の皆様には封筒の中に資料の1番、議事次第から資料の6番、漁獲シナリオ等の検討についてまでの資料6種類、またその後ろに参考資料の1、参考資料の2ということで合計8種類の資料をお配りさせていただいております。もし御不足等ございましたら近くのスタッフまでお申しつけいただければと思います。

また、次に本検討会の会議につきましては議事録を作成することとしております。こちらにつきましては、後日、水産庁のホームページ上に掲載させていただくこととしておりますので、この旨もあらかじめ御了承、御承知おきいただければと思います。

なお、報道関係者の皆様におかれましては、カメラ撮影は冒頭の水産庁挨拶までとさせていただきますので、あらかじめ御了承お願いいたします。

それでは、主催者側の出席者を紹介させていただきます。

水産庁資源管理部長の魚谷でございます。

同じく資源管理部資源管理推進室長の永田でございます。

漁場資源課の課長補佐でございます加賀でございます。

続きまして、水産研究・教育機構水産資源研究所水産資源研究センターから福若浮魚資源部長でございます。

同じく船本浮魚資源部の副部長でございます。

そのお隣、木下浮魚資源部研究員でございます。

そのほかにも御紹介は割愛させていただきますが、ウェブ上で多くの御担当の方々にも出席を頂いております。ありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、部長の魚谷から一言御挨拶を申し上げます。

○魚谷資源管理部長 皆さん、おはようございます。

改めまして、ただいま御紹介にあずかりました水産庁資源管理部長の魚谷でございます。

この7月から資源管理部長をやらせていただいておりますが、カタクチイワシ太平洋系群のステークホルダー会合に関しましては、令和4年3月に開催された第1回の会合のときは資源管理推進室長として対応させていただきましたので、今回、2回目の参加ということになります。

それでは、本日の第3回検討会の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は御多忙の中、皆様方におかれましてはこの会合にお集まりいただいたことを感謝申し上げます。また、日頃から水産政策の実施に関しまして多くの御意見、御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

現在、農林水産省を挙げて取り組んでおります水産政策の改革におきましては、我が国周辺水域の漁場や資源のポテンシャルに着目をして、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた漁業就業構造の確立を目指しているということでございます。御存じのとおり、水産政策の改革の一環として平成

30年、漁業法を約70年ぶりに大幅改正しまして、令和2年12月に施行されているということでございます。

既に皆さんも御承知いただいていると思いますが、この法改正の最も大きな柱となったのが資源管理ということになります。この新しい漁業法では科学的な資源評価に基づき持続的に生産可能な最大の漁獲量、MSYの達成を資源管理の目標として定め、その目標の達成に向けて数量管理、TAC管理を基本とする資源管理を行うこととされたというところ です。

このため水産庁としては、TAC管理の対象魚種資源を拡大をして、令和5年度までに漁獲量ベースで8割をTAC管理とすることを目指すこととし、この取組を現在も進めているというところでございます。この内容につきましては、昨年3月に閣議決定をされた水産基本計画にもしっかりと位置づけられているところでございます。

本日の議題であるカタクチイワシ太平洋系群につきましては、昨年3月に第1回ステークホルダー会合、今年3月に第2回ステークホルダー会合を開催したところであり、資源評価や資源管理の在り方について様々な御意見をいただいたところでございます。そういった御意見を踏まえまして、水産庁としてどのような管理の在り方が考えられるのか、日々検討してまいり、再び関係者の方々からも御意見を頂戴しながら本日の会合を迎えるに至ったということでございます。

本日は、まずは水産機構から最新の資源評価の結果を御説明いただき、その後、こうしてこれまでに皆さんからいただきました御意見、御指摘を踏まえまして、水産庁としてどのような管理の方向性を考えているのかを説明させていただき、カタクチイワシ太平洋系群の資源管理の在り方について建設的な議論を行い、共通の認識が得られるよう議論を進めてまいりたいと考えております。

専門用語、あるいはカタカナ語など説明の中に出てくることになりますので、分からないと感じることがあるかと思います。そういう場合にはどんなことでも構いませんので、遠慮なく御質問を頂ければと思います。

この会合は一人でも多くの関係者の方に御理解を深めていただき、皆さんと一緒に頑張ってカタクチイワシ太平洋系群の資源をどのように管理していくのか、しっかり議論していくことを目的とをしております。水産庁や水産機構からの一方通行の説明ではなく、双方向での意見交換が重要と考えておりますので、積極的に御発言を頂ければと思います。

締めくくりになりますが、本日の機会が有意義なものとなり、資源が将来にわたって持

続的に利用できる体制づくりの一助となるよう、また関係者の皆様の操業の安全を祈念をして私の冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○加納課長補佐 それでは、報道機関の皆様におかれましては、カメラ撮影についてはここまでとさせていただきます。

それでは、これから議論の方に入ってまいりたいと思いますけれども、進行役を設けさせていただくこととしまして、魚谷部長の方にその役をお願いしたいと思います。

それでは、魚谷部長、よろしくお願いいたします。

○魚谷資源管理部長 改めまして、本日はよろしくお願いいたします。

では、最初に本日の検討会の進め方について御説明をいたします。

本日は、水産機構の方から資料3、資源評価の更新結果について、その後水産庁から資料4、第2回検討会等の指摘事項及び資料5、TAC管理のステップアップについて説明を行い、その後に質疑応答の時間を設けます。途中、昼食休憩を挟みまして、その後、議論の流れを踏まえた上で水産庁から資料6、漁獲シナリオ等の検討について説明を行い、質疑応答を行います。

質疑応答が一旦落ち着いた段階で私の方からそこまでの議論のまとめを行い、今後について説明を行って、最大17時に検討会を終了させていただくと、このような予定で進めさせていただければと考えているところでございます。

それでは、早速でございますが、個々の議事に入りたいと思います。

最初に水産機構から、カタクチイワシ太平洋系群の資源評価の更新結果について御説明をお願いします。

○船本浮魚資源副部長 皆さん、おはようございます。

改めて、水産資源研究所浮魚資源部の船本です。

私からは、令和5年度のカタクチイワシ太平洋系群の資源評価結果について説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

また、資料については先ほどありましたけれども、資料3を御覧ください。よろしくお願いいたします。

まず、最初にお伝えすることとしまして、本年度の資源評価で用いた資源評価の手法については基本的に昨年度から変更していないんですけれども、1点だけ変更した点があり

まして、それは調査船調査による産卵量と0歳魚C P U Eの求め方を改善いたしました。具体的には資源評価の世界では「標準化」と呼ばれる改善を行ったんですけれども、この改善以外については昨年度と同様の手法を用いております。

では、昨年度の資源評価とどこが大きく違うのかといいますと、本年度の評価では2022年までのデータを使用しております。つまり昨年度の評価では2021年までのデータしか使用していなかったんですけれども、本年度ではそれに1年分のデータが加わった形となっております。なので、資源量などについても2022年までを推定した上で、2023年以降については将来予測を行う形ということになっております。

既に表示されているんですけれども、それでは実際の評価結果に移りたいんですけれども、まず左上の図1の分布域については、本系群はその名のとおり我が国の太平洋岸に広く分布しております。ただし、資源が少なくなりますと神奈川県以西の沿岸域に集中して分布するといった特徴も有しております。

次に、左下の図2の漁獲量なんですけれども、図のように2000年代後半以降減少傾向を示した後、近年は低い水準で推移しておりまして、2022年の漁獲量についても4万トンという低い値となっております。

次のスライドをお願いします。

左側の図の4が先ほどお話しした調査船調査による産卵量と0歳魚C P U Eというものを表しているんですけれども、本系群の資源評価においてはこれらを漁業とは独立したデータとして活用しております。また、この0歳魚C P U Eというのは、具体的にはトロール網を1時間引くことによって採集された0歳魚の尾数というものとなっております。

そして、図のオレンジ色の線が産卵量を、青色の線が0歳魚C P U Eを表しているんですけれども、これらについても2000年代後半以降減少傾向を示した後、近年は低い水準で推移している中で、特に産卵量については2022年も含めてここ数年は少し高い値となっております。

また、これらのデータを用いて推定した資源量や親魚量などを示したのが右側の図5でありまして、少し見にくいんですけれども、緑色の線グラフが資源量を、黄色の線グラフが親魚量を表しております。

なお、本系群については1歳で親になるというふうにみなしております。

図のようにこれら資源量と親魚量に関しましても、2000年代後半以降減少傾向を示した後、近年は低い水準で推移していますが、その中でここ数年は少し高い値となっております。

して、2022年の資源量は24.7万トン、親魚量は12.7万トンと推定されております。

次のスライドをお願いします。

左側の図の6が本系群の再生産関係を、右側の図の7が最大持続生産量であるMSYや管理基準値案などを表しているんですけども、これらについては昨年度評価と基本的に同じものですので、ポイントのみをお伝えさせていただきますと、本系群の再生産関係については通常加入期と高加入期に区分しているのが特徴であります。また、2010年から現在にかけては通常加入期にあるというふうにみなしていますし、また将来予測についても通常加入期の再生産関係を用いて行っております。

また、この通常加入期におけるMSYについては、下の表にも示されているように8.1万トンという値になっていますし、さらにこのMSYを実現する親魚量については11.2万トンということになっております。つまり本系群については親魚量が平均で11.2万トンになるような管理を行えば平均で8.1万トンの漁獲量が得られるということであります。

なお、このMSYを実現する親魚量であります11.2万トンが同時に本系群の目標管理基準値案となっていますし、さらに限界管理基準値案についても2.8万トンという値となっております。

では、次のスライドをお願いします。

左側の図8が「神戸プロット」や「神戸チャート」と呼ばれるものでありまして、各年の親魚量と漁獲圧がMSYを実現する水準に対してどのような状況にあるのかというのを表したものとなっております。

その中で青色の丸で囲んだ2022年については、親魚量が目標管理基準値案を上回るとともに、漁獲圧についてはMSYを実現する水準を下回っておりますので、図のように神戸チャートの緑色の領域に含まれる結果という形になっております。

一方、右側の図の9の漁獲管理規則案については昨年度評価と全く同じものですので、簡単に説明させていただくと、上側の図のように親魚量が限界管理基準値案以上にある場合には漁獲圧を一定に保つといったものとなっております。

では、次のスライドをお願いします。

これらの図については、今回は質問を受けた際に説明させていただく形とさせていただきます。

なので、次のスライドをお願いします。

これらの表は今後漁獲管理規則案に基づく管理を行った場合の将来予測の結果であります。

して、上側の表1は将来の平均親魚量を、下側の表2は将来の平均漁獲量を示しています。また、どちらの表も一番左側に示された β というものが親魚量が限界管理基準値案以上にある場合に、一定に保つ漁獲圧をMSYを実現する水準の何割にするのかというのを示しております。

その上で上側の表1については、一番右側のオレンジ色の部分において各 β に従った管理を2024年から2033年にかけての10年間行った場合に、その次の年である2034年の親魚量が目標管理基準値案である11.2万トンを上回る確率というものを示しております。そうしますと、表のようにこの確率については昨年度評価と同様に β が0.9以下であれば50%を上回るという結果となっております。

一方、下側の表の平均漁獲量については、2024年の値というものが重要でありまして、これらはそれぞれの β の下で、2024年に漁獲してもよい漁獲量の上限というものを表しております。つまり β が0.9の場合の2024年に漁獲してもよい漁獲量の上限については9.3万トンとなっていますし、また β が0.8の場合の2024年に漁獲してもよい漁獲量の上限については8.6万トンとなっております。

なお、2025年以降の値については、来年度以降の評価において引き続き更新されていきますので、現段階ではあくまで参考情報として見ていただければというふうに思います。

では、次のスライドをお願いします。

ここからは補足の情報となっております。まずは昨年度評価から本年度評価に更新されることによって、評価結果がどの程度変化したのかについてお話しさせていただきます。

その上でこの図は、 β を0.8とした漁獲管理規則案を適用した場合の加入量を表しておりまして、ピンク色の方が昨年度評価における加入量を、水色の方が本年度評価における加入量を表しております。また、ともに色で塗り潰された部分については、加入量が90%の確率で含まれると予測された範囲を示しております。

そうしますと、図のように2022年の加入量が本年度評価においてかなり下にずれる形となっているんですけれども、これについては2022年の加入量というものが昨年度評価では再生産関係に基づく予測値だったのに対して、本年度評価ではデータに基づく推定値になったためであります。

では、次のスライドをお願いします。

次に、この図は親魚量の変化を表しているんですけれども、図のように2023年の親魚量が本年度評価においてかなり下にずれる形となっております。この主な要因については、

先ほどお伝えしましたように2022年の加入量が本年度評価において低い値となったため、それが1歳になって親となる2023年の親魚量についてもどうしても低い値となってしまうということでもあります。

では、次のスライドをお願いします。

そして、この図は漁獲量の変化を表しているんですけども、親魚量と同様に2023年の漁獲量が本年度評価においてかなり下にずれる形となっております。

この要因については少し複雑なんですけれども、まず1つ目の要因としましては、本年度評価において、2023年の漁獲量については実際の漁獲量に合わせていくということを目標に仮定値というものを用いました。具体的には2018年から2022年の平均漁獲量というもので仮定しておりました。なので、もし仮にこれを仮定値ではなくて純粋に資源評価として予測される値にしてやりますと7万トンという値になるんですけども、それでも昨年度の予測値である10.1万トンよりは3万トン程度低い値となっております。

なお、この3万トン程度低い値となる要因につきましては、2023年の加入量や親魚量が本年度評価においてどうしても低い値となったことによるものとなっております。

では、次のスライドをお願いします。

これ以降については、サバ類による捕食の影響についてお話しさせていただきます。

まず、本系群も含めて魚というものについては、漁業による漁獲に加え、様々な要因によって死亡するんですけども、この漁獲以外による死亡を「自然死亡」というふうに呼んでおります。また、この自然死亡にはサバ類を含む様々な魚種の捕食による死亡も含まれていますし、さらに資源評価において資源量などを推定する際には、この自然死亡で死ぬ量も加算しています。

つまりよく誤解されるんですけども、現在の資源評価においてもサバ類の捕食によって死亡する量については既にしっかりと考慮されております。ここは本当によく誤解されるんですけども、考慮されていないとよく考えられているんですけども、既にサバ類の捕食によって死亡する量については考慮されております。一方、本系群については、このサバ類の捕食によって死亡する量が特に多いのではというような指摘を受けております。

そこで、本系群の自然死亡で死ぬ量がサバ類の資源量に比例して増減する。つまり極端に言いますと、本系群の自然死亡によって死ぬ量はサバ類の資源量のみによってほぼ決まるというような仮定の下での試算を本年度評価と同様に2022年までのデータを用いて実施いたしました。

その結果、次のスライドでお示しするんですけれども、資源量や加入量などに関しては、特に2000年代以降において本年度の評価結果よりも高い値となりました。しかし、当該試算の前提であります本系群の自然死亡で死ぬ量がサバ類の資源量に比例して増減するという仮定については、その妥当性が不明であります。例えば、カタクチイワシは多いのにサバ類が少ない状況とカタクチイワシは少ないのにサバ類は多い状況において、サバ類1匹当たりが同程度の量のカタクチイワシを捕食できるとは考えにくいです。

このことは、カタクチイワシが多い時代にはサバ類の主な餌場であります東北沖にもカタクチイワシが多く分布するのに対しまして、カタクチイワシが少なくなってしまった時代には東北沖におけるカタクチの分布量が極端に少なくなるといったことから支持されるというふうに思われます。そのため、まずはサバ類が実際にどの程度カタクチイワシを捕食しているのかを把握するべきでありまして、それに向けた作業を進めているところであります。

次のスライドをお願いします。

そして、これらの図が実際の試算結果でありまして、全ての図においてオレンジ色の線が本年度の評価結果を、緑色の線がサバ類による捕食の影響を考慮した場合の試算結果を表しております。

そこで、左上の資源量の図とか、あと左下の加入量の図というものを見てやりますと、ともに2000年代後半以降は、緑色のサバ類による捕食の影響を考慮した場合の試算結果の方がかなり高い値となっております。しかしながら、例えば加入量についてはサバ類による捕食の影響を考慮した場合の2020年の値、この2020年の値が資源が非常に多かった2000年代前半の値とほぼ同じ水準となっております。

こういった妥当な結果とは考えられない部分もいくつか認められております。そのため、こういった面からもサバ類による捕食の影響を考慮した場合の試算結果については、少なくとも現時点においてはあくまで参考情報として捉えていただければというふうに思います。

私からの説明は以上なんですけれども、今回は3回目のステークホルダー会合ということで説明をなるべく簡潔にさせていただきました。そのため、少しでも御不明な点がありましたら是非御質問いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○魚谷資源管理部長 船本副部長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの船本副部長からの御説明に関しまして御質問、御意見がございましたら挙手をお願いいたします。

こちらから指名をさせていただきマイクをお渡しいたしますので、まず必ず最初に御所属、お名前を述べていただいた上で御発言いただければと思います。

また、ウェブ参加の方におかれましては、Webexの手を挙げる機能、またはチャット機能で発言の御希望をお知らせいただければと思います。こちらについても私の方から御指名させていただきますので、同様に最初に御所属、お名前を述べていただいた上で御発言いただければと思います。

それでは、挙手なり意思表示の方お願いします。

○参加者 船本さん、丁寧な説明ありがとうございました。

水産庁の方、水研機構の方、昨日のイワシのステークホルダーに続けて大変お疲れさまです。

資源評価に関してひとつ質問したいんですけども。昨日の続きですごい続いちゃっているんで、申し訳ございません。

まず、資料ページの3ページなんですけど、この図の4、産卵量に関してのデータはかなり前からあるんですけども、調査船調査による0歳魚CPUE、これは何年から始まったのかというのが一つの質問と、もう一点なんですけども、産卵量と調査船の値がかなりぶれがある。ここはどういうふうなお考えなのか、ひとつお答えいただきたいと思います。

○木下浮魚資源部研究員 御質問ありがとうございます。

水産研究・教育機構水産資源研究所の木下です。本年度のカタクチイワシ太平洋系群の資源評価を担当した者です。

2点御質問いただきました。

まず、1点目、資料3の3ページの図4の青い折れ線グラフの方、0歳魚CPUEの調査が何年から始まったということなんですけども、この調査自体は2001年から開始されております。ただ、こちらの図には2002年以降のデータを示しておりまして、それはなぜかといいますと2001年、調査の初年なので、少し試験操業的なところがあったので、調査範囲がおおむね一致している2002年以降をここでは示しているという形になります。

質問2点目なんですけども、この産卵量調査の指標値と調査船調査、0歳魚CPUEの指標値がどうしてずれているのかということなんですけども、これはそれぞれカタク

チイワシの親の資源量変動、あるいは子供の資源量変動ということで一致をしていないというふうに考えています。

この答えでよろしいでしょうか。

○参加者 ありがとうございます。

0歳魚のCPU Eを入れる意味というのはどういう形で、加入量を調べるということですか、ということは加入量のデータというのは2002年からしかないということなんですね。

というと、ここまで20年足らずのデータしかない。それでこの先の10年を決めるという認識でよろしいのでしょうか。

○木下浮魚資源部研究員 データとしては20年分しかないというのはそれは事実ですし、この先10年を決めるというのは、シミュレーションに基づく将来予測ということにはなるんですけども。

○参加者 答えに困っているみたいなので、もう一言いいですか。

これはデータが蓄積されて初めて少しずつ近づいてくるものだと思うんですけども、研究者としてこのデータが足りるか足りないか、そこら辺ちょっと答えていただければ。

○船本浮魚資源副部長 ありがとうございます。

特に産卵量の方は比較的長い期間もありますし、また資源が少なかったとき、多かったとき、そして少なくなったとき、この3つのフェーズを押さえられていますので、少なくとも産卵量の方に関しては十分な情報があるというふうには考えております。

一方、この青の加入量の方に関しましては、多かったときから少なかったときの量、一つ言うのだったら過去に低かったものという情報はないんですけども、そうは言っても多かったときと少なかったときというものがありますので、使えなくはないと言いますか、最低限のそういったフェーズですよね。多かったときと少なかったときというのはあるので、使えるものだろうという判断の下に利用させていただいております。

ただ、おっしゃっているように、こういったデータというのは1年でも長くしていくことによっていろいろと情報が蓄積されていくこともあると思いますので、今後も可能な限り毎年、毎年1年ずつのデータを付け加えていきたいというふうには考えております。

どうもありがとうございます。

○参加者 浮魚は資源評価するのは非常に大変なんですよ。イワシもそうだし、カタクチなんかは特にそうなわけであって、実際、今起こっていることというのはこの紙面上には出てこない。実際、今年の資源量はかなり多いと思いますよ。北海道の話を聞いていた

ら、自分たちはマイワシを獲っているからカタクチをよけながらやっているんですもの。ということはかなりカタクチ泳いでいますよ。裏返せばカタクチが増えるということはイワシが獲れなくなるということなんですけれども、非常に悩ましい、そこにカタクチをTAC化するというのは何かちょっと違うなという気はします。

以上です。

○船本浮魚資源副部長 ありがとうございます。

カタクチに関しても、過去のしっかりとデータがそろって資源量を推定するという部分に関しては運がいいのか分からないですけれども、近年はそんなにぶれていない。しっかりとした推定ができています。

ただ、一方で予測ですよ。その部分に関してはカタクチというものはかなり難しいということはそのとおりだと思います。御指摘ありがとうございます。

○魚谷資源管理部長 ほかに御意見、御質問、一番前の方、お願いします。

○参加者 私たち愛知、三重、伊勢湾のカタクチは減ってないんですよ。毎年安定しているんですよ。それはTACの会議を始めてからずっと言っているんですけれども、それは私たち休漁期間を決めたり時間制限をしたり、TACが始まる前から自分たちで資源を見てやっているんです。それで成果が出ているんですよ、資源が減った、減ったと言われている中で。ですから、土地、土地に合ったやり方でやっていけば減ってないんです。成果出ているんですよ。増えているんですよ、今年も。

それをTACでやるとか、そういうのはさんざん言っているんですけれども、やめてください。伊勢・三河湾は別にしてください。意見交換で一方通行じゃない意見交換だと言うけれども、さんざん言っているのに何でまたこうやって何も変えてくれず、僕たちの漁師のやっているこの努力も認めてくれず、何でそんなことするんですか、私たちはやっているんです、このTACが始まる何年も前から。それをちょっと分かってください。もう成果は出ているので、お願いします。

○船本浮魚資源副部長 御意見ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたことはそのとおりだと思います。伊勢湾付近、また東海海域の漁獲量というものは、系群自体がどのような状態にあってもそこら辺の漁獲量というものは非常に安定しているというふうには我々としても認識しております。

ただし、資源評価としましては、そこだけじゃなくて周りも増えるときには増えたものと一緒に考えないといけないですし、減ったときにはそういった安定したところが中心に

なりますけれども、系群として一つとして資源評価としてはやっていくとしていろいろ作業というか、計算というものをやっていかないとはいけませんので、そういった意味では安定している方との感覚的なずれというものは生じてしまうのかもしれないんですけれども、何が言いたいかという、資源評価というのはどうしてももうちょっと大きな範囲の中の計算とかをしないとはいけませんので、その中で安定している海域があったらどのように管理していくのかというのは、正に管理の方で工夫していただければというふうに思います。

○参加者 ですから、全体のことでじゃなくて土地、土地での資源の管理の仕方というのがあるものですから、それでやっていかないと、ある一定のところの資源が減ったといって全体でそれをやられても困るんですよ。もうやっているんですから、やっているところとやってないところとあって、それでどこかの資源が減ってきたと言われてもそれはちょっと違うんじゃないですか。

○魚谷資源管理部長 今の御意見については、評価というよりは管理の方の御意見だと思います。

我々として、地域、地域での自主的な取組なり何なりを否定するつもりは全くなくて、一方で先ほど船本副部長からありましたように、系群としては一つだという前提に立てばトータルでの管理の中で、それぞれエリアごとに自主的な管理も含めて対応していただくとのことだと思いますし、これまでやられてこられている自主的な管理について、我々として否定するわけでも、全く無視しているわけでもないということでございます。

そういう中での成果というのは、評価の中にも間接的には現れているのだろーと思えますし、一方で資源評価自体、先ほど船本副部長から資源量の推定はしっかりできているけれども、予測は難しいという率直な回答ございましたけれども、そういったことで評価において足らざる部分というのは、管理の運用の中でどこまでの工夫ができて、現実的、実態上の過剰な支障というか、結果として過剰な規制にならないようにどういう工夫ができるのかというのは、今後、我々の方から御説明させていただくステップアップ管理の期間中に検討していきましょうという考え方であるということでございます。

○参加者 先ほど愛知県さん言われたように、三重県は十数年来カタクチについては漁獲資源の保護の下に漁獲単価の向上を目指して、週3回ぐらいですか、今は現在、月、水、金を大体主として週3回操業して、朝もちょっと早いんですけれども、5時頃と10時終了、時間を区切って、短くして操業して魚価の単価の向上と、それから燃料高騰、収益を上げ

るための取組を十数年来やっているんですわ。

愛知県さんと一緒になると思うんですけども、そこへ加えてこのようなTACでまた規制されると、本当に後継者ぼつぼつ育ってはいらんですけれども、水を差すようなこのような漁獲規制をされると、果たしてこれは漁業者のためにやっとなるかなと率直な現場漁業者の声なんです。皆さんも本当にこれ以上漁獲制限したら死活問題で、廃業に追い込まれることを見えているということなんです。

それで、そういうような資源保護の下にみんな工夫して少ないなりにやったり、多かったら多少でも時間を延ばしたり、価格安定のためによそとの競合もありますので、価格でも、大阪で獲れたりそなんしたら、こちらが獲りたくても漁獲規制して7時、8時に上がったり、日数も向こうが上がってくるので、今日はやめておこうとか、台風とか自然現象で週3回、時として台風が近づいてくると1週間休みとか、操業日数は1年で40日、50日、そういうような中でまたTAC規制で頭を押さえられるというか、そうすると後継者不足で水産庁なんか後押ししていろいろ頑張ってもらっているのは有り難いんですけども、本当に後継者を育てていこうと思ったら収入なんですわ。

それを考えた場合にもっと各地域に合った、伊勢湾なら伊勢湾、伊勢湾しか出て操業してないんですわ、外海とか遠方に行くとか。ましてやうちらも水産庁の方の協力の下、イカナゴありました。資源保護の下に愛知県さんともいろいろ調整しながら、それが8年前に突如として魚影が見えなくなって8年連続の休業状態です。壊滅状態と言っても過言ではありません。

半ば諦め状態なんですけれども、これって今まで資源保護、漁獲規制して加入量とか、いろいろ調べてもらって県の人もいろいろ防護ネットとか、装置をしてやってもらったんですけども、結局のところ自然の高水温とか、いろいろ地球的な環境の中でがらっと変わったらひとたまりもありませんよね。海流の影響とか黒潮の流れとか、人間ではこちらの考えとるようにいきませんわ。あれでこれだけ漁獲規制して親残してやったのに、本当にバサッといきなり壊滅状態です、コウナゴに関しては。

そういうこともある程度どうなのかなと思って、漁獲規制ありきで今進んでおりますけれども、地域もそれを1回経験しておるわけなんですよ。それであってまたカタクチイワシで漁獲規制、コウナゴはないもので、こういうカタクチイワシにかけておるというか、生活に本当に主たる漁業経営なんです、このカタクチイワシは。

それと、三重県は私ども親のカタクチしか何十年って内湾の三重県の奥、湾奥部とか、

通しの人も見えますけれども、チリメンというかシラスはごく僅かなんですわ。主たる漁業はカタクチイワシでなりわいをしとるもので、そこら辺は依存度がカタクチに関してすごく生活に重きを置いてやっておる状態で、それというのはコウナゴがなくなった。加工者の人も廃業していきます。そうした場合にコウナゴが廃業して加工者もおらんようになったら、自然とシラスも私ら売るところがないようになっていきます。そうすると、カタクチに向かざるを得ません。

それで、主たる90%近い形の私らの生活を守るカタクチを水産庁の人は守ってくれるような施策を打ってくれるんやけれども、それが私たちにとっては果たしてまたコウナゴの二の舞にならへんかなという感じもします。自然には抗えやんという感じなんです。

それで、決めて何万トンありました。こうありましたと言われても、実際のところ本当にきちんと聞きませんし、後継者は作ろうと思っても不安ですわ。今の状態でも操業日数少ないのに、これ以上少なかったら死活問題で、そこら辺を踏まえてもっと現行水準ですずっとやってみてどうなるのか、一遍そういうところも伊勢湾に関しての特殊事情を踏まえて考えてもらうことはできませんか、うちらは反対なんですよ、本当に。取りあえず反対です。

○永田資源管理推進室長 御意見ありがとうございます。

評価というよりは管理の方の話も出てきたので、私、資源管理推進室長からちょっとお話しさせていただきますけれども、まず先ほどの資源評価の御説明にもありましたとおり、今、このカタクチイワシの太平洋系群の資源の状態というのはいい状態にあって、漁獲も強過ぎるという状況ではないので、仮にTAC管理を開始したとして今の操業ができなくなるというような状況ではない。今現在、そういう状況だということは御理解いただいたと思います。

その上で、先ほど後継者も入ってきて、その人たちに残していくためにというお話もありましたけれども、むしろ私どもとしては将来にわたってカタクチイワシの資源を有効に活用していく、漁業の経営も安定してできるようにということのために、毎年の漁獲をより安定的にそういった漁獲をできるような仕組みというか、そういう状態にするための仕組みとしてTAC管理ということを進めていく必要があるのではないかとということでお話をさせていただいているところですので、確かにおっしゃるとおり環境自体は人間がコントロールできない部分もあって、それによって資源が大きく増えたり減ったりという部分があるというのは確かではありますけれども、我々のできることの中で、より安定的に資

源を利用して経営も安定させていくための取組として、TAC管理というのは必要だと思っていますし、繰り返しますけれども、今の状態であれば今の操業を続けられるようなTACになるということは、今一度、お話ししておきたいと思います。

○魚谷資源管理部長 先ほど中央の2列目の方で手が挙がっていた方いらっしゃったと思うんですが。

○参加者 船本さんにちょっと質問なんですけれども、これは調査船はどこら辺の海況でやったものかということと、今しゃべったように愛知県、三重県、ばっち網さんは湾内で操業させてもらっているもので、産卵量とかも湾内も関係してくることでしょうか、外海から入ってくる、外海の取りあえずどこで調査したものか、ちょっと教えてください。

○船本浮魚資源副部長 まず、私から大きなところをお話しさせていただきたいんですが、産卵量の方、これに関しましては正に各県の水産試験場さんの御協力も得ながら、湾内から各水試さんの前浜までを県の方々に担当させていただいていると、プラスそれよりも沖合に関しては、大体水研が主体となって調査しているということで、この産卵量に関しましては結構広く、しかもある程度細かいところまで手が届くというような形の調査となっております。

ただ、一方でもう一つトロール調査とかというものになりますと、これに関しましては水研のみで対応させていただいているので、沖合中心になっているということはそのとおりだと思います。なので、それを沿岸もかなり内湾みたいなのところもカバーしている産卵量の方を入れることによって、まずはしっかりと押さえたいというような形ですし、ただ一方でもう一個何か沿岸を代表するような指標というものを我々としても欲しいんですけれども、それがなかなか今現在では見つかっていないといえますか、データがないと我々としてもなかなか対応できませんので、そういったこれは使えそうというようなデータがまだ我々としては見つからないような状況ということになっております。

○参加者 ありがとうございます。

湾内で操業する方には湾内の情報があれば納得はせんけれども、このTACの問題は。外の情報だとちょっと信用できんかなと思っちゃうもので、以上です。ありがとうございます。

○船本浮魚資源副部長 非常に重要な情報ありがとうございます。

我々としても使える情報があればかなり細かい海域かもしれないですけれども、何かしらの使い方があるかもしれませんので、そういった情報があるのであれば是非提供してい

ただければ、我々としても何とか使うよう頑張っていきます。最終的には年数の短かったとかで使えなかったというのものもあるんですけども、可能な限り活用する方向では進めさせていきたいと思いますので、是非データがあればよろしくお願いします。

貴重な御意見ありがとうございます。

○魚谷資源管理部長 それでは、そちらの一番前の。

○参加者 この調査船のトロールの調査なんですけれども、まず2020年とか調査した0歳魚がすごい減っているじゃないですか、これはもともとカタクチとかイワシ類は群れで回遊している魚なので、無論、群れのあるところに行ったらこのデータは多分ばっと上がりますし、ないところに網入れてトロールで引っ張ってもゼロのはずなんですよ。減っているというのは、それは多分調査船の人が見て判断できると思うんですけども、海域だけ決めてやっているものなのか、魚群を見つけてやるものなのか、というその時点でもトロール調査というのは信用度がかなり低くなっているというのと、あとはトロールの網の幅がどれだけとか、基本的にはカタクチとかイワシ類だと網の幅が狭いと入りません。それとか引くスピードとか、大きい網目とかでも抜けてしましまして、基準が分からないもので、僕たちからしたら、全くこの調査というのがましてや太平洋じゃないですか、太平洋の水深が浅いところ、深いところ、調査船の網が海底までついていたらカタクチイワシ類は大体網をくぐろうとして逃げるんですけども、網の全然関係ないところで逃げていくようなところでそんな中層トロールなんてしても意味がないと思うんですよ。この調査は一体どういう基準でやっているか、ちょっと知りたいんですけども。

○木下浮魚資源部研究員 御質問ありがとうございます。

このトロール調査については魚群を狙って獲るというトロールではなくて、あらかじめこの点とこの点でトロール網を曳きますというのを決めた上でやっているものですので、おっしゃるとおり群れに当たらなければ低い値が出てくるということはあります。

私も正確な数字は覚えてないんですけども、恐らくこれの開口面積というか、幅に関してはたしか30メートル幅ぐらいのトロールを表層を曳いていたと思います。たしか船速3ノットとか、それぐらいだったかなというふうに思います。

○参加者 ちなみに30メートルの網幅で1艘のトロールで曳くとスクリュウの波が出るんですよ。そんなので30メートル幅のトロールで表層を曳いたところで魚は入るわけがないんです。全部波で蹴られて、1艘ではカタクチとかのイワシ類などがまず逃げていって網には入りません。そういうのも計算してやっているものなのか、それはその水産庁さんが

独自でこの仕方だと入るといってやったのか、それはどうなんですか。

○木下浮魚資源部研究員 恐らく計算して始められているものだと思います。ワープ長が200メートルとかあったと思いますので、スクリュウの影響とかないうなところで網を、できる限り影響のないようなところで網を曳くというふうにやられていたと思います。

○参加者 あまり僕たちからしたらこれは当てにならないのかなと思って、最低でも2艘で網を開いたりとかして、何も魚群が映らぬところでも調査するのだったら分かるんですけども、1艘だとあまり意味がないような気がします。

○船本浮魚資源副部長 非常に貴重な情報ありがとうございます。

1点は、我々としては漁業者の方々のように多く獲る必要がなく、できれば実は少なく獲りたいぐらいなんですね、資源に影響を与えたくないのです。ただし、年によってちゃんといっぱいいるようだったらそれに合わせた量を獲ってほしい。だから、多いときには多く獲る、少ないときには少なく獲るという、ただ全体的に獲る量は漁業じゃないので、少なくしたいなというような形のやつをやっているのです、どうしても漁業者の方々みたいな本当に多く獲るような仕組みとは違うんですけども、一定のそういった量を表してくれるような最低限のものは獲れるだろうというような仕組みにはそもそもなっているというような形ですね。

○参加者 それやったらこれはやる意味がないんじゃないですか。少なく獲って資源のこの表を作って今年は少ないですよというような感じにしか見えないもので。

○船本浮魚資源副部長 でも、多いときには少ないなりにすごく多くなるので、全体的に少ない中で多くなったといたら、今、非常に資源がいい時期なんだなという形になるので、そこら辺は別に全ての量が少ないんだけど、その中で多いやつは多いので、今、すごくいい時期だというのは判断できるので。

○参加者 多いといってもたまたま曳いたところが多いだけでとか、もともと曳く気がない人たちが調査目的といって、獲る気がない人たちが網を曳いて多い少ないといっても、それは全く意味がないような気がしまして、たまたま入った。多かったと、こんな曳き方でも多いんやったら今年が多いぞとか、今年、何も入ってなくても殺さなかったとか、魚が入ってなかったといって、今年は少ないねという評価とかをこんなTACとかに入れたら、漁師からしたらそれは何でと、ただ自分たちの水産庁さんが納得するだけのためであって、漁師のことに何反映されてないというか、それで今年が多いです。量を増やします。今年はずっとより少ないです。TACの数字をまた変更して減らされるとい

うんやったら、そんなんやったらそういうのはこういう調査自体はやめた方がいいですし、自分たちはこの調査の表は信じることができないですよ。そういう、今聞いて、多かったり少なかったりで関係なしでただ調査していると、反映してほしくないですね、この表に関しては。

○船本浮魚資源副部長　ありがとうございます。

ただ、調査船調査というのはちょっとしつこいんですけれども、常に同じ条件で曳くということが大切なんですよ。というのは漁業者の方々は恐らくですけれども、非常にうまい方とそうでもない方とかがいらっしやると、それによって大きく獲れ具合が違ってくるじゃないですか。

調査船調査というのはそういうところは極力出さないように、であれば曳き方というものを完全に決めてそれで毎回曳いていくと、それでも当然漁師の方々が採集されるものよりは少ないんですけれども、ただ一定のやり方をやっていけば資源が多くなればそういったやり方でもしっかり多く獲れますし、資源が少なくなれば少ない量しか獲れませんので、そういった資源が多い少ないというのは調査船調査の方でもしっかりと把握できる。なのでそういったデータというのは使っていけるだろうということが1点と。

あともう一点が産卵量あるじゃないですか、今のはトロールの方なんですけれども、産卵量というのは卵は泳げないので、それこそそれに関しては決められた場所で網も垂直に曳いて、逃げませんので、それでかなり多くの点で曳いていって調べるということなんですけれども、少なくともこれに関しては相当な精度の高い調査ですよ。動かないものをしっかりと多くの点で鉛直曳きで獲っていくということですので、ですからこれに関しましてはどのような資源評価でも結構重要視されて、しっかりと使われているというような形です。

ただ、一方でトロール調査の方は御指摘いただいたようなところも曳き方とかもあるかもしれないので、そこら辺に関しては引き続きちょっと我々としても可能な限り検討していきたいなというふうに思っております。

どうもありがとうございます。

○魚谷資源管理部長　ほかにございますでしょうか。

○参加者　資料ページ6番なんですけれども、これは将来の親魚量の予測のところ幅があると、そこは将来予測なので、今あるデータで言えばこんなものかなと自分は思うんですけれども、増えているときですよ。急激に1990年代の増えているとき、そこから高加

入がずっと続いている状態、これは何か要因が分からないと評価に反映されないと思うんです。ここら辺ちゃんとしたものが環境の変化で言ったら自分らでも答えられることです。

是非、ここが分かるというものを出示していただいてからの議論にしていだかないと、急に増えたときにどうしようもなくなってしまう。先ほども言ったとおり急に増えたときは自分たちは獲らないとしようがいんですよ、イワシがいなくなるから。そういうことを研究者としてこれが要因だというものがしっかりしたものを自分たちが納得できるものを示していただきたいと思います。

今日は示していただけないと思うんですけれども、そういうものがあって、そもそも魚谷部長が言ったとおり科学的根拠があってからこそできるものであるから、科学的根拠で増えるところの理由が分からない限りは自分たちは納得できません。

以上です。

○船本浮魚資源副部長 どうもありがとうございます。

例えば、今御指摘いただいたような1990年からの本系群が急激に回復してくるというときには、正に通常加入期から高加入期に移って、その高加入期のすごい方が連続的に発生して増えていくという形になっていると思います。

そうすると、高加入期の加入が出てくると、カタクチは非常に面白いもので非常に大型になりますし、非常に沖合を好むような、冬にも産卵するような形になっていきますので、ある程度察知しやすいと言いますか、かなりほかの魚種よりは、私はバツタの相変異というんですか、バツタがでかくなったりするじゃないですか、あれぐらいの差が出てくるので、ある意味そういった生態的な特徴とか、あと回遊経路で千葉県北部でも漁獲量は増えますし、そういったものをいち早く察知することによって大規模な増加に関しましてはなるべく早く察知したいというのは、我々としても研究側としても取り組みたいと考えています。

ただ、現時点ではそれがしっかりしているかというと、まだ我々としてもこれから検討していきたいという段階ですので、ちょっとこの場では具体的なものを示せないんですけれども、今おっしゃってくださったようなことは研究側としても恐らく何か手掛かりというものがあると思いますので、是非漁業者の方々の実感とかも情報を頂きながら、そういったものに関しては引き続き取り組んでいきたいと考えております。

どうもありがとうございます。

○参加者　そういうところの情報として、千葉県さんもウェブで参加されているから後から発言あると思うんですけども、千葉県の大臣許可の2艘まきもいるし、知事許可の2艘まきさんもいます。カタクチ大分獲れています。今までの何倍と獲れています。自分たちは今北海道で操業しています。北海道、今マイワシの周りにカタクチいっぱいです。カタクチをよけながら操業しています。

　　こういうのが、今現状で恐らく増えるんじゃないかな。増えると自分たち苦しいんですけども、逆に言えば、でも苦しい中でもそこをちゃんと評価をしてもらわないとTACの配分とかがもらえないので、ここ数年は様子を見た方がいいんじゃないですか、数年を増え方を様子を見てから決めた方がいいんじゃないですか、研究者としてどうですか、増えている途中にいきなり変えるといったって1年1回しかできないわけですよ、こんなふうに。

○船本浮魚資源副部長　もちろん研究側としても判断に十分な時間を頂いた方がより確度の高い、精度の高い判断というものはできると思います。

　　ただ、一方で本資源に関しましては漁獲の主体が0歳魚、資源が豊富になったときでも0歳魚、1歳魚というのが主軸になってきますので、どうしてもそういった時間に追われるというか時間勝負となっていくと思いますので、そこら辺に関しましては例えば我々としても示せるものだけ示した上で最終的には管理の方で引き取ってもらうとか、何かそこら辺のうまく連携といいますか、資源評価では資源評価としてできることをやりつつ、それを管理の方でうまく引き取っていただくといいような、何か総合的な管理といいますか、そういったものができれば非常にうれしいなとは個人的には思っております。

○魚谷資源管理部長　ちょっと管理の面から、今、船本副部長からありましたけれども、そういうフェーズが変わるとき、そこをどう捉えてというところは評価の面でも、いろいろ、今後そういうところをタイムラグをできるだけ少なくフォローしていけるように頑張っていくという話がありましたけれども、今日、明日、あるいは今年、来年でそういうものが決着するという状況にないということも確かだと思います。

　　そういう中で、管理の面で、どういう形でそういう兆候が見られたときにそこは評価に責任を押し付けるんじゃなくて、管理の面でどういう運用の工夫をして、実態としての支障が生じないように、あるいは結果として過剰な規制にならないように、どういうルールができるのかというのは、この後、御説明するステップアップ管理の中で、その期間中に皆さんと一緒に考えていきたいと思いますという形にしているというところで御理解いただけれ

ばと思います。

先ほど数年様子を見た方がというのありましたけれども、少なくとも最長3年のステップアップということで我々考えておりますので、いみじくも参加者さんの御懸念にはタイミング的には一致している部分もあるのかなという気はいたします。

以上です。

○参加者 最長3年というのがみんなネックなんですよね。ここは管理の話になっちゃったので、後で皆さん意見を伺えたらいいと思うんですけども、3年を目指すというのは分かるんですけども、もう少し様子見、これを載せるのには別にステップ1で漁獲量が各県のを把握する。法律だからこれは強制ですよね。

例えばステップをわざわざ載せなくて任意でお願いするとか、データを取るためにお願いしますということもできるんじゃないかと思うんですよ。わざわざこの舞台に乗せなくても、前も言ったことがあるんですけども、舞台上、練習しないで舞台上踊るのかと、練習ぐらいさせてもらうのは舞台上乗りながら練習じゃなくて、舞台の下で練習させてもらいたい。それが自分の意見です。

○魚谷資源管理部長 ステップアップ管理の最長3年ということについては、後ほどまた御説明をいたします。

漁獲の報告に関しては、我々としてはきちっと特定水産資源に位置づけて報告を義務づけてしっかりした報告体制をまず作りましょうというのが考え方でございまして、我々としては舞台上で練習しましょうという考え方なんです。

○参加者 漁業者の人は恥ずかし屋が多いので、舞台の下で練習させてください。お願いします。

○魚谷資源管理部長 先にウェブの方からありましたので、そちらを先にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○参加者 よろしくお願ひいたします。

私の方から漁業がこの資源変動にどれだけの影響を与えているのかということちょっと疑問というか、説明の方に疑問を持っていますので、質問させていただきます。

まず、1980年とか1985年あたり非常に資源量少なくて、通常加入期ですか、それで1988年ぐらいから資源が増加するわけです。それ以前は今日の資料には入っていませんけれども、詳細版の方にある漁獲割合を見てみますと30%から40%ぐらいの漁獲割合をしていて、結構漁獲圧が高いんですよね。それにもかかわらず高加入期に移行したということだと思

いますけれども、カタクチイワシはどんどん増えていくわけです。

それと、その後高加入期に移行して、今度減るときにどうなのかといいますと、2010年あたりから資源量は減ってくるわけですが、これは今日の資料の神戸チャート、5ページの左幅の図でよく分かると思うんですが、2010年は漁獲圧の比が1を下回っているんですね。大きく下回っています。それにもかかわらず親魚量は減り続けるという形です。ですから、漁獲圧が低いにもかかわらず減るときにはカタクチイワシはどんどん減っています。

その後漁獲圧高くなるんですけれども、今日、非常に目からうろこの話としては、最後のサバ類の捕食の影響ですね。サバ類の捕食の影響、12ページのところで漁獲割合は2010年あたりから今回の評価では上がっているんですが、サバ類を考慮したものについては上がっていません。この辺は何でこんなに急に漁獲圧上がるのかなとずっと疑問だったんですが、うちの県でいけばまき網の数も残念ながら減っていますし、漁獲圧はどんどん減っているわけなんです。漁獲圧というか、隻数はどんどん減っているのに何でこんなに漁獲割合は急に増えるのかなというふうに思っていたんですが、このサバの捕食を考えるとサバ類資源がたくさんかなり増えたときと一致していますので、この辺はサバ理論が結構合っているのかなというふうに思います。

何が言いたいかといいますと、カタクチイワシの資源変動にそれほど漁業が大きな影響を与えていないということを示しているんじゃないかと思います。TACというのはMSYを示したときに分かるとおり、平均親魚量に対して定量的な平均漁獲量はどのくらいあるのかということで、漁業の影響がメインだよというような魚種に対して適用されるものだと思います。

こんなカタクチイワシのように漁業以外のところ、全く漁業が影響を与えてないとは言いませんけれども、漁業がさほど影響を与えてないような種類でなぜTACを推進するのか、最もこれはTAC管理に向いていない魚種ではないでしょうか。そういう見地から、TAC管理にはうちの漁業者の皆さんも含めて反対しておりますので、よろしくお願いいたします。

○魚谷資源管理部長 御質問、御意見ありがとうございます。

サバの話についてありますか。

○船本浮魚資源副部長 ありがとうございます。

いろいろな、サバの話もありましたし、お話だったと思うんですが、1つは環境

の影響が非常に大きいので、それに比べたら漁獲の影響というものはごくごく限られているんじゃないのかなというようなお話だったと思います。

本系群の場合ですと少し考えないといけないのは、再生産関係自体も2つに分けております。通常加入期という、言わば本資源にとっては非常に生産性が限られた時期と、あとは高加入期という生産性が非常に高い、これも正に環境の影響なんですけれども、そういったものがありますよというような位置づけとさせています。

なので、こういった通常加入期に今ありますけれども、何かしらの影響で高加入期に移りましたといったときには、これは漁獲の影響なんかある意味関係せず、環境の方でワッと増やしていってくれます。逆に言うと、今、高加入期にありました。ただ、突然通常加入期になりましたとなると、ここも漁業がどれだけ頑張って獲ろうとしても、ある意味環境の影響の方で下の方にずっと追いやられていってしまうというような形になると思います。

ただし、一方でそれぞれの高加入期の中、通常加入期の中で管理できないかというところ、そこはしっかりと管理をすれば我々の計算でも最大持続生産量、MSYを求められますし、高加入期でも求められるということでもありますので、そこも当然、環境の影響を受けるんですけれども、その一つ一つの中ではかなりしっかりと評価なり管理というのはできていきますし、そこではちょっと話がごちゃごちゃしてきましたけれども、環境と漁業がバランスを保ちながら資源をよくしていけないといけない。

ただし、繰り返しになるんですけれども、一方、通常加入期から高加入期の移行といったような際には、環境の影響に漁業の方は勝てないですし、もっと言うのだったら高加入期から通常加入期にいくときにはさらに漁業はどうしようもなく、むしろ漁業としては僅かな影響しか起こしてないんだけど、それに環境が上乗せされることによって魚にとっても大ダメージを与えてしまうというような形になると思います。

ちょっと回答になっているかどうか分からないですけれども、以上です。

○参加者 半分ぐらいしか回答いただけなかったかなというふうに思っています。

今の回答の中で、環境がカタクチイワシの資源変動に大きな役割を果たしているというのは全く同感です。MSYというのは漁業が資源に大きな影響を与えているからMSYが計算できるわけで、このカタクチイワシについてはMSY理論というのは適用できないと思います。

その証拠に今日の評価書の中でも高加入期と低加入期、2本のラインが引かれています。

これを見てもMSY自体が変動する。これはきれいに高加入期、低加入期でラインを引っ張っていますけれども、その間には環境がいいか悪いかというのは千差万別で2つに分かれるわけではないので、1.5倍のときもあるし、2倍のときもあるし、3倍のときもあるし、つまりMSYを計算することが困難だということなんですよ。

ですから、MSYに基づいた資源評価、資源管理というのは非常に難しい魚種だと思いますので、そういう見地から、もっとしっかり資源評価、資源研究を進めて、さっき参加者さんの話にもありましたとおり、今、適用するのではなくてそういう準備がしっかり整ってからこのTAC管理というものを考えられたらどうかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○魚谷資源管理部長 私の方から管理の面からちょっとコメントをしたいと思います。

高加入、あるいは通常加入に分かれている資源というのはほかにもありまして、正に昨日ステークホルダー会合を行いましたマイワシの太平洋系群についても同じような資源ということでございます。

そういう中で、マイワシ太平洋系群については3年前に漁獲シナリオを決めたときに、今、通常加入期なのか高加入期なのかという熱い議論がありまして、高加入とは判断できないということで、通常加入のときの目標管理基準値なり何なりを採用しているわけですが、そのときに議論になったものの一つとして、要は先ほど船本副部長からもありましたけれども、このフェーズが変わるときのことというのは、漁獲の管理によって変えられるわけでもないし、要は漁獲管理すれば高加入に移るわけでもないし、高加入から通常加入に移るときに漁獲を我慢すればそれを防げるわけでもないという、そこはそのとおりです。

一方で、通常加入のときに、あるいは高加入のときに数量管理することが意味がないのかと言われればそうではないということで、当時、もう一つの議論として、高加入を漁獲管理によって維持できないという前提に立てば、例えば高加入になったときに目標管理基準値自体を高加入のときの目標管理基準値は上げるのかということについては、そこはある意味ボーナスみたいなものだからそうしない方がいいよね、というような議論も、これは科学者の参加者からもあったというふうに記憶をしています。

ですので、そういう中で通常加入、高加入の切れ目というのは非常に管理自体は難しくなるというのはおっしゃるとおりで、評価自体もタイムラグなしにリアルタイムでパッと変えられるわけでもないというのはそのとおりだと思います。

そういう中で、今、きれいに2つに分かれないでしょうという話もありました。そういうことについても、昨日のマイワシ太平洋系群のステークホルダー会合の中では、そのギャップを埋めるものとして、この場で内容は御説明しませんが、近年の加入の状況を反映させて将来予測に使うという形で、ある意味中間的なポジションというか、評価になるように調整するというようなやり方を導入して、それについて漁業関係者の参加者の方から、いいやり方を導入してくれたということで評価をいただいたということもございます。

ですので、今後、管理の面、あるいは評価の面、両方について、そういうフェーズの切り替わりの難しさということについては、それぞれ可能な工夫はしてくということだというふうに考えております。

以上です。

○参加者 回答ありがとうございました。

マイワシの方でもカタクチほどじゃないですけども、似通った生態なり持っているという話とか、マイワシの資源評価、資源というかTACの会議の話もいろいろ伺っていますけれども、それであれば、マイワシでいろいろ問題になっているようなこと、そういったものをカタクチイワシの方にも十分示していただきながら、資源評価についてもそうですし、TACの在り方についてもそうですし、そういったものをあらかじめ水産庁さんの方でこういうふうにこの魚種はこういう特徴が起こっているから、こういうふうな管理をするので、御理解いただきたいみたいな話をもっとどんどん出てきてくれないと業者の皆さんは納得できないのかなというふうに思います。

よろしくお願いいたします。

○魚谷資源管理部長 現状で、ここまでやりますということの評価についても管理についても即座にお示しできないということで、ステップアップの方式というようなものやろうとしているということでありまして、その間にできることをしっかりやっていくということだというふうに理解いただければと思います。

○参加者 すみません、もうちょっと話させてください。

そうではなくて、ステップアップにいく前に十分議論をして示していただくということが重要なのかなというふうに思います。それが水産庁さんと漁業者の皆さんの信頼関係につながるのかなというふうに思いますので、是非よろしくお願いいたします。

TACの指定が遅れても漁業者の皆さんは先ほど愛知、三重さんはしっかり資源管理を

やられているし、それからうちの方もどっちかというとまき網さんの方も含有した資源を獲るということで、ある意味待ちの漁業という感じになっていますので、誰も困りませんので、よろしくお願いいたします。

○魚谷資源管理部長 全ていろいろ整えてから初めて先に進むという考え方のように受け止めましたけれども、例えばマイワシについてもほかの既存の既にTAC管理をやっている魚種についても、しっかりTAC管理を行いながらいろいろな問題に対処してきているということです。ですので、全て完璧な準備が行うまで先に進みませんということではなくて、ある程度の準備をした上で、あとは管理を進めながら随時改善をしていくという考え方でございまして、そういう中でも新規の魚種についてはある程度の準備期間を取ろうという考え方がステップアップ管理だというふうに理解をしていただければと思います。

それでは、次、どうぞ。

○参加者 船本さん、大変丁寧な説明ありがとうございました。

それで、高加入期、通常加入期の話なんですけれども、船本さんからはカタクチというのは高加入期になったとき察知しやすいというお話があったわけなんですけれども、片方で3年前からのマイワシの高加入期、通常加入期の評価のお話を伺っているものからすると、マイワシぐらい研究が進んでいるものでも、現状、高加入期か通常加入期か明確な結論が出ないわけでありまして。そういう中で、本当にカタクチで察知できるのかなというのは非常に私は疑問であります。

もう一つ、マイワシとカタクチで、これは管理の話なんですけれども、違う話がありまして、高加入期になったときと通常加入期でカタクチの場合、メイン・プレイヤーが変わってしまうんです。漁業のメイン・プレイヤーが変わってしまっていて、高加入期になるとメイン・プレイヤーは大中型まき網になります。漁獲のかなりの部分を大中型まき網が獲ると。そういうことによってこれだけ変動の激しいカタクチイワシという資源を有効に活用しているというのが漁業の実態であるわけです。

これは評価の方では、仮に高加入期、加入の近來の状況を反映して資源の状況に見合ったTAC総量が出るとしても、問題なのは配分のところで高加入期と通常加入期でメイン・プレイヤーが変わると、そのメイン・プレイヤーが変わることによって資源の有効利用が図られていると、こういう魚種であるということについて、管理の側で、配分の側でどのように応えるのか、これは大変重要な問題であります。これは正に高加入期になる前にきちっとルールを決めておかないと大変なことになります。

そういうことへのきちんとしたルールなりがあって初めて舞台に立ってほしい。それまでは舞台裏でいろいろな検討を是非ともやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○永田資源管理推進室長 御意見ありがとうございます。

高加入期と低加入期で、先ほどから話があるとおり分布も違いますし、それに伴って漁獲するメイン・プレーヤーが大きく変わるということは、これまでもデータを見て私どもも十分理解しております。

それについては当然皆さん、低加入期と高加入期でどこでどのような獲られ方をするかというのは違うというのは共通の認識としてお持ちだと思いますので、高加入期になったときの配分というのは低加入期のときの配分とは違うというルールをあらかじめ作っておくことでその問題というのは解消できると思っています。

実際、後ほど説明というか、これまでもしていますけれども、ステップアップの考え方でいけば、具体的な数量を配分するのはステップ3になります。別に今すぐそういったこれまでの実績を見て、高加入期はこうだった。低加入期はこうだったということで例えば配分をこうしますというざっくりしたイメージですけれども、そういうことも考えていくというのは十分できますし、皆さんとの議論の中でそういったルールでいきましょうということを事前に何かルールを決めておけば、今、参加者さん言われたような問題というのは解消されると思っています。

○参加者 そこは高加入期であるか通常加入期であるかというのが客観的に判断可能であればそういうルールが働くんだと思います。ところが残念なことにそれは客観的には判断不能だと思うんですね。だから、特に移行期どうするのかとか、それは考え出すと本当に夜も眠れないんですね。本当にそうなんですよ。

何でそういうことを言うかということ、正にマイワシについて今の状況の中でこれだけ研究が進んでいるマイワシで高加入期が通常加入期かの判断ができない。マイワシについてはバックワード・リサンプリングによって、その問題が白黒つけなくてもあずましいというか、うまくいくやり方を研究者の皆さんが考えていただいたので、それは本当に評価するんですけれども、カタクチでそれができるかということ、これはシェアの劇的な変更という、そういう大きなイベントが出てしまうので、それがうまくいくかはまた別だと思います。

これは本当にカタクチのすごい難しい問題なので、是非ともこれを解決する道筋を示し

ていただかないとなかなか舞台には乗れないというふうに思います。

○永田資源管理推進室長 私の説明が悪かったのかもしれませんが、評価の上で高加入か低加入かというのによって配分を変えるとか、別にそこはリンクさせて考えているわけではなくて、沖合で獲れるようになったときにどうするかというような配分のことなので、私のさっきの高加入、低加入という言葉の使い方が悪かったのだとしたら訂正しますけれども、沖合で獲れるようになったときに配分をどうするかとか、そういったこと、どこで獲れるかというのが変わってくるということに備えて留保をどう取っておくとか、そういったことというのは、正に皆さんと議論していかなければいけないというふうに思っていますし、実際、例えばステップアップに入ったときにどういような状況になるのか、沖合で獲れる状況が出てくるのか、出てこないのかというのはありますけれども、細かなデータを集めることによってどういった対応をすればいいのかというところも見えてくる部分があると思いますので、そこは漁獲報告をしっかりと集めながら、過去の実績も見ながらどうやっていくのがいいのかというのを考えていきたいと思っています。

○参加者 これはまた後で管理の話で議論していただければと思います。

それで、調査の方の話で2つだけ、1つがトロール調査なんですけれども、これは沖合域でのトロール調査と聞いておりますけれども、何県沖から何県沖ぐらいまでを海域としているか、それを教えてください。

○木下浮魚資源部研究員 調査海域なんですけれども、おおむね茨城県よりも北の緯度で調査を実施してまして、東側には最大西経165度ぐらいまで行くような調査です。

○参加者 カタクチの分布域の北半分というか、南北の関係で言うと、分布域を全体を覆っているということではないということでしょうか。

○木下浮魚資源部研究員 トロール調査に関しては全体を覆っているものではありません。

○参加者 分かりました。

それから、2点目なんですけれども、サバの捕食の話なんですけれども、現在の今行っている水研の評価でもサバの捕食は考慮しているということなんですけれども、それはサバの資源量によらず一定として考慮しているということなんだと思うんですね。

片方でサバの捕食を考慮しているやつ、だからそれは全くサバの資源量によらず一定という評価と、それからサバの資源量に応じて比例してやるという評価、それは両極端でありまして、正解は中央のところにあるのかなという気がしております。

それで、ただこういうサバの捕食の問題は何が問題なのかというと、要は種間関係とか、

そういうものが現実問題としてはあるわけです。にもかかわらず、それぞれの魚種で単独でMSYを目指すということをやっているということでもあります。ですから、現在サバについてもMSYを目指した管理を行っていて、現在の評価によると獲れないんですけれども、MSY状態に資源状況があるわけです。

片方でそういう中でカタクチについてもMSYを目指す、それからブリなんかもカタクチをかなり捕食しております。ブリについても過去観測されたことがないぐらいまで親資源量を増やすというのが、一昨日、一昨々日、御説明を受けた資源評価になっています。

それで、私は環境収容力とか種間関係を定量的に表さなければTACするなどとは言わないけれども、現実問題として環境収容力も種間関係もあるという中で、本当にそれを全く無視した形でそれぞれの魚種のTACを目指す、漁獲量の8割を目指すということは、要は生物量の8割、日本の周辺生態系の8割で種間関係を無視して最大の生存量を目指すような形なので、それが本当にできるのかというのは大変疑問であります。これはちゃんと漁獲量の8割をTAC目標にする以上はきちっと考えていただきたいというふうに思います。

すみません、長くなりました。

○福若浮魚資源部長 御意見どうもありがとうございます。

私、水産資源研究所の福若です。

御指摘いただいたように、現在のところ我々の資源評価の中には、明示的に食う、食われるの関係であるとか、あるいは競争関係だとかというような種間関係というのは明示的にモデルに組み込んでいるという状況ではございません。

というのは、自然の生態系の中では種間関係は大変複雑でございます。それから、種間関係もここで示しましたようにカタクチ、サバの1種対1種というわけにはなっておりません。1種対多種、要するに興味のある1種対そのほかの多種との関係、生態系の中にはなっております。

ということで、確かに種間関係を資源評価の中に持ち込むというのは、御指摘いただいたように定量的に持ち込むというのは非常に困難でありまして、現在のところ1種対多種のような非常に複雑な種間関係を資源評価に持ち込んで、それに基づいて管理をしているというのは、私、今のところ聞いたことがございません。という状況でございまして、生態系の中で種間関係を考慮して資源評価をするというのは、申し訳ございませんが、現在のところ科学の限界の外だと、限界以上のことだというふうに考えております。現在のと

ころは、私どもはなかなかそういうことを取り入れる状況にはございません。申し訳ありません。

○参加者 ですから、そういう限界がある評価であるということですね。それを実際管理に使うときに限界をわきまえた上でどう管理するかというのは考えていただきたいというふうに思います。

○魚谷資源管理部長 先にウェブから御質問があつて、マイクの調子が悪いということなので、私の方で読み上げます。

高加入期と通常加入期で分けるのであれば、系群と評価の範囲もローカルに分けるべきではないでしょうかという御意見でございますけれども、高加入期と通常加入期で分けるのであれば、系群と評価の範囲もローカルに分けるべきではないでしょうかという御質問というか御意見です。

○船本浮魚資源副部長 御質問ありがとうございます。

ただ、これは同じ1系群の中の分布域が広がるか狭くなるかということですので、その2つが全く異質なものかというわけでもないですね。資源が少ないときには沿岸域で頑張つて、チャンスがあれば沖合域にも行くというような設定ですので、それらは2つとも当然同じ系群ですし、同じ仲間といいますか、それを別々の系群として扱うということは生物学というか、こういった流れの中でも妥当ではないというふうには考えております。

ありがとうございます。

○魚谷資源管理部長 よろしいでしょうか。

先に参加者さんの方が手が挙がっていたと思いますので。

○参加者 先ほど永田室長の方から、このカタクチイワシの系群については、比較的、資源状況に対して漁獲が多くなって、TACを導入して配分をしたときに直ちに漁獲を制限するような状況にはならないとお考えというお話がありまして、それに関連してなんですけれども、確かに全体の漁獲量と全体のTAC量を見比べるとそうなってくるかもしれませんが、現実問題としては仮に配分に進むとすれば、何らかの漁獲実績なりに基づいて配分をされていくということになろうかと思いますけれども、先ほど他の参加者の方からもありましたように、今年の実績なんですけれども、千葉県の大津許可の2艘まき、これは1艘まきの沖合でのかつての漁獲に比べればまだ沿岸寄りの漁獲にはなると言うんですけれども、今年夏までで非常に漁獲が好調で、既に去年1年間の漁獲量の8倍ぐらいの漁獲量になっています。

過去3年平均と比べても4倍の漁獲量になっているということで、既に配分して管理をするとしたら破綻するとか、もう操業できないような状況になりかねないということで、非常に危機感を抱いているということをまずお伝えしたかったのと、そういったときに先ほど来、通常加入期と高加入期の議論がありまして、高加入期に仮に入ったとすれば今、1艘まきの漁獲量、基本的にカタクチイワシ、ゼロに近い状況ですけれども、それが10万トン、20万トンまで増え得ると考えたときに、その仕組みを考えておくというのは非常に大事ですし、項目を立てていただいているのは有り難いと思っているんですけれども、マイワシの議論から考えますと、後にならないとあのとき高加入期に入ったんだねというのが恐らく分からないのではないか、より分かりやすいカタクチイワシと言えども。

そう考えたときには、配分ですとか、それから柔軟な管理の方法としては、加入期にかかわらず、通常加入期だろうが高加入期だろうが、常に毎年、毎年、今年のような蓋を開けて漁期に入ってみたらこれだけ漁場形成がいいよという状況が毎年あり得るんだという前提で管理を考えていかないと成り立っていかないのかなということを非常に危惧しております。

そういう中で、カタクチイワシについてはあと混獲の問題もありますので、カタクチイワシについては固有の配分の在り方ですとか、弾力的な再配分、追加配分の在り方などというのが、今までのTAC魚種にはないぐらい非常に鍵を握るんだというふうに考えられると思っています。

そうしたときに、先ほどステップアップの議論の中でステップ1以降に入ってから議論をするんだと、ただ3年というものが突きつけられてしまうんですけれども、それについてはステップ1に入ってしまうと後がないというような状況にもなってしまうと、十分時間を掛けないと実際どういう答えが得られるかどうか分からない中でそこに入っていくということに非常に危機感を持っております。

それから、ステップアップは恐らく検討部会から、そしてステークホルダー会議1回、2回、3回、それぞれ対話をしながら少しずつステップアップした上で、ある程度のステップに上がった上で次のメインのステップ1という舞台に上がっていくと考えたときに、例えば資料5か、前回の意見への回答という資料の御説明が午後あると思うんですけれども、そのときにもコメントしますけれども、カタクチイワシがTAC管理で果たして管理がどの程度できるのかですとか、あと柔軟な管理のやり方などが魚種共通の一般的な答えにとどまっているというふうにちょっと受け止めております。

つまり、この間の３月のステークホルダー会合から半年ぐらいたっていますけれども、その間一般的なお答えは頂いているんですけども、カタクチイワシ固有のお答えというのがまだほとんど頂けてないというふうに考えざるを得ないというふうにちょっと印象を持っておりますので、そういう意味ではこのまま舞台に上がるということは、非常に漁業者にとって酷なこと、経営が立ち行かなくなってしまうようなことまでも考えて、非常に酷なことだと考えておりますので、そういう意見として述べさせていただきます。

どうもありがとうございます。

○永田資源管理推進室長　ありがとうございます。

管理の大分細かい話にまでちょっと入ってきていますけれども、おっしゃるとおり配分とかのところの難しさというのは認識しております。私ども既存のＴＡＣもそうですけれども、資源の有効活用、ＴＡＣでこれだけまで獲っていいという数字の消化率を限りなく１００％に近づけたいということで、いろいろ留保の活用だとか迅速な留保からの配分だとか融通だとか、いろいろ工夫をしてきているつもりです。

これまでやってきたものも含めて、それで足りなければ特にカタクチイワシの特殊な状況というのに対応するために新しいルールが必要だとか、そういう部分というのは皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますし、そういう意味で言えばＴＡＣの消化率を上げるということで関係する漁業種類、関係する都道府県、皆さんで協力して、そういったうまく使うという枠組みを作っていく必要があると思っておりますので、こういうステークホルダー会合という場以外でも、そういった議論というのを今後も進めていきたいと思っています。また、特に低加入期から高加入期に移行するときというか過渡期、非常に難しい部分もあると思いますが、そういったこともしっかりと皆さんと話をしてやっていきたいというふうに思っています。

午後の話になるんだと思いますが、管理の話をする中で、資料の中での書き方が特に一般的な話にとどまっているというような御指摘もありましたけれども、具体的な対応というのが画一的なものかという点と当然そうではなくて、その資源の特性、利用実態の特性に応じて考えていかなければいけない部分というのものもあるとは思っていますし、これまでもステークホルダー会合の場では必ずしもないかもしれませんが、いくつかアイデアというのは関係する方々にお示ししてきたつもりですので、そういった議論というのをも今後深めていきたいなと思っています。

○魚谷資源管理部長 それでは、ウェブの方から御意見あるとのことですので、よろしくお願いします。

○参加者 御説明ありがとうございます。

先ほどから疑問に上がっていることについて2点質問をさせていただきたいと思います。

まず、11ページのサバ類の捕食についてですが、皆さんおっしゃっておられるようにいろいろなことが不明の中で舞台に上がるということに漁業者が非常に不安を抱いておられるということは、各県同様かと思います。

水研さんも真ん中辺りで本系群の自然死亡で死ぬ量がサバ量の資源量に比例して増減するという仮定については、その妥当性は不明であるというふうに述べられておりまして、こういう不明な中で舞台に上がるということに不安を抱いていると思うのですけれども、それに対する回答としては、まずはステップアップ方式があるので、舞台に上がりましようという御回答だったと思います。

このページの今後の対応として、まずはサバ類が実際にどの程度カタクチを捕食しているかを把握して解決していこうという水研さんのお考えかと思いますが、この妥当性は不明というところを解決するのをステップ2までの3年間に解明できるというふうに水研さんはお考えなのか、どのようなスケジュール感でお考えなのかをお聞かせいただきたいと思います。

それから、資料3ページで他の参加者さんが非常にこの効果、有効性に疑問を持たれた調査船調査による0歳魚CPUのグラフですけれども、これは単純な疑問なんですけれども、3月のステークホルダー会議の資料と見比べてみましたらグラフの傾きが大幅違うんですけれども、これは何で過去のデータが変わるのかなという単純な疑問なので、これをお聞かせいただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○船本浮魚資源副部長 御質問ありがとうございます。

まず、サバ類の方なんですけれども、生物学的な情報の蓄積というのはそういう短期間でやるものでもないというふうに認識していますので、これに関しましてはどちらかというと今後も毎年、毎年そういった情報を蓄積していきたいというふうに考えております。

さらに我々としては、当然、こういったサバ類の捕食の影響というものを考慮するというのも一つの進め方なんですけれども、前提としては、今、我々が最善として出させていただいているものを、最善なわけですから、ある意味十分資源評価としては我々としては

示せるものというふうには考えております。ただ、その中でサバ類というものの考慮が不十分だという指摘を受けているので、その指摘に対しては取り組んでいきたいというような形であります。さらに生物学的な情報から仕入れていくという手法に関しましては、それなりの時間は掛かるだろうというふうには考えております。

グラフの傾きに関しては標準化というものを行っております。これに関しましては、データの精度を上げるためにいろいろと改善していくということなんですけれども、冒頭で申し上げましたように、本年度こういった調査船調査のデータに関しましてはそういったことを行いましたので、その影響だというふうには考えております。

以上です。どうもありがとうございます。

○魚谷資源管理部長 管理の面からも一言述べさせていただければと思います。

このTAC管理、資源管理、基本的にはその時点、その時点の利用可能な最善の科学的根拠に基づいて進めていきたいと思いますということでございまして、不明な点がちょっとでもあれば前に進みませんということではないです。言ってしまうと、TAC管理を20年やっているマイワシであれスケトウダラであれ、いまだに不明な点というのがゼロだということではなく、不明なところというのはあって、そこを日々あるいは毎年、毎年、研究者の皆さんに努力をいただき、あるいは漁業者の皆さんにいろいろなデータを出していただいて、改善を進めてきているということでございます。

そういう中で、不明な点があるので不安がある、というのは、それは当然だと思いますけれども、新しいことをやるという時に不安は一切ありませんということは、この資源管理に関わらず、ないと思いますので、それは不安はあるんだと思います。

そういう中で資源評価、一足飛びに完璧なものがいつかできるというわけではないという前提に立って、管理の方でどこまで吸収できるのか、手当てできるのか、そういう不安に対する安心材料をどこまで提供できるのかというのは行政側で考えていく、それは我々独善的に考えるわけではなくて、皆さんと議論しながら考えていきたいと思いますというのがステップアップ管理、そこを逃げ道にするわけじゃないですけれども、そういう形での対応だというふうに理解を頂ければというふうに思います。

○参加者 ありがとうございます。

でも、この妥当性は不明という部分は不明なままステップアップの期間3年間はいくという、そういう理解ですね。

カタクチについてはいろいろ不明なところがあまりにも多過ぎて、漁業者の感覚との乖

離がかなり大き過ぎるのではないかなということで、不明なものはたくさんあるし、完璧なものができないというのは分かりますけれども、それを置いてく部分があまりにも多過ぎるのではないかな、それを解決するには3年間という期間はかなり短過ぎるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○船本浮魚資源副部長 御指摘ありがとうございます。

なかなか短命で0歳魚から漁獲されるということで、繰り返しになりますけれども、特に予測というものに関しましては難しい魚種ということはそのとおりだと思います。

ただし、すみません、ちょっと今言おうとしたこと忘れてしまったんですけれども、すみません、思い出したら発言させていただきます。

○魚谷資源管理部長 いずれにしても、先ほどの船本副部長の御回答の中では、この2年、3年というタームで、このサバの捕食の問題が解決するようなものではないということでしたので、ステップアップの中でこれを解決してから進むんだということにはならないんだと思います。

繰り返しになりますけれども、そういった部分の、そういう不明な点に起因する御不安というのをどれだけ和らげることができるのかというのは、管理の中で考えていくということだと思います。そこについては、このステップアップの3年間の中で対応をしていくということになるかと思います。

それでは、こちらどうぞ。

○参加者 私らも伊勢湾内しか操業していませんもので、湾内のことしかはっきり分らないんですけれども、一つ疑問なんですけれども、太平洋群、言うたら外海の魚ということなんですけれども、これは一つ質問なんですけれども、皆TACで管理して獲る量を定めてとなっているけれども、ほかの国の多分漁師に来ると思うんやけれども、ほかの国とも調整はできておるのかなというところと外海のまき網さんとか、そういうほかのサンマ漁とかイカ釣り漁とかになると、よくほかの国の船と横並びにして獲り合いしておるような格好になっておるみたいなんですけれども、ただの質問なんですよ。ほかの国のところとも調整取れておるのかなと思ひましてちょっと聞いてみたんですけれども、すみません。

○船本浮魚資源副部長 一応、資源評価上は、本系群に関しましては外国漁船による漁獲はないというふうに定義させていただいております。

○参加者 データ的にはそうなのかもしれないんですけれども、ほかの国は獲っておるんで

しょう。他国は獲っておるんでしょう、隣の国は北の国にやったり西の国にやったり。

○魚谷資源管理部長 太平洋系群について、少なくとも資源評価の中ではゼロとしている。正に完全にゼロです。全く獲っていないということは断言できませんけれども、少なくとも、この資源評価に影響を与えるほどのレベルで獲っているという情報はないという御理解でよろしいかと思います。

○参加者 分かりました。

ほかのもし獲りに来ても、そんなのはほかの国の船は好き放題やっておいて、我々には管理した量しかあかんぞ、ということでもよろしいんでしょうか。

○魚谷資源管理部長 少なくともこの資源については、漁獲のほぼほぼ全ては日本漁船によるものです、という前提で考えていただいてよろしいかと思います。

○参加者 分かりました。ありがとうございます。

○魚谷資源管理部長 どうぞ。

○参加者 先ほどから沖合の調査船調査についての質問がいくつか出ていて、多分ちょっと思うんですけれども、どういう調査をしているとかの説明が、今ひとつ十分にできていないんじゃないかなというふうに思いました。

この調査はカタクチのためにやっているわけではなくて、サバ、イワシのためにやっているわけですし、調査範囲とか時期とか、そういうのを図に示していただいて、マイワシはこれだけ獲れている。カタクチはこれだけとか、会議のときに出てくるような資料あるじゃないですか、ああいうのを午後にでも示していただいて、こういう調査を毎年ずっとやっていて、結果についてはかなり定量的な評価ができるんですというようなことを説明していただくと、会場の方の理解が進むんじゃないかなというふうに思いました。

それと、質問というか産卵量が近年増えている部分というのが、いつどこで産卵量が増えているのか、加入が増えているのと産卵が増えているというのが何か関係があるのかなのか、ないんじゃないかなと思うんですけれども、そういうことはどうなのかなというのをちょっと思いました。

○木下浮魚資源部研究員 御質問ありがとうございます。

2点目の産卵量が増えているところという御質問に対してお答えすればいいですか。

そうしたら、こちらのスライド資料の方には示していないんですけれども、先ほど8月31日に水研のホームページの方でカタクチ太平洋系群の詳細版という資源評価報告書を公表しているんですけれども、そちらのまず69ページを示していただけないでしょうか、拡

大とかできますかね。

こちらは最新、2002年から2022年までのところをこの1ページ前にはもっと古いデータのものも示しているんですけども、これは産卵量の相対的な濃い、薄いというのを年別に見ていったときの図になります。一番右上の四角が資源評価上は最新データである2022年の値になります。産卵が濃い場所というのは赤の場所がそうでした、青になるほど産卵の密度は低いというような点を示しています。

最近年に関しては赤い場所、あるいは中間的な緑色の場所というのは、赤い場所は東京湾の南辺りとか、あと九州の南の辺りにオレンジのものがあって、四国沖から遠州灘とかの辺りにかけては緑色ぐらいなので、中間的な濃さと、結構特徴的なのが黒潮続流域よりも北の海域のところで黄色とか緑とかというので、沖合域での産卵が増えているというのが最近の特徴ではあります。この右上の図の見方と同じように、過去、左側のパネルに遡って見ていただければどういうふうに変遷してきたかというのは分かっているんじゃないかなというふうに思っています。

もう一つ、北上期の0歳魚CPUの調査の図も同じような形で示してまして、それが65ページに当たります。

こちら調査範囲をカバーするような感じで、これがこれまで調査が行われたエリアの広さなんですけれども、図の見方は同じでした、密度が濃いところが赤、薄いところが青というところで、一番右の列の上から3つ目、これが最新、2022年の資源密度と推定されています。

参加者の方がおっしゃったみたいに、他種の資源量、例えばマイワシですとかサバですとかサンマのものは本資源の評価表には示してないんですけども、富士さんが2023年の1月だかに出された論文とかでも公表されているので、もし、今後、御説明する機会があったらそういったものも紹介したいと思うんですが、すみません、話がそれました。

カタクチに関して見てみれば、2022年は結構加入量は低かったんですけども、2019年から21年にかけては割とこの0歳魚は沖合域の方で多かったと、それ以前、18年、17年は低い年が続いていたというような変遷をたどっています。

図中、×印があるんですけども、これが分布の重心として推定された場所でした、年により密に北上していくというような場所はかなり経度が東西にずれるというようなのもこの図から見て取っていただけるかなというふうに思います。

こういった御説明でよいでしょうか。

○参加者 ありがとうございます。

それと、今、伊勢湾で調査をしていると漁獲の主体は8センチから10センチ程度の魚で、その魚というのがほぼほぼ成熟をしているというような状態です。少なくとも去年はそういう状態が続いていて今年もそんな状態、一方で1歳で成熟するという先ほど説明があって、そうすると恐らく今伊勢湾で獲れている魚は成熟していない0歳魚として見られているということになると思うんですけれども、そうすると仮定で置いているものと現実が合わないということになると思いますし、もう一つ言うと、カタクチイワシは成長が変わるという話も先ほどされたんですけれども、それについて、例えば今現在マイワシとかサバみたいに年齢別の漁獲尾数というのをその年、その年出しているか、実際に年齢査定をしているかと言うと、していないと思うんですよ。

だから、同じTACをしてきた魚であるマイワシとかマサバというのはずっと年齢別の漁獲尾数というやつを調査をしているわけじゃないですか、だからそういう魚と実際には調査をせずに仮定で当てはめてやっているカタクチ、しかも今、我々が見ている8センチから10センチの魚が本当に0歳なのかどうなのか、それも確かめられていないと思うんですけれども、実際にまだちゃんと見てないですけれども、うろこを使って年齢査定をしてみると8センチから10センチの間で2本とか線が見えるものもあります。

だから、ひょっとしたら沿岸の魚と沖合の魚で年齢ごとのサイズが違う。だから、10センチ以下を0歳としてしまうことがひょっとしたら大きな誤差、この資源尾数の3ページの図を見ると、資源が多いときには年齢の高い魚がたくさん出てくる。資源が少なくなると年齢の低い魚ばかりになってしまう。これは要は沖合群が主体の時か沿岸群が主体の時かでサイズ構成が全然違うのに同じエイジ・レンジ・キーを当ててしまうということになってしまうんじゃないかなと思うんです。そうすると生き残れないということになりますので、漁獲割合が高くなってしまう。

だから、年齢の情報がひょっとしたら間違っていると、非常に大きな誤差が生まれるんじゃないかなというところで、今いる魚の年齢は今調べれば分かることなので、まずそれをやって、今漁獲されている魚が何歳主体なのか、それを何年か調べて、その上で過去の情報と照らし合わせて妥当なのかどうなのか、そういうことをステップの前の段階じゃないかな、ステップ・ゼロだと思うんですけれども、それをやるべきじゃないかなというふうに思います。

○船本浮魚資源副部長 御意見ありがとうございます。

資源評価の精度向上に向けて、生物学的な情報等を充実させていくというのは、我々としても常にやっていかないといけないものだと思いますので、各県の皆様の御協力も得ながら、それに関して引き続き頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございます。

○魚谷資源管理部長 それでは、午前中は資源評価に関する時間だったんですけれども、御意見等についてはかなり管理の部分に、時間的にちょっと予定としては押しているところもありまして、ということで、お昼休み1時間取りたいと思います。1時半に再開したいと思います。

午後の最初は資源評価に関する積み残しというか、聞きそびれている部分のまず質疑応答をやった上で管理の方の話に入っていきたいと思います。午前中の御議論お疲れさまでした。

1時半に再開ということですので、よろしくお願いいたします。

午後0時23分 休憩

午後1時30分 再開

○魚谷資源管理部長 それでは、時間となりましたので、会議の方を再開させていただければと思います。

まずは午前中、資源評価に関する積み残しというか質問し切れなかったところ、御意見述べられなかったところを処理したいと思います。

御発言がある方。

お願いします。

○参加者 資料の4ページなんですけれども、目標管理基準値案というこのものが通常加入期のもので書かれていると思うんですけれども、たしかマイワシのときは高加入期のものもあったと思うんですけれども、そこをなぜ示さないのかというのがまず1点、そこがなぜ気になったかという、マイワシでも問題になったんですけれども、高加入期の近くになると恐らく β 値は1以上にしないとしようがない。その1以上にするというところがマイワシのときも1.2にするか1.3のところでもあったんですけれども、1以上にするというのが、非常に説明が恐らく水産庁さんとしてもしづらいんじゃないかなと思います。まず、なぜ高加入期の目標管理基準値案を出さなかったのかをまずお願いします。

○船本浮魚資源副部長 高加入期を出さなかった一つの理由は、現在が通常加入期というふうに認められていますので、それに関する目標なりをまずは提示させていただいたとい

うことですね。

○参加者 ということは、でも高加入期の途中だと、この目標管理基準値案でやったら β 値は1以上になる可能性がありますよね。

○船本浮魚資源副部長 高加入期の基準とかを使っていった場合ということですか。

○参加者 通常加入期を使って資源が高加入になったときは。

○船本浮魚資源副部長 昨日のマイワシみたいな形で非常に親魚量が増えていって、例えば目標よりも非常に高いものになっていったら、当然 β としては1以上のものが候補には挙がってくると思います。

○参加者 そこで問題点としては、このMSYベースの考え方としては β 1以上というのはおかしいことになってしまうので、できれば高加入期の途中の移行期、この3段階ぐらい出しておいてもらわないと後々説明がしづらくなるんじゃないかと思います。 β は1以上で必ずやっていいんですよというのが確約できればいいですけども、下手したら β 2とかもなってくるんじゃないですか。

○魚谷資源管理部長 1以上の β を使うということについては、昨日の会議でも話になりましたけれども、あの基準というか考え方、線引きの整理としては、高加入期か通常加入期かではなくて、MSY達成水準、いわゆる目標管理基準値を大きく上回っているのかどうかというところで線引きしましょうという話なんです。そういう中で、例えば、高加入期になりました。目標管理基準値を高加入に基づいて計算されるMSY水準まで上げるのかという問題は、午前中も私から申し上げたと思うんですけども、それを使うとするとそれを更に上回ってないと β を1よりも上げるという整理にはならない。

要は、繰り返しますけれども、 β を1以上にするのを管理の側で飲み込めますよと言ったのは、あくまでも目標管理基準値を大幅に上回っていますね、という状況がある前提で、通常加入期であれば低い漁獲圧で獲っても将来予測としては減ってきますという将来予測がある中で、その減り方の過程をどう調整するかという観点で一定期間1以上の β で獲るというのはあり得るんじゃないかという説明であって、そこは通常加入か高加入かということの線引きではないというのは御指摘をしておきたいと思います。

○参加者 ちょっとまだ意味が分からないんですけども、通常加入期で高加入期に見られたら目標管理基準値案は変えないということなんでしょうか。

○魚谷資源管理部長 そこは現時点で決めているわけではないですし、それはマイワシについても、今、通常加入期だという前提で通常加入期の目標管理基準値を使っています。

事実関係から言えば、マイワシ太平洋系群のステークホルダー会合の中では、結論は出ていませんけれども、仮に高加入期になった時もその目標管理基準値を使うのがいいのかどうかということについては、いろいろ考える必要ありますね、という議論があったことは確かです。

要は、繰り返しになりますけれども、高加入になりました。そのときに目標管理基準値を計算すれば物すごい量の親魚量になりますから、それを本当に目指すんですかという話、それは午前中の私からの御説明の中でも、それは人為的な漁獲のコントロールによってそこまで持っていけるんですかというところで、そこはある意味、高加入というのは自然環境からもたらされるボーナスなんじゃないかというような考え方もありますよね、という議論があったというところまでですね。

そこは、だからこれでやりましょうとか、そういう結論めいたところまではいってないというのが私の認識です。

○参加者 分かりました。

ただ、昨日も議論の中で皆さんが1.3がいいのに1.2で魚谷さんが通すようなイメージがあったので、あまり β の値が高いと見栄えが悪いのかなと思って、そういう可能性はカタチの場合は今の目標管理基準値だともっと高い β 値がある可能性はあると思うので、そこはやってもらえますね。

○魚谷資源管理部長 現行の資源評価で言えば、こちらはマイワシと同じように通常加入期の目標管理基準値を大幅に上回っているのかと言われれば、そこまでではない。なので、この時点で1を超えるものをやりましょうということにはならないかと思います。

○参加者 可能性の問題として、今年の評価をしてもらったらまた変わると思うんですよ。そうしたら1というのはあり得ると思うんですよ。だから、今の時点ではそうかもしれないということだけは分かったんですけれども、そうするともう少し様子を見てからTAC化は決めた方がいいんじゃないかなというのは個人的な意見です。

○魚谷資源管理部長 少なくとも昨日の議論でもありましたけれども、ステップアップとの関係もありますが、ステップアップ、ステップ1に入るときも目標なり何なりというのは決めてシナリオを決めますが、最初の段階ではまずは報告体制の整備というところから入って、配分の練習というのがあって、その後ステップ3で本格的なのをやりますと、そういう中では、順次というか、シナリオの見直しというのはございますし、ステップアップを卒業した後も通常は5年ごとのところを状況が変われば、昨日のマイワシ太平洋みた

いに状況が変わっているから見直しますか、 β を上げますかという議論はあり得るというのは御説明はしておきます。

○参加者 分かりました。

それは後出しジャンケン的なもので、資源評価を見ながらということになると思うんですけれども、なぜそれを言ったかということマイワシの1.2継続してもらうのは非常に有り難かったんですけれども、そもそもその前の1.2が漁業者と実際の買ってくれる人にとって足りていたか、本当にその数量でよかったかといったらちょっと保守的だったんじゃないかなというのが意見があったので、そこら辺が1以下と今決めちゃっていいのかなと思ったので、意見として言わせていただきました。

以上です。

○魚谷資源管理部長 マイワシ太平洋の1.2についてはいろいろな評価があると思いますけれども、3年前の時点で水産庁として持ち出せる一番ぎりぎりのところを持ち出したと、そこは水研機構さんなんかには、きちっとそういう1を超える β というのは、当時としては β は1以下でしょうという話があった中でそういう試算もしていただき、それに伴うリスクも評価していただいた上で、水産庁として出せる案は、この3年間1.2でその後10年後の目標達成確率50%を確保する上では0.85に下げるというシナリオがぎりぎりですよということで、皆さん納得はしてないのかもしれませんが、御理解いただいて、それで5年やりましょうということでしたけれども、この5年以内の見直しというのを資源評価の手法を変えたことによって将来予測も変わったということでやらせていただいたという、そういう位置づけでございます。

○参加者 今、このステークホルダーが毎年こんなふうに意見交換しながらできればいいんですけれども、毎年やってくれるという確約もないので、この魚種に関しては毎年やっていただけるようにお願いします。そうしないとなかなか皆さんうんとは言えません。

以上です。

○魚谷資源管理部長 ステークホルダー会合を毎年やってくれという話は、マイワシ太平洋のときも、3年前もあったと記憶しております。

そういう中で、少なくともTAC意見交換会については毎年やるという中で、そこは資源評価なり資源の状況を踏まえて、ステークホルダー会合の開催が必要だという状況になればそこは開催もあり得るということで御理解いただければと思います。

○参加者 分かりました。ありがとうございます。

○魚谷資源管理部長 それでは、資源評価に関連してウェブ参加の方で先にございましたので、お願いします。

○参加者 私の方から少し資源の構造的なところを話させてください。

茨城県で漁獲されているカタクチイワシを調べていると、沿岸域を回遊する沿岸群と沖合域を大回遊する沖合群の2つの群れがあることが分かります。

沿岸の小型船は沿岸群を漁獲しておりまして、大中型まき網の方々は高加入期に沖合域を大回遊する群れが出てくるわけなんですけれども、こういった群れを漁獲対象としています。現在の資源評価ではこれらの2つの群れを一つの系群として評価しておりますけれども、これら2つの群れをもし分けて評価することができればそれぞれ小型船の方々ですとか、大中型まき網漁船の方々の理解も進むのではないかなというふうに考えています。

ただ、この2つの群れを分けるのは非常に難しいんですけれども、こういうものを分けることができたとして、技術的にそういう評価の手法があるのかどうかを教えていただければと思います。

あともう一つあるんですけれども、沖合群というのは1歳と2歳魚がそれぞれ大中まきで漁獲対象となるんですけれども、例えば2000年級のように1歳のときは漁獲されていたんですけれども、この後2歳のときになってほとんど出てなくなったと、そういう魚群もあることですので、TACの導入については慎重に対応していただければと思います。

以上です。

○船本浮魚資源副部長 ありがとうございます。

正に沿岸群と沖合群を別々に評価していただけないかという御指摘だったと思います。

これは朝も受けましたけれども、こちら辺は資源評価としては同じ系群ですし、その一つの大きな理由としては、卵の時代から非常に混ざり合っていると、混ざり合っている中で一部は沿岸の方に生息しますし、また一部は沖合の方に行くと、でも混ざり合っている以上は評価としては一つの系群として扱わないといけません。

その大きな理由として、我々再生産関係といって親と子の関係をやるんですけれども、混ざり合っている以上はそういった再生産関係も一つで扱っていかないといけないので、評価上は太平洋系群は一つとして扱って漁獲量に関しましても一つで出すと。

ただ、今聞いている限りですと、その上での多分配分の話というものもかなり入っていらっしゃると思いますので、そちらでの対応というもののほうがよろしいのではないのかなというふうには思います。

○魚谷資源管理部長　それでは、会場の。

そちらの。

○参加者　資源評価について少し教えていただきたいんですけども、今、伊勢湾の中ではカタクチしか獲れない状況になっています。また、海況が変われば伊勢湾の中にもマイワシが入ってきて、マイワシ、カタクチが湾の中にあるような状況になって、漁業者の方は選択的にマイワシを獲りに行ったり、マイワシがいなければカタクチを獲る。そのような状況なんですけれども、資源評価の中では漁獲量というのも重要な指標になってくると思います。漁獲の強さも資源評価に関係してくると思います。そうした中で漁業者の方は選択的にマイワシを獲ったりカタクチを獲ったりしますので、漁獲量がそのまま資源評価につながってしまいますと、正しい資源評価につながっていかないというふうに考えています。

そういった点で、例えば補正というかチューニングするような技術的な評価手法があるのか、あるのであればどれぐらいかければそういった手法が確立できるのかという点について教えていただければと思っています。

○船本浮魚資源副部長　御指摘ありがとうございます。

正に今おっしゃっていただいたように、漁獲量のデータだけですと例えば獲り控えなんかが起こった場合には恐らく資源量というものも過小評価されるでしょうし、また例年よりも非常に頑張って獲ったといった場合には過大評価につながっていくと思います。

そういったものを防ぐために、例えば資源評価のところでお話しさせていただいたんですけども、なので、調査船調査ですよ。漁業とは独立して中立的にデータを集めていくというような調査船調査のデータを使うことによって、そういった漁獲量だけでは偏っていくものを補正していくというのが一つです。なので、カタクチイワシに関しましては、現在そういった手法を使用しています。

ただ、一方、理想的にはこういった何か補正する材料というものも多くあればそれだけ我々としても選択肢も増えますし、いろいろな策を練っていただけますので、この観点で何が足りないかと言うと沿岸の漁業に関するデータですよ。漁獲量は当然あるんですけども、なかなか有効な努力量というものがないというふうに我々も聞いていますので、もしそういったような情報を、今後は是非収集していただいて、資源評価側に渡していただければもしかするとそれが非常にいい補正効果を持ったものになってくれるのかもしれないので、そこら辺に関しては、是非皆さん何か情報があれば、使えるかどうかは分からない

にしても出していただけばなというふうに思っております。

どうもありがとうございます。

○魚谷資源管理部長 そちらの。

○参加者 ちょっと確認させていただきたいんですが、先ほどの高加入期、低加入期の話に戻っちゃうんですけども、この資源を考えた場合、低加入期は沿岸群が主体で細々と頑張っているわけですね。船本さん言われたように環境がよくなると沖合へドバツと資源が展開していく、そういう状態、沖合に展開するときは環境条件はいいので、漁業に影響は少ないということなので、私もそう思います。

ということになると、逆に低加入期をいかに管理するかというのが重要だと思うんですね。

そういった面で、この管理基準とか考える場合、今、低加入のデータの値が出ているわけですけども、最低限これをクリアしていればいいんじゃないかというふうに考えられると、先ほど魚谷部長言われたように、昨日のマイワシの会議で低加入期の基準で通すという方法もあるんじゃないかということですけども、結局MSYを守っていれば高加入、低加入にかかわらず最低限は得られるわけだから、これをずっと継続して基準値にするというのもありかと思うんです。

その点どうお考えかなと思って、そういうのもありかな、そうやってやればあとは β で調整すればいいじゃないですか、たくさんいるときは β を工夫してたくさん獲ればいいし、そうすると考えやすくなる。わざわざ高加入期のときに線変えて、これは基準も全部変わっていきますよね。その辺そういうのもありますか、という質問です。

○魚谷資源管理部長 評価の側の立場での意見というのものもあるのかもしれませんが、私、何回かこの会議でも申し上げたとおり、3年前にマイワシ太平洋系群のステークホルダー会合をやって、現行のシナリオを決めたときの議論というのは、目標管理基準値、要は高加入になったときに目標管理基準値も高加入の物すごい親魚量になるわけですね。それを本当に採用して、加入のフェーズが変わったときにボンと上げて管理するというのはどうなのかという議論はあったと思います。

そういう中で出席された学術関係の先生からも、そこはある意味、自然からもらったボーナスみたいなものだからそこを目指すというのはどうなんですかねと。逆にそういう高い目標管理基準値を設定した上で、これがフェーズが変わって通常加入に移るときに大変なことが起きますよというような話があったと記憶しています。

それで、当時の議論としては、今、通常加入だからということで通常加入の目標管理基準に使いましょうねという話にはなったわけですが、高加入に移ったときにどうするかというのは、ある意味、結論までは至ってないということだと思います。

ただ、ここは私の、当時出席した時の個人的な感触というか印象に過ぎないのかもしれませんが、そのときの会議の皆さんの理解としては、そこは高加入に移ったからといって目標までボンと上げるということはしないのだろうな、という雰囲気ではあったんじゃないかというふうに思っています。

もし、3年前のマイワシ太平洋系群のステークホルダー会合に出席されていた出席者の方いらっしゃると思いますので、もし私が今話したような印象というか、議論の理解と違うよ。これはこうだったよというのがあればこの場で御発言いただければ参考になると思います。

どういう御理解だったのでしょうか、その点については。

○参加者 御指名ありがとうございます。

確かに、当時、高加入期じゃないかという議論はありましたけれども、逆に高加入期にすると非常に高い親資源量が目標になってしまうので、これは高加入期から低加入期に移行するときに今の管理ルールだといきなり禁漁になってしまうようなことも考えられると、そういうこともあって、3年前に明示的にそうなったわけではないんですけれども、必ずしも高加入期を選ぶのが、高加入期で管理するのがよろしいということではなくてということだったと思います。

それで、3年前の議論はどうだったのかは必ずしもあれなんですけれども、結論として今のマイワシの評価というのは通常加入期の目標を目標として据えつつ、近年の高い加入はちゃんと反映させて、かつ親資源が現に目標水準よりも高いんだからかなり意欲的に獲ってもいいよねという形で設定されているというふうには理解しています。

それで、ただちょっと繰り返しになるんですが、カタクチとマイワシで決定的に違うのは、カタクチの場合には資源が増えたときにメイン・プレーヤーが変わってしまうということを、これを管理の側でどううまく反映させていくのかというところが大変に難しいことなんだというふうに思っています。

すみません、回答になっているかどうか分かりませんが。

○魚谷資源管理部長 ありがとうございます。

○参加者 では、そういうことも協議する中でありますねということですかね。

○魚谷資源管理部長 私自身は、確かに3年前の議論と同じように、高加入に移りましたという判断が仮になされたときに、人為的に実現できるのかというのは非常に不確かというか、そうじゃないんでしょうと思えるような水準を目標に漁獲を管理していくのかということについては懐疑的に思っていますので、そういう議論というのはあるんだろうと思います。

評価の側で、もしそうじゃないというようなものがあるのか、というのはありますので、そこはコメントいただければ理解の増進になるかと思しますので、よろしくお願いします。

○船本浮魚資源副部長 評価側としては、高加入期に移って再生産関係が高加入期のものに移ったとなるのであれば、少なくともそれに基づいてMSY水準というものは求めないといけないですよ。それも科学の役割ですから、それが一応同時に目標管理基準値案になるわけですが、これはあくまで案ですので、実際にそれを管理の目標とするというのはまた我々とは別のところですので、だから評価の役割としてはMSY水準は出しますし、それを目標管理基準値案としては提案します。ただ、それ以降の話は管理になりますので、管理にお任せしますという形になります。

○参加者 納得しました。私も賛成です。

日本の漁業というのはインプット・コントロールがすごく行き渡っているんで、結局フリーにして獲っても、多分、高加入期のMSY水準近くでなると思しますので、特にそういうふうにフリーにしても心配してないし、実質的にそういった高加入期のMSYぐらいいくと思っていますので、この管理目標は停止命令が出たりとか、そういう問題になるじゃないですか、逮捕されちゃったりとか、だからそういうのはこっちでやるみたいなそういうふうに考えていただくといいかなと思います。

○魚谷資源管理部長 1点、補足というか理解増進のために確認ですが、仮に加入期に移行したという判断がなされた場合は、将来予測については高加入期の再生産関係を用いて将来予測がされて、目標管理基準値として通常加入期のものを使うとすれば、それとの関係で達成確率ですとか、そういったものが判断されるという理解でよろしいですね。

○福若浮魚資源部長 福若です。そのとおりです。目標管理基準値と、それからMSY水準というのはそれぞれ別に決められるものだというふうに理解しています。

○参加者 ありがとうございます。

この種類は本当に管理が難しいもので、運用に活かしていく面でそういうところを十分

考えていただくといいかなと思います。

それから、もう一点だけこの図でこの間資源評価の会議で、ちょっと船本さん言われたような気がするんですが、右上の図は3歳までを合わせてMSYを計算しているじゃないですか、今の低水準だと0、1歳が主体なもので、例えば0歳のMSYで考えるみたいのもありかな、対馬かどこか何かありますよね。そういうのもありかなと思うんですが、その辺いかがですか。

○船本浮魚資源副部長 本系群に関しては、特に資源が少ないときに0歳魚で主体的に漁獲されているというのはそのとおりだと思います。また、対馬の方では図を作って出しているんですけども、出している図はこの図ですので、我々としても図としては出しているという判断ですので、評価から言えるのはここまでです。

○参加者 資源管理していくときにどちらを採用するかというのはどこの場で議論することになるんですか。

○永田資源管理推進室長 正にその目標をどうするか、シナリオをどうするかというのを議論するのがステークホルダー会合の場になりますので、その中で例えば漁獲の実態として、そこが若齢魚主体だからそこを最大化するところを目標とできないかというような御意見が出てきて、そういったところも試算していく必要があるというふうに水産庁が判断すれば、そういった試算を研究サイドにお願いして議論していくということになるという、そういうやり方です。

○魚谷資源管理部長 ありがとうございます。

今の議論は、非常にコアな部分というか大事な部分について皆さん理解が深まったんじゃないかというふうに思いました。

ウェブで参加されている方から、マイクの調子悪いということでテキストの方で送られてきたものがございましたので、読み上げます。

他の参加者より意見がありましたが、年齢査定を毎年行っていないとのことで、年齢をきちんと査定しないと資源評価の底がぶれることになります。今すぐに収集できるデータと思いますが、なぜしないのでしょうかという御質問です。

○木下浮魚資源部研究員 水産資源研究所の木下です。

確かに本当に御指摘のとおり、現在の資源評価では過去2000年から2017年までの全国4県で行われた年齢査定結果を基に、エイジ・レンジス・キーと呼ばれるんですけども、これは漁獲されたものを年齢に分解するための重要な数値表になるんですけども、それ

を使って現在は資源評価しています。

それで、年齢査定に関しては、参画していただいているJV機関の方に協力していただいてやってもらっているんですけども、今も全くされてないかと言うとそうではなくて、年齢査定してくださっている県の方もいらっしゃいます。

ただ、このように毎年エイジ・レンジ・キーというものを改めるには広く十分な個体数の測定が必要で結構な御負担にもなるのかなというふうには想像いたします。ですけれども、そういった御要望というか、私としても精度高いものは出していきたいというふうに思っておりますので、今後の資源評価に関わるところでいろいろと年齢査定の実施をお願いしますというふうにお願いする機会はあるかと思います。もちろん水研の方でもできることがあればやっていきたいというふうにも思っておりますので、よろしく願いいたします。

○魚谷資源管理部長 それでは、時間もかなり押してきておりまして、管理に関する説明もさせていただいた上で、もし評価の部分について聞きそびれたとか、あるいは管理の話聞いてまた評価に戻って質問したいということについては、今後も受け付けるというか、やりますので、ちょっと先に議題の方を進めさせていただければと思います。

それでは、続きまして水産庁から第2回資源管理方針に関する検討会の指摘事項についてという資料、あとTAC管理のステップアップについてという資料、この2つについて御説明をいたします。

○永田資源管理推進室長 資源管理推進室長です。御説明いたします。

資料の4を御覧ください。

第2回資源管理方針に関する検討会等の指摘事項についてというものでございます。

目次がありますが、その次、スライドで言うと1というところですけども、第2回ステークホルダー会合での指摘事項を整理しております。

(1) から (4) まで総論、資源評価、資源管理、その他ということで4つ分けておりますが、それぞれ頂いた御意見と回答、対応の方向というものを次のスライド以降に書いてありますので、順に次のスライドから御説明していきたいと思っております。

次をお願いします。

まず、総論のところですけども、カタクチイワシ太平洋系群にTAC管理を導入する意義を教えてほしい。TAC管理をすることにより資源が増えるのかということについてでございますが、カタクチイワシ太平洋系群は北海道から九州に至る太平洋に広く分布

しており、また船びき網、まき網、定置網といった様々な漁業により漁獲されています。

ここは文字が書いてありますが、次の図を見ていただきながらの方がいいかと思います。

また、この資源は高加入期と通常加入期の大きく2つのフェーズを有しており、この移行に伴い加入量及び資源量が大きく変化いたします。

こうした資源に対してTAC管理を導入して広くいろいろな方が関係している中で、共通の目標を設定して、広域にまたがる関係県、異なる漁業者の間で数量という同一の指標により公平な形で資源管理に取り組むことができるということがございます。

また、資源評価により資源の状態を確認しながら資源の有効活用を図ることができるということになります。

また、高加入期の移行の際に獲り過ぎて資源が増える芽を摘むリスクを低くする。あるいは通常加入期への移行の際も獲り過ぎで減少に拍車をかけるというようなリスクを低くすることができます。この辺りは次のところで絵が描いてありますので、後ほど見ていただければと思います。

このようにTAC管理は将来にわたって資源を有効に活用しながら、安定的に漁業を営むための取組です。資源状態がよい場合であっても取り組む必要がありますし、資源の増加だけを目的としたものではないということを御理解いただきたいというふうに思います。

スライドの5番目をお願いします。

ここからは資源評価についてですので、既に午前中から先ほどまで評価に関していろいろと御議論ありましたので、その中でも既にお答えをしている部分もありますので、簡単に御紹介していきます。

まず、①伊勢湾・三河湾のカタクチイワシが太平洋系群に含まれる理由を教えてください。

我が国の太平洋には相模湾、駿河湾、伊勢・三河湾の周辺海域などカタクチイワシの産卵場が広く分布しております。これについては次のスライドに図がありますが、これらの海域では湾内から湾外にかけて産卵が行われるとともに、産み出された卵やシラスについては黒潮及びそれに由来する海流などによって輸送されます。

そして、この輸送過程において湾内と湾外の間で交流が行われるとともに、他の海域との交流も行われます。

また、資源の多い時代には産卵場の拡大によって近隣の海域との交流が活発になるとともに、黒潮によって各海域から沖合へ輸送される個体が多くなることによっても海域間の交流が活発になります。左側が高加入期、右側が通常加入期の産卵の状況を図に示してい

るものですが、このように我が国の太平洋の本種については広く交流が行われているため、伊勢・三河湾の本種も含めて一つの系群と位置づけているというものでございます。

資料をまた飛びまして8ページ目をお願いします。

シラスの漁獲が資源量全体に影響を与えているのではないかという御意見についてですが、もちろんシラスも漁獲をする以上はカエリ以降の資源に影響を及ぼします。

しかし、シラスは初期減耗期と呼ばれる環境の影響によって死亡率が大きく変化すると考えられる時期にあるため、シラスの漁獲がカエリ以降の資源に与える影響を定量的に評価するということは困難です。

ただし、シラスの漁場は本系群の産卵場や分布域全体から見ればごく一部の海域であることから、シラスの漁獲がカエリ以降の資源に与える影響は、少なくとも資源の多い時代には限定的と考えられます。

なお、シラスに対する現状の漁獲圧が続くことを前提に、シラスより大きなサイズの漁獲をコントロールすることで資源管理の効果が見込まれると評価されているということです。

次のページですが、次はサバ類の捕食の影響を資源評価に反映させてほしいということで、ここにつきましては午前中も御説明ありましたし、かなり意見の交換もありましたので、省略させていただきます。

次のスライド、④MSYの資源評価を過去にも実施していた場合、どのような評価になっていたのかを示してほしいという御意見いただいております。

MSYベースの資源評価を行うためには、どのような再生産関係を適用するかなど、研究機関全体での検討を要する事項が多く存在するため、過去に遡ってMSYベースの資源評価を実施した場合の結果を現時点でお示しするということはできません。

ただし、神戸チャートをこの下に描いてありますが、見ていただけると漁獲圧がMSYを達成する漁獲圧よりも高かった年については、TAC管理を適用することによって漁獲圧を現状よりも低く抑える必要が高かったと考えられます。

午前中も漁業がどのくらい影響を与えるのかという御議論ございましたけれども、例えばこの神戸チャートのところで、右下、2010というところがグリーンのところありますけれども、順を追って左に2011、12といくわけですが、この2014年以降のところ、漁獲圧がMSYを達成する漁獲圧よりも高かったという年がこの時期続いておりまして、こ

の時期において親魚量が減少している、あるいは増えてこないというようなところもあり、この部分については漁獲圧を低く抑える必要があったというふうに考えられるかと思えます。

なお、MSYベースの資源評価に移行した2021年以降の評価結果については、本年度の資源評価報告書にも示されているというところです。

次のページからが資源管理についてです。

まず、資源評価の不確実性に対応した管理を行い、獲ってもいい魚が獲れなくなるといったことがないようにしてほしいという御意見がございました。

資源評価につきましては、国際的にも遜色のない資源評価手法をベースに現時点での最善のデータ、手法を用いて関係都道府県、水産試験場とともに実施しています。このため、資源評価結果はTAC管理を行う上での科学的根拠として適切なものであるというふうに考えております。

午前中も御議論ありましたけれども、完璧なものかというところではない部分もあるにしても、TAC管理を行う上での科学的根拠としては十分なものというふうに考えております。

一方で、資源評価はあくまでも推定値であり一定の幅があるものです。特にカタクチイワシ太平洋系群のように寿命が短く主に若齢魚が利用されている資源については、評価を上回る高い水準の加入があった場合に資源を十分に有効活用できずに漁期を終えてしまうという可能性もあります。

以上のことから、遅くともステップ2までの間に後ほどステップアップの考え方、資料をお示ししますが、ステップ2までの間に御指摘のように獲ってもいい魚が獲れなくなるといったことがないようにするための管理の具体的な方法というものを検討し、導入するための準備を進めてまいります。

次をお願いします。

現在、通常加入期にあるが、高加入期への過渡期において資源評価が遅れることにより獲ってもいい魚が獲れなくなるといったことがないようにしてほしいというものです。

カタクチイワシ太平洋系群の資源評価は、漁獲データと調査船調査による情報を用いて行っているという御説明先ほどもございましたが、加入期の入れ替わりを判断するためには様々な情報を総合的に勘案する必要があり、資源評価により即時的に加入期の入れ替わりを判断するというのは困難です。

過去の経験から、加入期の入れ替わりに伴い資源量が急増する可能性があります、評価で予測することは困難でありますので、前年に行った資源評価によるABCが結果的に過少となるという可能性も考えられます。

この場合、御指摘のように獲ってもいい魚が獲れなくなってしまうということも考えられますので、高加入期の兆候と思われる高い加入が見られた場合にはTACを追加する運用を考えております。

この兆候と思われるという加入が見られた場合というどういった場合がそれに該当すると判断するのかというのは、正に皆さんの漁獲の状況ですとか、各都道府県でお持ちのデータ等を見ながら今後議論して、この基準というか、高い加入があったとみなす場合の運用について考えていきたいと思っております。

14ページをお願いします。

混獲で獲ってしまうので、そのことにより他魚種を狙った操業に影響が出ないようにしてほしい。また、想定以上の混獲によりTAC上限まで獲ってしまった場合、どうすればいいのか教えてほしいということについてですが、カタクチイワシ太平洋系群について、定置網及びまき網で混獲があり、特に資源が増加した場合にこれらの量が多くなるものということは承知しております。

混獲によりカタクチイワシ太平洋系群のTACが上限に達してしまい、他魚種を狙った操業に影響が出ないようにするためにいくつか考えておりますが、まず国で一定程度の留保枠を設けて必要に応じて追加で配分するという、これを行うとともに、先ほど説明しました2の(3)①、②ですので、資料で言いますとその前のページ、11ページ、12ページ、先ほど獲ってもいい魚が獲れなくなることがないようにといった方法の検討ということを御説明しましたが、こういった方法を検討してまいります。また、資源全体のTAC消化率を高めるために、管理区分間での融通等の仕組みというものも検討してまいります。

なお、混獲であったとしても資源に影響を与えることには変わりなく、上限以上に獲ることはできないので、獲り過ぎにならないように管理する必要があることから、選択的な漁獲や漁場の移動など混獲の程度が低くなる方法がないか、資源や漁業種類の特性に応じた操業の工夫についても皆さんと一緒に考えてまいりたいというふうに思っております。

次のページをお願いします。

自主的に行っている資源管理の取組を資源評価及び管理の方法に反映させてほしいとい

う御意見がございました。

自主的に行われている資源管理の取組については、各地域、海域によって様々なため一概に回答するということはできませんが、例えば魚を大きくしてから漁獲するといった取組については資源評価で使用する漁獲物の体長組成や年齢別漁獲尾数などに反映されていると考えられます。

また、漁獲できるのに漁獲していないといった漁獲制限に関する取組についても、漁業とは独立した調査船調査のデータなどによって補正することによって、評価結果に反映されていると考えられます。

こうしたことを踏まえつつ、一方でT A Cの配分について漁獲実績のみに基づいて配分するのではなくて、ほかの要素も勘案しながらいかにして関係者間で公平感のある配分ができるかということについては、引き続きその具体的な方法について先ほども申し上げましたけれども、関係者の皆様から知恵を頂きながら一緒に検討してまいりたいと考えております。

なお、資源評価における将来予測は基本的に現状の取組を継続した場合の結果となっております。自主的な資源管理の取組については、T A C管理と組み合わせることにより効果的な資源管理とするため、引き続き行っていただくことを考えているというものです。

次のページをお願いします。

シラスの管理について、漁獲努力量を現状より増やさないとするだけでよいのかという御意見がありました。

前回、本年の3月7日の第2回のステークホルダー会合での回答において、カタクチイワシとシラスを分けて管理すべきではないかといった点、回答しておりますが、シラスに対する現状の漁獲圧が続くことを前提として、シラスより大きなサイズの漁獲をコントロールすることで管理の効果が見込まれると評価されておりますので、現時点においてはこれが最善の策と考えております。

また、漁獲による資源に及ぼす影響が異なるため、シラスとシラスより大きなサイズの漁獲を同じ漁獲枠や手法で管理するということは困難です。

なお、この現状のシラスの漁獲圧が続くことを確保するために、資源管理基本方針にシラスを漁獲する漁獲努力量を現状より増加させないよう努めるというような趣旨の規定を置くとともに、必要に応じて漁業法に基づく措置を講じるということを考えております。

次のページをお願いします。

特定水産資源に指定せずステップアップのステップ１、２と同様の取組を行えばいいのではないかと、ステップアップの取組において課題の解決が図られないにもかかわらず、次のステップに進むことのないようにしてほしいという御意見、本日の午前中にも頂いた御意見でございます。

ステップアップの取組につきましては、あくまでTACによる管理を段階的に行うものですので、ステップ１の段階から特定水産資源、漁獲可能量により管理を行う水産資源と位置づけられます。

お手元に資料５のある方は並べて見ていただくと有り難いんですが、スライドの方もステップ１の資料を出せますか。

ステップ１、２の期間はTAC報告体制の確立を図りながら、漁獲量の積み上がり方等の当該資源を利用する漁業の実態を明らかにし、課題解決を図る取組を実施することで当該資源の特性や漁業の実態に適合したTAC管理の在り方を検討する期間です。

TAC報告により、漁獲の積み上がり方等の当該資源を利用する漁業の実態等を明らかにすることを前提に行うものであることから、TAC報告を義務化するために特定水産資源に指定する必要があります。

この辺りのことは、前回のステークホルダー会合でもこのステップアップの考え方の資料にはっきり書き込むべきという御意見も頂きましたので、この資料５の下の方のステップ１のところにこの段階から特定水産資源として指定ということを前回お示しした資料から分かりやすくするためにいくつか言葉を書き加えたり直したりしております。今回の資料５ですが、そこに書き込んでいるところです。

また、ステップアップの取組についてステップ２からステップ３へ移行する前には、ステークホルダー会合を開催してステップ２までにおける課題解決のための取組の状況について意見交換をすることを考えております。

この資料の５の中でも、上の囲みの中の１番目のポツのところ後段ですけれども、課題解決を図りながら段階的に順次発展させていくステップアップ管理を導入するという言葉を加えたり、３番目のポツのところはステップ２までの間に課題解決の取組等に十分な進展を得ることとし、ステップ３へ移行する前にはステークホルダー会合を開催してステップ２までにおける取組状況等に意見交換を実施するというようなことも書かせていただきました。

ステップ２の開始から２年の間に課題解決の取組が十分な進展が得られることを目指し

ますが、得られていない場合には期間の延長も含め、更なる課題の解決に向けて必要となる取組について皆さんと議論しながら考えてまいりたいというふうに考えております。

この資料5のステップアップの考え方下の表のところも最長3年間を想定と書いておりますけれども、繰り返しますが、3年間で課題解決の取組に十分な進展が得られることを目指しますが、十分な進展が得られない場合には期間の延長も含めて皆さんと課題解決に向けて議論していくということとしております。

次、18ページ、その他ですけれども、TAC管理により漁獲量が制限されることがあるので、補償制度を設けるべきという御意見も頂いておりました。

先ほども御説明しましたとおり、TAC管理は将来にわたって資源を有効に活用しながら安定的に漁業を営むための取組です。こうした取組の趣旨からして、基本的に補償という制度を設けるものではないと考えております。

なお、新たなTAC魚種については先ほど御説明しましたステップアップの考え方で導入当初は柔軟な運用とし、課題解決を図りながら段階的に順次発展させていくということとしております。この取組によって当該資源の特性や漁業の実態、加工業を含む地域経済への影響等も踏まえたTAC管理の運用を検討、導入することが可能と考えております。

ただし、その上で一時的に漁獲量の大幅な削減を伴う選択肢を選択せざるを得ないというような場合には、関係者の方々に対する影響緩和の策というものも検討してまいりますということでございます。

私からの説明は以上です。

○魚谷資源管理部長 それでは、ただいまの管理に関する2つの資料、資料4、資料5についての水産庁からの説明につきまして、御意見、御質問がございましたら挙手していただきまして、御所属、お名前を述べていただいた上で御発言をお願いします。

○参加者 14ページ、TAC上限まで獲てしまった場合どうすればいいのかを教えてください。カタクチイワシ太平洋系群については定置網及びまき網漁業で混獲があり、とあるが、専獲です。いざとなったら専獲します。それはなぜか。

マイワシがいなくなったら、うちの船の階層というのは上のクロマグロを獲っている人たちからも獲るな、マイワシいないときどうするんだといったらこれを獲るしかねえんだよ、生活していくために。そのときどうしてくれるの。マイワシだったらすぐ獲らせてくれるの。そこを約束してくれよ。

○永田資源管理推進室長 ちょっと資料の書き方が悪かったんですけれども、ここの趣旨

としては、当然、専獲している場合もありますけれども、避けられない混獲がある場合の対応をどうするかということについて書かせていただいた。ですので、専獲するような状況になるときに、全体のTACの中で先ほど言うと特に沖合で獲るようになっている時期のことだと思いますけれども、午前中、他の参加者さんからの御質問にも答えましたけれども、メイン・プレーヤーが大中型まき網になるという状況には必要なTACの配分とこのを行えるように配分の方法というのをしっかりと事前に決めておきたいと思います。

○参加者　メイン・プレーヤーになる可能性が高いから言っているんです。

先ほどからも言っているとおり、何で分かってくれないのかね。北海道でよけながらやっているんだよ、カタクチは。ということは、カタクチは自分たち増えて商売したくないですよ、本当のことを言えば。でも、カタクチ増えたらマイワシ減るんだよ、どうやって。そのときカタクチをいきなり獲らせてくれと言って獲らせてくれるの、約束してくれるならやってもいいよ。

○永田資源管理推進室長　先ほど申し上げたとおり、安定的に獲れている部分と時期によって変わる部分があるので、留保の活用ですとか実績とか考えて、先ほども必ずしも実績だけを勘案しない配分の方法というのもちよっと申し上げましたけれども、そういった中で配分をうまくやるということはしっかり考えていきます。

○参加者　留保で足らない、今のペースでやったら。だから、今、資源評価のことでさんざんやったけれども、資源評価が合っていない。今、北海道で増えていると言ってみんな納得して、ああってやっていたけれども、それはデータに入っていないんだから、漁獲量とか言っているけれども、漁獲を避けてやっている場合なんて考えてないでしょう、評価の中で。だから、こういう結果になるんだよ。もっと増えているって。そんなことが約束できない限りはTAC化なんか絶対反対。

○永田資源管理推進室長　ご意見ありがとうございます。

今の実際の漁獲状況がどうなっているかということと、それから評価に最新の情報が入っているか。

○参加者　だから、いるのに漁獲していないの。そこは評価に入っていないの。そこはどうやって見るのって。

○永田資源管理推進室長　分かりました。

どういった状況なのかということは、十分今日聞かせていただきましたので、配分についてそういったことも考慮してどうやっていけるかというのは考えて、問題の起きないよ

うな形にします。

○参加者 考えてじゃなくて答えを出してください。そうじゃないとできません。

○永田資源管理推進室長 今、ちょっとこの場ですぐというのは難しいかもしれないですけども、そこが操業を止めるようなことのないような配分というのはしっかり検討したいと思います。

○参加者 絶対やってくれるんですね。

○永田資源管理推進室長 絶対という全体の数字がどうなるかとかというところもありますけれども・・・

○参加者 全体の数字が今のでは低過ぎると言っているの。

○永田資源管理推進室長 ですから、そこはそれで先ほど説明したとおり沖の状況を踏まえて評価の不確実性に対応した管理というか、枠をどうするかということも併せて考えていきたいと。

○参加者 本当にこっちは生きるか死ぬかだから、悪いけれども、簡単じゃないからね。マイワシのときはサバがいたからみんな納得したんだよ。これでサバも獲れなくなってイワシも獲れなくなって、そういう時期があったの、自分らは。だから、これは反対なの。これで生活している人らのことも考えて、加工屋さんだって、昨日、マイワシのことで、ミール関係者の方いたでしょう。どうするの、マイワシなくなったらって、カタクチやるに決まっているって、明日決まらないのに決まっていると言っていましたよ。決まらないんだよね、そういう細かいことまで出てこないと。加工や買っている人たちがちゃんと安心できるようになる。漁業者たちがちゃんと安心できるようにならなかつたら先に進めないんだよね。そういう話だったよね。どうなんですか。

○永田資源管理推進室長 実際に本格的な管理をしていくステップ3に入る前の段階では、今はそこまでかちっと決められないかもしれないですけども、ステップアップの中でそこはしっかりと考えて・・・

○参加者 獲るよ、ステップアップ1に入ったら。獲れるんだもの、カタクチ。TACの数量を超えて獲るよ。いいんだね。

○永田資源管理推進室長 数量を超えてどうぞ獲ってくださいとまでは言えないですけども、そういう状況が変わってきて獲れるというところについてまで・・・

○参加者 だから、言っているけれども、獲れるの。獲れるのを避けているのと言っているでしょうよ。だから、そこを無理して獲らせるのかという話になっちゃう。

○永田資源管理推進室長 T A Cを超えてまで獲っていいとは言えないですけども、漁獲をすること自体を否定するということではないです。

○参加者 だから、反映されてないもの、評価に。評価に基づくものだから、これは。だから、獲ってないというものが評価されてない時点、先に進めないと思いますよ。混獲ふざけるんじゃないと思って、専獲でこっちは生きていかなきゃしょうがないんだよ。そこから辺も考えてくれよ。

○永田資源管理推進室長 混獲という言葉については、今の状況に対しての言葉ではないというのは失礼しました。

○参加者 自分らが本当に生きていくか死ぬかだから、そもそもの話なんだけれども、カタクチ、これは管理しないで今まで何か困った人いるの。何で管理するの。

○永田資源管理推進室長 先ほども申し上げましたけれども、今、困っているからとかということではなくて、今後、より安定的に資源を有効利用して継続できるようにということです。

○参加者 さっきから言っているように、低加入期とか通常加入期のときは沿岸の人は自分たちで管理して、自主的管理をやって獲れているの。沖合の人は沖合に出てこなかったら、高加入期にならなかつたら獲らないの。だから、管理する意味が何かあるの。

○永田資源管理推進室長 先ほども申し上げたとおり、管理することによって高加入期になるということではないですけども、通常加入期の中で安定的に獲るということで、過去の神戸チャートを見ると漁獲が・・・

○参加者 だから、通常加入期のときにちゃんと自主的管理で残されている方がいるのに、そこは何かやる意味があるんですかということ言いたいです。

○永田資源管理推進室長 ですから、繰り返しますけれども、現状の獲り方であれば獲り過ぎということではないですので、T A C管理を始めたとしても漁獲を抑えてほしいということにはならないわけですけども、過去の神戸チャートを遡ったところを見ますと、過去には漁獲が強過ぎた時期もあるので、そういうことを起きないようにしっかりとT A Cという中で安定的に利用できるように見ていく必要があると。

○参加者 神戸チャートが下がったときに何か影響があったんですか。

○永田資源管理推進室長 何か影響があったかということ、資源量が減ってその後の漁獲も減っているという状況はあります。

○参加者 そのとき、でも自主的に管理されたんですよね、皆さん。

○永田資源管理推進室長 そのときに減った後の話として、そういったことというのは取り組まれていると思いますけれども、その結果として、今、漁獲圧がいい状態になっているということかもしれないですけれども、そういったことをその状態を継続していけるようにするということは必要だと思いますので、このTACという枠の中での管理というのを進めていきたいというふうに思っているということです。

繰り返しますけれども、今の獲り方であればそれ以上何か規制をかけて止めるというようなことになるという状況ではないというふうには考えています。

○参加者 今の獲り方だったらいいんですよね。高加入期になったらちゃんとください。それだけ、ちゃんと獲らせてください、生活させてください。それを約束してください。

○永田資源管理推進室長 高加入期になったときの対応というのはしっかりできるように準備していきます。

○参加者 言ったから裏切らないでね。

○魚谷資源管理部長 そちらの奥の方の方。

○参加者 今の方が北海道沖でかなり魚がいるというお話をされていて、先ほど船本さんは漁業でない情報、沖合の調査船調査でその辺りのカバーできるみたいな話をちょっとされていたんですけれども、今、かなり北海道にいるということについては調査船の調査では見えてきていないんですかね。それとも見えていたんですか。

○船本浮魚資源副部長 例えば、先ほどお見せした産卵量の方では、東北から北海道の方にも卵というものが出現していますので、そういった意味ではある程度は捉えられていると思いますし、あと0歳魚CPU Eの方でもそこら辺にはふだんよりは高い値というものが出てきているので、調査の中ではある程度は捉えられているというふうに思います。

○参加者 そうすると、先ほど魚がいるよという話は、今の資源評価の中には入っているという認識でいいんですかね。

○船本浮魚資源副部長 その認識でいいと思います。

○魚谷資源管理部長 真ん中の方。

○参加者 水産庁の腹をちょっと聞きたいなと思って、これだけ反対意見、いろいろな意見出ていますけれども、スケジュールとおりにステップ1に進めるつもりですかね。

○魚谷資源管理部長 水産庁としてはステップ1に進んで、その後ステップ2の中で今日の会議で、管理について、あるいは評価についていろいろ御指摘いただいたものについて完璧に解決できるというつもりはないですけれども、一定のレベルで解決を図った上でス

テップ3の方に進みたいという考えでございます。

そういった中で、十分な進展を得ることとし、ということも書いておりますし、十分な進展が得られない場合は、期間の延長も含めて更なる課題の解決に向けて必要となる取組について議論しながら進めるという考えで、我々の考え方としてはそういうことでございます。

○参加者 これだけ意見が出ておるのに、ステップ1にいく腹は変えないと、ステップ1までにまだまだやることあるのに強行突破でステップ1やるんだと、そういうことですね。

じゃ、これは何のための話合いですかね。腹が決まっておるんだったら決まっているんじゃないですか。話合いじゃないんじゃないですか、これは。

○魚谷資源管理部長 まだ今日の結論としてどうするというのは、私というか水産庁の方からは申し上げてはいないと。我々の考え方としてはそうだということを述べさせていただいたということでありまして、ステップ1強行突破とおっしゃいますけれども、ステップ1については、基本、報告体制の確立というところでありまして、それが漁業経営に直結するということではないように思います。ステップ1、ステップ2については、基本的に採捕停止といったところまではやらないという整理でありますので、まずはステップ1で報告体制をきちっと構築するという、あとステップ2の方で配分の試行なり何なりをやりながら、例えば先ほど御指摘のあったような高加入に移ったときにどうするんだといったところの手当て、そういったものについて考えると、十分な進展が得られた上でステップ3の方に進むという、そういう考え方でございます。

ですので、ステップ1に対して強行突破するというのは我々の立場からするとちょっと言葉が強過ぎるんじゃないかというふうに思います。

○参加者 さすがにこれだけの意見が出ているの分かりますよね。今日、ものすごいじゃないですか。反対、不平不満、不安、まずステップ1入る、ずらかしてもええで、ステップ1入る前にちょっとやらないかんじゃないの。

さっきも獲ってもいいかと言われてもはっきり返事もせんし、そういうところじゃないの。ちょっとステップ1入る前にやることはいっぱいあるんじゃないの、こんだけ出とるんだよ。

○魚谷資源管理部長 繰り返しになりますけれども、ステップ1というのはあくまでもTAC報告の体制を構築しようというステップですので、例えば資源評価はもちろん改

善していく部分というのはありますが、そういったものがないと、報告義務を課せられると困りますということではないと思いますし、一方で、要は採捕停止がかかるようなステップに移る前にきちっとそういう評価の方で足らざる部分というか、カバーできない部分については手当ての方法を考えますという御説明をさせていただいているところですので、その部分については御理解を頂きたいということでございます。

どうぞ、後ろの方。

○参加者 先ほどからの議論がかみ合っていないところがあると思うんですけれども、ステップのここに書いてあることというのは、TAC報告とか、そういう数量管理とか、そういうところの部分だけであるのに対して、不安に思っておられることの多くは資源評価の部分だと思うんです。その資源評価の改善の部分についてのステップみたいなものはここには書いてないわけで、その辺りのどの段階まで資源評価が改善すれば次のステップに行くのかというようなその辺りの具体的な話があるともうちょっと話合いがかみ合うんじゃないかと思うんですけれども。

○魚谷資源管理部長 資源評価については1年で抜本的に、劇的に改善するとか、そういった性質の仕事ではないと思いますし、これは午前中も申し上げたかと思いますが、TAC管理20年やっているような魚種についても依然として日々改善、日々というところとちょっと語弊がありますが、年々改善させていきながら、より精度を高めるという努力を続けているという状況だというふうに認識しております。

ですので、このステップ1に入る前に資源評価自体が抜本的に改善されないと、報告体制の構築にすら入れないんだということではないというふうに私としては思っておりますが、ですので、ここでステップ1、2、3、「最長3年を想定」と書いていますけれども、恐らく資源評価の改善という意味では3年というのは長い期間ではなくて、なかなかそこはそれこそ1歩進んで2歩下がるじゃないですけれども、こつこつと積み上げていかざるを得ない仕事だということで、この3年間の間に資源評価をどこまで持っていけますよということは書かれていないと、そこで足らざる部分については管理の面で行政側で引き取って、どこまでその心配を減らせるのか、あるいは安心材料を御提示できるのかというのは、そこについて行政側で背負ってやっていくという、そういう考え方でございます。

真ん中の一番前の方。

○参加者 さっき神戸チャートを見たときに漁獲圧が強過ぎたときがあったと言いましたよね。次の年が少なかったと、それは漁獲対象がイワシに変わったからカタクチを獲らな

いという話なんじゃないですか、そのときは。漁師の中でカタクチイワシに対して漁獲圧が強かったことは1回もないと思います。常に残っています、その年。

○永田資源管理推進室長 私が申し上げたのは、神戸チャートの親魚量の漁獲圧の比というところで、例えば2014年のところというのがこの右上の黄色の中で赤い方で上にあるところなんですけれども、ここでMSYを達成する漁獲圧と比較して2を超えているような漁獲圧がこの年かかっていたということで、次の年にこれが左の方の親魚量の比というのが小さくなる方に動いたという部分があるので、ここは強い漁獲圧によって資源が減ったということがあったんじゃないかということ。

○参加者 だから、机の上の計算だとこうなっちゃいますよね。現場は全然違うんですよ。イワシとカタクチは切っても切れない関係で、合算でやらなきゃ数字も出ないでしょう。なぜ切り離して考える。愛知も漁獲対象をイワシが来たときはイワシです。カタクチ獲りません。全国同じことをやっとなんじゃないの、それは。なぜ離して考えとんの。合算で数字出さな、出てこんじゃん。すぐ対応できんじゃん、切り替わるときに。それが第一歩なんじゃねえの、これ。

水研さんも言いましたよね。イワシとカタクチの関係はどっちかが増えればどっちか減る。前回言いましたよね。

○船本浮魚資源副部長 前回というのは。

○参加者 前回のステークホルダー会議で。

○船本浮魚資源副部長 第2回ということですか。

カタクチとマイワシに関しては、長い目で見ると魚種交代と呼ばれるような関係にあるというふうには言われています。

○参加者 だから、それが起こったときに合算の話をしてないとおかしいですよ。どっちか片方だけ、片方だけはおかしいよね、獲る人は同じなんだから。

○永田資源管理推進室長 おっしゃるとおり漁獲量だけで判断できるものではないというのは御指摘のとおりだというふうに思います。

その上で、先ほども評価の方でもありましたけれども、漁獲量だけで見ているものではないという評価の中でこういうのが出ているということなのかなと思いますけれども、細かく見たときに、例えば愛知県におけるマイワシを獲っている。カタクチを獲っているという状況がどこまで反映されているのかというのはあるかもしれないですけども、全体として見たときにこうだったということを申し上げたかったと。

○参加者 でも、実際、漁師は圧かかったことないと思っているから、そこで違いが出ちゃつとる。ありましたよ、かかっているときが。実際そのときは止められているということですね、始まっていたら。

○永田資源管理推進室長 具体的にこのときTACを設定したらどうだったかという数字がないので、分からないですけれども、全体としてこのカタクチイワシ太平洋系群として見たときに漁獲が強かったということはそういうことだったと思います。

○参加者 それでは困るんです。

○永田資源管理推進室長 それはちょっと午前中もありましたけれども、実際の評価、全体のTACをどう配分して管理していくかという中で、全体としてどう収まるように配分するかとか、過去の獲り方とかも含めて、あるいは今後見込まれる量を含めてどう配分していくかという中でうまくバランスというのは取っていくというふうに考えています。

○参加者 返事ができないと思います。合算して数字を出してくれんと返事もくそもできませんよ。

○加納課長補佐 担当として、課長補佐の加納の方ですけれども、今、マイワシとそのカタクチを合算してというお話があつて、私も皆さん今日顔見知りの方ばかりなんですけれども、現場を回らせていただきまして、マイワシがいるときはマイワシを獲る。マイワシがいなければカタクチを獲るという優先順位としてマイワシの方が優先して獲るんだというお話、各地でこれは伺いました。

それを踏まえて、今、参加者さんおっしゃっていただいたとおり、担当としてもマイワシの漁獲量とカタクチの漁獲量を合わせて何か配分を考えられないかなということは、私の手元の方ではやらせていただきました。

ただ、皆さんお分かりいただけると思うんですけれども、マイワシの方が漁獲量がスケールの的に全然多いものになりますし、どのようにやったらうまくいくのかなというのがかなり複雑になるなというのが、正直その数字を見て思ったところです。

こういう御要望が初めて正式な場が出たので、そっちの方向を追求するというのも一つアイデアだなとは思ったんですけれども、少なくとも私の方で手元でにわかに計算したところでは、なかなかそこで答えを見いだすのは難しいなというふうに思っております。

○参加者 難しいことをお願いします。それがないと無理なものね。返事できんもの、いきなり変わると思うので、変わるときは。

○永田資源管理推進室長 ありがとうございます。

そういった数字ももうちょっと皆様にお見せできるようなところまで考えてみたいと思います。

○魚谷資源管理部長 それでは、そちらの一番前の方。

○参加者 4 ページのところに一番初めのやつなんですけれども、管理をしていれば獲り過ぎることなく翌漁期に資源を残すことができると、ここに一番上の方に書いてあるんですけれども、カタクチ自体が回遊魚で根づいている魚じゃないですよ。ましてや水温の関係とかで動いていってしまう魚が、また翌漁期といって、自分たちだったら1年後に戻ってくるんですか、その保証がないのにこういうことをいきなり前面に押し出していること自体がおかしいんじゃないかと思ひまして、潮の関係とか、もし伊勢湾内で生まれたカタクチが外湾に外に出て死んでしまったり、ほかの県まで行ってそっちの人が獲って、また来年戻ってきますよと安易に言ってTACで制限かかっていて獲りませんといって、来年戻ってこなかったらどうなるんですか、そこまで考えてこういう項目を入れたんですか、資源状態を維持できるという保証があってこれを入れたかどうか、ちょっと聞きたいんですけれども。

○加納課長補佐 ありがとうございます。

資料としましては、私の方で原案を作っていますので、私の方で回答させていただきます。

まず、ページとしては2 ページのところが今日の皆様の御質問に対する答えということ で用意をさせていただいたものになりまして、あくまでも参考の資料ということで一般的などの魚種にも広く当てはまるような考え方という意味で今おっしゃっていただいたページの4 ページ目のところ、分かりやすさのために入れさせていただいたということでございます。

カタクチに必ずしもこれが当てはまるかと言われると、今、おっしゃっていただいたようなお話であったり、今日、午前中からさんざん議論いただいているとおり、カタクチイワシの性質というのはよく理解しているつもりですので、その面で御指摘は確かにそのとおりだなと思って伺っておりました。

ありがとうございます。

○参加者 理解していたら、こういう文言はここに来ている人は一応反対の立場で来ている人がほとんどなのに、簡単にこういうことは文章とかでも入れたら駄目だし、そこまですこっと軽く考え過ぎじゃないですかね。もしそれで来年来なくて獲る魚いませぬ。どう

するんですか、誰の責任になるんですか。獲らなかった自分たちが悪いのか、獲るなど言うた水産庁が悪いのか、もしそうなった場合はどうなるんですかね。本当に魚が生きて漁師が死ぬような、そんなTACというような感じでしか自分は思えないんですよ。どっちを生かすためのTACなんですかね。

○永田資源管理推進室長 すみません、資料の方が今日カタクチイワシの会議なのに一般的なものを参考として付けたというところで、少しそこまで配慮が足りなかったということとは申し訳ございません。

この獲り残すことでというのは、直接的にその年獲らなかったその魚がまた回ってくるというよりは、その子供だったりその次の世代も含めて残すことで安定的に持続的に使っていけるという、そういう意味合いがありますので、そういう意味で言うと目標を決めてTAC管理をしていくということで、将来の漁獲というのは安定するという方向につなげていけるというふうには思っています。

○参加者 将来じゃなくて、将来のために残した魚のために現在の自分たちの生活ができなくなったらどうなるんですか。

○永田資源管理推進室長 それはそこまでではなくて、当然、漁業の経営を安定させていくということが前提です。

○参加者 分からないじゃないですか、それは。

○永田資源管理推進室長 そういった、当然、先ほど申し上げた目標とか獲り方をどうするかということを決めていく中には、漁業の経営の安定というところも含めて獲り方というのは、目標、シナリオを決めていく要素になる部分はあると思います。

○参加者 安定、安定と簡単に言いますが、獲れなくなったら安定じゃなくなるんじゃないですか。

○永田資源管理推進室長 獲れるか獲れないか、どれぐらい次の年必ず獲れるかということころまではさすがに保証はできませんけれども。

○参加者 保証はできないのに、そう言うのに、保証ができないですと言うのに、それやったらこういうことを簡単に書くのもおかしいと思いますし、来年いなかったです。カタクチイワシ入ってきませんでしたといったらそれで終わりじゃないですか。絶対みんな漁師の方は言いますよ。おった魚を獲らへんかったで、あのときおったのにといいて、それで今年おらへん、魚がどこの地区でも回ってこなかったといったら、そのときの漁師は何も獲れないんですよ。おる魚を我慢して獲らんかって来年に残せと言われて、ほんで来年

ない。誰のせいにもならないですよ。お前らおるのに獲らへんかった漁師が悪いんやと言われたらそこまでなんですよ。

生き物を獲っている仕事なので、農業みたいに根っこが生えてその場所に確実に来年ある。次の年種まけば生えてきてあるというのと違うんですよ。そういうあまりにも簡単に考え過ぎと自分は思っているもので。

○魚谷資源管理部長 この資料の4ページのTAC管理導入の意義、効果については、確かに一般論として書かれているものではありません。そういう中で、回遊魚なんだから自分たちが獲り控えてもそれは戻ってくるのかという御懸念というのはあるんだと思います。

そういうこともあって、これは系群全体を対象として、数量という一つの管理の指標に基づいて管理をしましょうという話であって、例えば、どこかで努力量管理をしています。でも、それって獲り控えたところをほかのところで獲られたら損だよねというのは確かにあると思いますので、そこは前の2ページですか、そういう中で3ポツのところ①で広域にまたがる関係県、異なる漁業者間で数量という同一の指標により公平な形で資源管理に取り組みましょう、というのがTACの考え方でございます。

もちろん自然環境に影響を受ける部分もありますので、それは系群全体で見ても、獲り残したら翌年ちゃんが残るのか、あるいは減らないのか、増えるのか、それについてはもちろん保証できるものではないんですけれども、現在利用可能な最善の情報に基づいて管理をしていきたいと思いますし、そういう中で、例えば一時支障が生じるということについては、いろいろな影響の緩和策、漁業については漁業共済ですとか積立ぷらすというのがありますし、あるいはもっと広く言えば漁業みたいな自然に左右されるもの、あるいはそういったものに基づいて資源管理のような制限を課していかざるを得ないものについては、ほかの通常の産業との比較で言えばいろいろな低利融資だとか、そういったことも含めていろいろな支援策があるということと理解いただければと思います。

そういった一次産業、全て自然環境の影響を受ける産業については、そういう不安定性というのを前提にして、他産業と比べて手厚い財政支援策みたいなものがあるということとは御理解いただければと思います。それはあって当然というようなものではないということでございますので、その点は申し上げておきたいと思います。

2列目の方。

○参加者 さっき魚谷さんが言った漁師は仮にそういう保証がという話があつていいですけども、漁師と仲買は切っても切れないわけで、うちも自分は漁師ですけども、実家が

仲買やっているものでよう分かるんだけど、漁師はええけれども、仲買のことまで考えちゃうとさすがに漁師は保証をもらっておるでTAC賛成とはいかないですよ。漁師が苦しめば仲買も苦しむ、自分らの町だと漁師町だから、漁師がおとなしけりゃ仲買も当然おとなしい。それに関わる油屋、鍛冶屋、弁当屋、全て関わってくるんですよ、俺らは。

そういうところまで考えると、簡単に漁師の数字を決められるのは厳しいかなと、好きなとき獲って自分らが頑張らな町が盛り上がり、それぐらいのつもりでやらせてもらっているんですわ、地元で。簡単に数字を決められて制限がかかっておるといのはちょっと脅威かなと、数字が。いくら保証をくれる。保証は漁師だけの問題になっちゃう。それなら俺らから言わせれば町全体に保証してくださいよ、そうなる。漁師が自分らが手を抜くわけじゃないけど、決められて獲りません。でも、漁師は金が入ってくる。でも、仲買は苦しんでおる。町が苦しんでおる。そこまで俺らは考えちゃうんですね。

なかなかこれははっきり言って最初に話を聞いたときも、これは漁師だけの問題じゃないな、僕らは町の問題だなと思っちゃったんですよ。そこら辺の根本から考えてもらいたいなと思います。

○魚谷資源管理部長 漁業だけでなくその周辺産業というんですか、加工、流通、そこについての配慮というの必要だと思います。

そういった中で、漁獲をある程度安定させる。要はあるときは10万トン獲れるけれども、翌年は1,000トンですというような状況になれば、そこはもちろん周りの産業にとっても非常に厳しい状況になるかと思いますので、そういった観点からも資源を管理をして漁獲をある程度安定させる。もちろん資源が増えたときはそれを有効活用するということになるわけですが、ある程度安定させるという観点は、そういう周辺産業との関係を考えても重要なだろうというふうに考えているところでございます。

一番前の方。

○参加者 先ほど漁業者の方からいろいろ現場の声を聞いていただいたと思うんですけど、私は漁協の役員ですけども、仮に客観的な立場で、先ほど参加者が言いましたように、誰が困るのかなと、これでどこからの圧力があるのかなと、例えば同じ管理漁業の中でも特に漁業者が一番懸念しておるのがマグロの管理ですわ。ああいうような管理がTACもやったらあのような形の中で管理されていくのかなという危機感は必ずみんな持っている。それだけ情報がないんですわ、末端の業者はこの管理する漁業について。

それで、先ほども本県のいろいろな話させていただいたんですけども、例えばこのデ

一タ、私も20年間ぱっち網で伊勢湾の中でイワシ、カタクチ、イカナゴを獲ったんですけれども、70年代、伊勢湾でも全国でも大変大きな山でイワシが全国で大漁だったと、そのときは0ではないんやけどカタクチイワシも反比例で低くなって、そしてイワシが終わったら今度はカタクチイワシがずっと増えてきとるという大きな周期の中で、特にこのイワシ、カタクチというのは我々は周期があると、大きな周期があるというのは漁師をやっているからこそ、現場で働いているからこそ分かることであります。

このデータをいろいろ見ますと、どこのデータもそうなんですけれども、よく漁業の乱獲によって資源が減少したという言われ方をいろいろな情報が来るんですけれども、20年前、30年前、40年前から見たら獲る漁業者の数がどれだけ減つとるのか、そのことは論ぜずに、今残された全国で少ない漁業者が獲つとる漁獲というのは技術の向上はありますけれども、獲る漁業者が半減若しくは本当に3分の1、4分の1になつとる中で、ここの評価を漁獲が減ったのは乱獲という捉え方がどうなのかということがまず1点と、先ほど他の参加者さん言ったように誰が悪いのかなということです。

私、皆さん御存じのように、佐藤力生さんが水産庁にいたときに資源管理担当で、彼いわく水産庁の折にこの資源管理をやったときは、中央から水産庁から日本の漁村を見てきたと、しかし自分たちがこの資源管理を進めてきたのがいいのか悪いのかを逆に漁業者の立場で我々の漁協へも来ていただいて、8年、9年一緒にいろいろ話をさせていろいろ聞かしていただきました。

惜しくも2年前に他界されたわけなんですけれども、彼の話を聞いてみると、サバにしてもイワシにしても数字は尊重しますけれども、研究者の。しかし、実態は現場へ来ると全然違うと、我々は佐藤さんとよく我々漁業者の立場になると最後の砦（とりで）は水産庁なんです。漁業者の味方、我々の省というのは農林水産省の水産庁です。その省が例えばこのような3回目の会議の中で100%時期尚早じゃないかという意見がある中で、1つ、2つ踏みとどまって、総理じゃないですけれども、丁寧な説明、丁寧に意見を聞きながらこの問題を真剣にやっていただきたいなというふうに総論として、各論はまたいろいろ漁業者の方からあると思うんですけれども、私はそういう思いです。

○魚谷資源管理部長 今、クロマグロの管理から来る危機感というか、そういう話がありましたけれども、正にほかの資源についてもあんなことになっちゃ困るというような御意見というのは常に伺っているところです。クロマグロについては国際機関で数字が決まって、それを遵守せざるを得ないという状況があります。

一方でこういった国内の資源については、あそこまで、ある意味、悪い言葉ですけども、我々は手足を縛られているわけではなくて、そういったこともあって、先ほど申し上げたように例えば高加入に移るといようなとき、フェーズが変わるといようなときに支障が生じないようにTACを追加するよう仕組がないかというのは検討しますといようなことを申し上げましたけれども、ああいうクロマグロのよう国際資源であればそんなことは我々は言えないわけなんです。ですので、そういったところである程度の我々にも裁量がある資源ということですので、そういったところのできる工夫といのはやっていきたいということでございます。

それは評価についても同じだと思います。評価についても国際管理されているようなものについては国際機関の科学委員会みたいなところで、いろいろなある意味駆け引きみたいなものがあるような部分もあるのしょうから、そういったところで日本が正しいと思える結果が必ずしも出るわけではないのだろうと思います。そういう中で、この資源については引き続き科学の許す範囲でといいますか、そういう中で我々としてできることをやっていきたいというふうに考えています。

丁寧な御説明とありましたので、今回3回目でございますけれども、一方でいろいろな浜回りといのはまだ私自身はやっていませんが、永田、あるいは加納についてはいろいろなところを回らせていただいて、お話も伺いながら今日に至っているという状況であると、この辺については言及をしておきたいと思います。

あと正に水産庁が最後の砦（とりで）だとおっしゃっていただきました。我々もそういう認識であります。漁業を守るために我々水産庁として何ができるかといところを考えながら日々仕事をしているということでございますので、先ほど申し上げたような例えば財政支援関係の予算要求もやりますが、一方でこういう厳しいことを言わざるを得ないときといのは厳しいことを言わせていただくということでございます。そういう中で水産庁、我々としてはある意味同じ船に乗っているつもりで対応してきているといところはございます。

一方で、外からどう見られているか、水産業界が。そういうところも考えていかないと、なかなかいろいろなところからの理解は得られないといようなところがございます。もちろんこのカタクチイワシについても、皆さんそれぞれのエリアで自主的な資源管理に取り組んでこられたと、その成果もあるんだといことは我々としては理解しています。一方でそういう業界の外の方々からすると本当にしっかりやっているのかと、予算を食うば

かりじゃないかみたいな見方をされる方もいらっしゃると思います。

漁獲が減っているのは乱獲したからじゃないかみたいな先ほど話がありましたけれども、そういうのに対応するという観点からすれば、客観的な根拠を示して、例えば神戸チャートでもそうですけれども、本当に乱獲じゃない。漁獲圧が高過ぎるんじゃないんですとか、きちっと根拠に基づいて管理をしているんですと、要は、独りよがりな形で自分がこれでいいんだということでやっているわけじゃなくて、科学者の皆さんも、これは今こうこういう状況ですよ。だから、こうすべきですよという話に沿ってしっかり対応していますというのを、外に対していろいろな客観的な根拠を持って示せるようにしていかないとなかなかそこというのは難しいんだと思います。

数量管理が基本と漁業法には書いてあるわけですがけれども、世の中の流れとしてはいろいろな水産物について、いろいろな認証だとか何とかいうのがありますけれども、そういったものを見ても、きちっとした科学的根拠に基づいて目標を設定して数量管理していますよという状況じゃないと、なかなか「この水産物ってどうなの？」みたいな、そういう目で見られる世の中にどんどんなりつつあるという状況もあって、そういった意味では、今、進めようとしているMSYを目標にした数量による管理というのは進めていく必要があるというのが水産庁としての考え方です。

それに伴っていろいろな心配、懸念というのがあるというのはもちろん、新しいことに取り組もうとしているわけですから、そういう心配、懸念があるというのは理解していますけれども、そちらの最初に戻りますが、こういう国内資源については、我々にどこまでもあるわけではないですが、一定の裁量ある中でできる工夫というのはやっていきたいし、それについて皆さんの御意見を引き続きお伺いしながら、このステップアップ管理という仕組みの中で1歩、2歩と前に進んでいければと考えているということでございます。

ウェブの方で御意見あるということですので、そちらの方にマイクを移したいと思います。

○参加者 今回、本県の業者さん、都合によりちょっと参加することができておりませんが、沿岸漁業者の代弁をする形で県の方から意見、コメントをちょっと述べさせていただきたいと思います。

カタクチイワシの今回の資源に直接そのものに関する部分ではございませんが、御容赦ください。

スライドとしては16ですかね。シラスの部分なんですけれども、これまでも意見表明等でさせていただいておりますけれども、ちょっと内容の繰り返しにはなるところですが、水産庁の皆様御存じのとおり、福島県は震災と原子力災害から復興の途上でございまして、沿岸漁業の数量は震災前のまだ2割強にとどまっております、水揚げの拡大に今取り組んでいるところです。一方、本県は主にカタクチイワシ資源をシラスとして利用しているところです。水揚げ量と金額に占めるシラスの割合というのは高く、復興を牽引する沿岸漁業における重要種になっております。

前回の会合資料においては、シラスは数量管理の対象としないという方針が記載があった一方で、現状のシラスの漁獲圧が続くことを確保するというような記載があったかと思うんですけれども、操業をこれからまた拡大していく中で、漁業者さんはこの記載について大変心配しているところです。

今後の資源管理の重要性については理解はしておりますけれども、今回、様々議論があった中ではございますけれども、今後、もし管理が始まるとなった段階には操業拡大の妨げとならないように、特別扱いということではないと思いますけれども、御配慮いただければというふうに思います。

ちょっとコメントになりますが、よろしくお願いします。

○魚谷資源管理部長 福島県の特異な状況というのは我々も理解していますので、今後、前に進む中で配慮はしていくということかと思えます。

○参加者 ありがとうございます。

○魚谷資源管理部長 続きまして、ウェブ参加者の方からの御意見でございます。

○参加者 このTACのお話なんですけれども、茨城のこの沿岸漁業者にとってはまだまだ十分な理解とか周知が進んでおりません。水産庁さんの方では令和6年1月からこのステップ1に移行するというお考えなんですか。そうなってくると、いきなり三段跳びをやれと言われていたようなもので、一定のこの準備期間とか助走期間というのがないと、いろいろな問題が起きるのではないかなというふうに懸念をしております。

我々のJFグループの全漁連の方でも、2019年に沿岸漁業者の意見を十分かつ丁寧に聞いて理解を得て進めてほしいという要望を代表して出しておりますので、県内業者への周知についても県庁任せにするのではなくて、水産庁さんも浜に来て漁業者にしっかり説明をしてもらいたいと思います。スケジュールありきで進めるというのはやめてもらいたいと思います。要望になります。

それから、もう一点先ほどの福島の方もおっしゃっていましたが、資料4の16ページのところのシラスの漁獲圧力の部分、これの記載が私もちょっと気になっていまして、現状より増加させないようにと、必要に応じて漁業法に基づく措置を講じることを考えていますと、ここのところもどういう場合にどういった措置がされるのかということも教えていただければと思います。

以上です。

○永田資源管理推進室長 現場を回っての説明という部分につきましては、県庁さんにお任せしているということではなくて、県庁さんとも連絡を取りながら必要な場合に現場へお伺いして御説明しますということをこれまでお話してきたつもりではありますが、そういったことは私どもとしてもこれまでもやってきておりますし、今後もやっていくという考えでおります。

シラスの部分ですけれども、現状のシラスの漁獲圧が続くことを確保するためというのは、例えばですけれども、シラスもカエリ以降のカタクチもどちらも獲るようなところの方がカタクチイワシがTACがかかるということによって、TACがかからないシラスに漁獲が大きくシフトして、シラスをどんどん獲るようなことになるというようなことを避ける必要があるということで書かせていただいております。

例えば許可隻数を増やさないとか、そういったようなことを念頭に置いておりますので、必要に応じてというのは、極端に何かシラスを狙う操業が増えるとか、そういうような場合のことです。普通の状態が続く限りにおいてはそこまでのものというのは考えているところではないです。

○参加者 そうすると、今、9月なんですけれども、令和6年の1月からステップ1に入っていくというお考えだということなんですか。

○永田資源管理推進室長 今日まだスケジュールまでは御説明してはいないんですけれども、仮に今日この会議でステップ1に入ることについて御理解が得られればそのようなスケジュールで進めていくというつもりで、この今、資料の中には書いております。本日まだそこまで説明に至っておりませんので、そういう条件付きというか、そういう前提の下でのスケジュール案としてこの資料6には書いてあるというところです。

○参加者 ですので、全然、茨城の沿岸漁業者もTACに対する理解とか本当に周知が全く進んでないので、よろしく御指導お願いしたいと思います。

○魚谷資源管理部長 御要望として承りました。

続きまして、ウェブの方で質問が来ておりますので、読み上げます。

過去の神戸チャートを見ると、例えば2020年の漁獲圧の評価は令和3年度、令和4年度、令和5年度の神戸チャートで補正されています。過去の資源評価を漁獲実績等から補正することはできますが、令和3年度と令和4年度の資源評価を見比べると2020年度の漁獲圧の位置がかなり変わっています。令和3年では漁獲圧がかなり高いが、令和4年では1以下となっていると、これはまだカタクチイワシの資源評価については不確定要素が大きいことを示しているかと思います。

今の不確定要素が大きい中で厳しいTAC管理をすることは、漁獲機会の喪失や過剰な漁獲につながる可能性が高いかと思われます。今後3年間で不確定要素が解決できるとは思えないので、資料5のステップ1、2の最長3年という文言を削除し、関係者がおおむね納得できるまではステップ3に進めるべきではないと思いますし、漁業者は納得しません。

また、資源によってはTAC管理が不適切という判断もあり得ると思うので、管理をやめる可能性があることも記載すべきではないでしょうかという御意見でございます。

○永田資源管理推進室長 先ほど説明しましたがけれども、評価において不確実性があるということはもちろん理解しておりますし、その上でそれを管理の方の工夫でカバーして、漁獲していいものに対してストップをかけるというようなことがないような運用をしたいということで、それをこのステップアップの中でしっかりと仕組みを作っていきたいということです。

最長3年間ということについては、我々いろいろな政策を進めていく中でスケジュール感を示した上で取り組んでいくということは必要だということで、また我々の目標として3年間ということは書いてありますが、今回の資料にも付け加えましたとおり課題解決の取組に十分な進展を得ると、その上でステップ3に移行するということです。繰り返しますが、必ず3年たてばステップ3に入ることではないと、そこはしっかりと取組を進めていきたいと思っています。

ただ、他方で先ほどの評価の不確実性の話については、これは常に改善というのは残っている状態だと思いますので、評価が100点満点にならないとステップ3に入らないということではなくて、ある程度の、当然、精度向上ということには取り組んでいくにしても、管理での工夫も含めてステップ3にいけるというような状態にしていくということで書いています。

場合によってはTAC管理をやめることも書くということについては、さすがにそれは法律の中でTAC管理を基本とするという中で、TAC魚種、一度特定水産資源に指定したものをやめるというのはなかなかそこは考えにくいとは思いますが、先ほど申し上げたとおりステップ3にいくまでの期間を延ばして解決の取組に時間を掛けるということはあり得るというのは先ほども御説明したとおりです。

○魚谷資源管理部長 それでは、続きまして、よろしくお願いします。

○参加者 全体的な話でちょっと御意見というか質問をしたいんですけども、午前中からの説明の中で、このカタクチイワシというのは系群は一つなので、例えばローカル群だとか沿岸群、沖合群というようなのを分けての評価というのは難しいし、評価についても不確実なところがあるところについては、評価のその辺の足りない部分については基本的には管理の部分で引き取ってやっていくというのが御説明だったんだと思うんですけども、その中で資料の4なんかにも書かれていますけれども、共通の目標を実現するのにTACが公平な立場で数量管理をしていくということが共通の目標として共通の利益になるんですよというような書き方になっていたんですけども、果たして共通の目標を実現するのが公平なのかというところについては、私は何かちょっと疑問がありまして、高加入期になればプレーヤーが入れ替わるわけですし、TACの管理をすることによって我慢をする人と利益を得る人というのがかなり差が出てくる。そうすると、共通の目標に向かっていくんですよと言いながら、中の配分というのはかなり不公平なものになって、無理が生じるのではないかとというのが漁業者全体の今日の議論の不安な要素というか、それになっているんじゃないかなと思うんですね。

なので、まずステップ1に入る前に舞台下で少し練習をした方がいいというような話になっているわけだと思うんですけども、舞台に上がるのか、舞台の下で練習をするのかというところの違いなので、ここからが質問なんですけれども、つまるところ舞台の上というのはステップ1に入るということで、舞台の下というのはステップ1に入らないで同じようなことをやるということだと思うんですけども、つまるところステップ1というのはTAC報告を義務化するために特定水産資源として指定をするか否かというのがステップ1の大きなポイントだと思うんですけども、TAC報告を義務化しないで、例えば任意の報告というような形で漁獲成績なりデータを確保しながら、10日以内とかというところについてはちょっと無理があるかもしれませんが、報告を義務化しなくても同じようなことができ、漁業者に対する管理という部分については机上というか、シミュ

レーションとしてこういうことをやってくということは、ステップ1に入らなくてもできるんじゃないかなと思うんですけども、そういったことを繰り返すことによって漁業者の不安というのが解消されれば、長期的には資源管理の方に向かって動いていくということについてはどなたも異論がないと思うので、ステップ1というのは義務化をするかどうかというそこだけだとするのであれば、義務化をしないでステップ1のようなことをし、机上でシミュレーションをして、こういうときにはこういうような配分ができるようになります。こういうような改善が図れたので、枠はこういうふうに変わりますというようなことをリアルでやるのではなくて、紙の上というか、データの上で示すというようなことができるんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがなんでしょう。

○永田資源管理推進室長　ありがとうございます。

同様の御意見、前回の2回目のステークホルダー会合でもやり取りがあったかと思うんですけども、既にTAC報告に慣れている方とか、現場の例えば産地のデジタル化等の状況によって割とすぐに対応できる、しやすい人とそうでない人というのは結構差があると思っています。

また、このカタクチイワシの太平洋系群、非常に広い範囲での関係者がいる中で、タイムリーにそういった漁獲の情報を報告していただくということを実行するためには、法律に基づいて義務という形でやらないとなかなかそういった情報は集まらないし、法律に規定されているような内容を法に基づかずにやるというのは、さすがに行政として無理があるなというふうに思っています。

正にこの同じようにTAC報告ということで、タイムリーにきちんと漁獲の情報を集められるということによって、練習がちゃんと練習として成り立つし、そういった情報が早くから集まってくることによって、また評価の精度を上げていくということにも役立っていくのかなというふうに思っているので、これはTAC報告ということで法に基づく形でやっていく必要があるというふうに思っています。

○参加者　前回のステークホルダー会議でも同じような話になったのは私も記憶をしているんですけども、もちろん義務づけをすれば法に基づかずに義務を課すということとはできないというのは、法治国家である以上当然だと思うんですけども、今ここへ来て9月も下旬になり1月まではそんなに時間がない中でTAC報告を義務づけても、あるいは任意で報告を集めるような方法で練習をしても、実態としてはそんなに変わらないんじゃないか。

例えば大水、あるいは全漁連とかと協力するのか、TACの報告を義務ではなくて漁獲成績の報告書を迅速化する取組というのを電子的に例えば活用するというようなことだってできると思うんですけども、その辺はどうなんですか。

○永田資源管理推進室長 私としては、法に基づく仕組みがある以上それでやるというのが適切だというふうに思っています。

なかなか任意というような形では、ここは義務化というのがまずありますけれども、報告がしっかりと収集できる体制になっているのかを確認して、不十分なところはしっかりとそういう体制を作っていくということまで含めてやっていく必要があるので、決められた期限の中で報告が正確に上がってくるのか、あるいはどうしてもうまくいかない部分があればそれはどういう課題があって改善していく必要があるのか、そういったことをステップ1でやっていくためには、TAC報告という形で義務づけるという必要があるというふうに考えています。

○参加者 私の提案は、TAC報告を義務づけるかどうかというのがポイントかということではなくて、そういったことで猶予を取りながら、今日もできることはやっていきたいとか、しっかり対応していくんだというようなお話が繰り返されていますけれども、具体的にどんなことができるのか、どんなことが具体的にしっかり対応することなのかというのを漁業者の方がきちんと理解できてないというのが問題なんじゃないかと思いますので、そういったことをしながら義務化の前にいわゆる舞台下で管理の方で引き取るということであれば、それをやっていくというのが適切なのではないかというような私の意見でございます。回答については特に結構です。

よろしくお願いします。

○魚谷資源管理部長 それでは、午後のセッション始まってから2時間経過しておりますので、4人ウェブの方で御意見いただく予定の方がリストにございますけれども、休憩後にということにさせていただければと思いますので、今3時38分ですので、3時55分まで休憩にしたいと思います。

午後3時38分 休憩

午後3時55分 再開

○魚谷資源管理部長 55分になりましたので、会議を再開したいと思います。

まず、ウェブからの御意見、御質問です。

○参加者 私の方からは、先ほども出ましたシラスの話なんですけれども、シラス漁業は

日本の中でも非常に重要な漁業で、私もシラス大好きなんですけれども、一方、シラスの漁獲が資源量全体に影響を与えているのではないかという質問もございます。

それで、いろいろシラスに対しては漁獲努力量を一定に保つという話で終わっていて、影響も限定的だみたいな、そういう形になっています。

何が言いたいかといいますと、水産庁さんの回答は非常に抽象的な言い方をされているんですけれども、シラスに対してどういうふうな位置づけなのかというのは、この間、水産庁さんがうちに浜回りに来られたときもかなりの漁業者の方から質問が出ておりました。

ですので、この際ですから、どのぐらい影響を与えているのかというのはきちっと評価されて、結論をある程度出した方が、私が言っているのは定量的な評価ということですが、そういうふうにしないと、今後、いろいろなもめごととか、いろいろな疑問とか、そういうのがまた生まれてくるんじゃないかなと思います。シラス漁業者の方も、そういったことをしっかり評価していただいた方が、今後、漁獲努力量を増やす場合もスムーズにいくんじゃないかなというふうに思いますので、この際、定量的な評価をされた方がいいんじゃないかなと思います。

今日は出ていませんけれども、資源評価の詳細版にはシラス漁獲量として、今まで多いときは4万トンぐらいシラスが漁獲されているというような資料がございます。これを1尾当たり0.05グラムで割り戻しますと、大体、量的には全国で多いときには8,000億尾のシラスを漁獲されているというふうな計算になります。

2022年の0歳魚の加入尾数が200億尾ですから、このシラスの採捕量というのは0歳魚の加入尾数の40倍になります。ですから、こういうところを見ても、漁業者の方はそこをスルーはちょっとできない方が多いんじゃないかなというふうに思います。

こういうところも今の資源評価の置き去りにされている部分、まだTACに移行できない、準備ができてないところとして挙げられるんじゃないかなと思います。是非、この辺をきちっと評価できるように、つまりステップ1にいく前に、是非、片付けていただきたい、解決していただきたい問題ですので、よろしくお願いいたします。

○船本浮魚資源副部長 御指摘ありがとうございます。

シラスなんですけれども、今、御指摘があったように非常に尾数にすると多くなってしまいます。太平洋系群ですとシラスというのは系群の中では非常に少ない漁獲量にしかないんですけれども、それでも尾数にしてしまうとかなりの尾数になってしまう。

これは、一旦影響が大きいと思われるかもしれないんですけれども、そのとおりであっ

て、我々がやっている資源評価というのは全て尾数ベースでまずはやります。そのときに普通の0歳以降ですと、大体知れた尾数になってくるんですけども、シラスというのはあまりに1尾、1尾がちっちゃいので、尾数にすると0歳以降とは桁が何桁も違うような尾数になってしまう。そういったものを資源評価に加えてしまいますとシラスの影響しか見られなくなっていくんですね。重要な0歳以上のデータというものが完全にマスクされちゃって、シラスだけの影響しか出てこないというのが、今の我々の資源で用いている手法では、まず、そういった問題があるということです。

さらにシラスに関しましても、もしちゃんと取り入れるのであったら、シラスに対してちゃんと自然死亡の値というものを与えてやらないといけないんですね。要はどれぐらいの割合でシラスというものは、例えばシラスから0歳に死ぬ間にどれぐらいの割合が死んでいるのかというのをしっかりと与えてやらないと、そのシラスが0歳魚以上に与える影響というのが分からない。

でも、ここが一番の問題でして、シラスぐらい環境の影響を受けるものというのを、ここを少なくともまず一定の値にはできないというような問題がありますし、どれぐらいの幅を持たせたらいいのかという問題も出てくると。はっきり言うと幅の持たせ方で結果は全て変わってきますし、現時点では少なくとも妥当な決め方というものは、我々としては認識しておりません。

なので、シラスというのは尾数が多いですし、あと、環境の影響というものを非常に強く受けてしまうというところで、いくつも資源評価としてはハードルがあるので、少なくとも現時点ではそういったシラスの漁獲が、例えばカエリ以降に与える影響というものを定量化してくれと言われれば、現時点では我々としては、それは困難であって実質的にはできませんという回答しか現在のところはできない状況です。

どうもありがとうございます。

○参加者 回答ありがとうございます。

ちょっと誤解があったかもしれませんが、私も資源評価の中に取り込むということについてはそのとおりだと思います。私が言いたいのは、シラスがもし今の資源状況に対して影響を与えてないのであれば、例えば今、シラスが100尾生まれて1尾分しか漁獲されてないんだよということであれば、1%ですからそんなに全体の資源には影響ないだろうということになるわけですけども、シラスが100尾生まれてそのうちの50尾を獲っているということであれば、これは資源に対して大きな影響を与えているということにな

りますので、その辺の評価のシステムの中で入れてくれという話じゃなくて、シラスの漁獲がどのくらい全体の資源量に影響を与えているのかということ、評価システムとは別に何かある程度、計算なり把握していく必要があるんじゃないかという提案です。是非、これを特定水産資源にいく前に、このところは非常に重要な問題なので、やる必要があるんじゃないかということでございます。

○船本浮魚資源副部長 ありがとうございます。

僕の勘違いかもしれないんですけども、恐らく今おっしゃっていただいたことも私が1回目に言ったこととあまり変わらなくて、Mの設定とかしないといけませんので、回答としては同じで現時点では難しいという回答になると思います。

尾数を求めてそれを殺していくというような影響を把握するというのはそういうことです。何かしら私に勘違いがあったら申し訳ないですけども、今、お伺いした限りでは、恐らくいろいろな設定をしないといけないので、難しいというのが回答になると思います。

すみません。どうもありがとうございます。

○参加者 回答ありがとうございました。

ということであれば、このTAC資源というのは、水産庁さんは公平なシステムだというふうにおっしゃられているわけですけども、同じ魚種を使う漁業者が、片一方は漁獲努力量を一定に保つということで縛られて、片一方の人たちは漁獲量自体をTACという漁獲可能量で縛られて、これは公平な資源管理の方法ではないんじゃないですか。

○永田資源管理推進室長 何をもって公平というかということではあるんですけども、少なくとも現状できる管理の方法として、シラスについても現状のシラスの漁獲が続くこと、現状より努力量を増加させないよう努めるということで一定の管理はするわけですから、全く何もしてないということではなくて、そういう取組というのはしていくということで、公平か公平じゃないかというのはそれぞれ見る人によって違うのかもしれないですけども、そういったことで公平性というか、同じように資源管理に取り組むということでは一緒かなというふうには思っています。

○参加者 何か先ほどの回答と随分ちょっと開きがあるような形の印象を私は受けましたけれども、それからシラスが親魚から産卵量は把握できるわけですから、産卵量に対して獲っているシラスの量がどのくらいかということは分かるんですから、その辺からも全体に対する影響の把握というのはできるんじゃないでしょうか、是非、御検討いただければ

と思います。

○永田資源管理推進室長 ちょっと私が誤解しているかもしれないんですが、シラスについて、今、何か資源管理の取組が行われていないという前提での御指摘なのでしょうか。

○参加者 そんなことはありません。

○永田資源管理推進室長 ですね。であればそれをしていただくということで、まずは同じように資源管理に取り組んでいくということで、まずは努力量を現状より増加させないということをしていただきたいということです。

○参加者 そうなると、三重県さんとか愛知県さんとか、現状でも資源管理をやられているわけですから、それを尊重してそれを継続ということもあり得るんじゃないですか。

○永田資源管理推進室長 ですから、それは最初の方にも申し上げましたけれども、今の状況であればT A Cという仕組みで管理した場合においても、今まで以上に漁獲を抑えるとか、獲るのを我慢していただくという状況ではなくて、今の状況が続けていけばいいというような状況だということも含めて今お話ししたとおりです。

○参加者 それは今の現状についてですから、将来的にT A Cが継続していくとそうではない場合も考えられるということもあると思います。

○永田資源管理推進室長 それにつきましては、今回の回答の資料の16ページでも必要に応じて漁業法に基づく措置を講じることを考えていますということは書いていますので、何もしない、今のままでずっとやっていけばいいということだけを言っているわけではないというふうに理解していただければと思います。

○参加者 ちょっと私だけしゃべっているわけにもいきませんから、これで質問を終わらせていただきます。

○魚谷資源管理部長 続きまして、よろしくお願いします。

○参加者 発言の機会を与您いただきありがとうございます。

カタクチイワシは、これまでいろいろな意見や疑問が生じているように分からないことも多いし、そもそもT A C管理にはなじまない魚種だと私は思っています。また、各地域でそれぞれ地先に合った資源管理や操業の取組が既に行われており、誰も困っていないのになぜT A Cなのか私には理解できません。

千葉でも今年は夏からカタクチイワシの水揚げがありますが、T A Cでもしも将来的に水揚げが制限され原料が安定的に買えなくなりますと、我々、カタクチイワシを利用して加工業者は廃業するしかありません。そして、加工業者がなくなってしまうと漁業者

にも影響が出てまいります。水産庁さんは、口では漁業者や漁業者団体の意見を十分かつ丁寧に聞き、理解を得ながらと言っておられますけれども、TAC魚種への指定という思いが先走っているように私には感じられます。

先ほどステップアップについての説明がありましたが、ステップ1にいくということは、私は後戻りできないと考えておりますので、その前に、我々の不安や懸念を時間が掛かっても一つずつ解決していただきたいと強く要望をさせていただきます。

私からは以上です。

ありがとうございます。

○魚谷資源管理部長 要望として承りました。

続きまして、よろしくお願いします。

○参加者 ありがとうございます。

結構、漁業者の方、各県厳しい意見でなかなか合意を得るのは難しいのかなと思います。一つのアイデアとしては、ステップアップの最長3年間というところを何とか延長もあるということを担保していただくというのが必要なのかなと思います。

本日の部長さんの説明の中で、最長3年間というのはあくまで目標であって期間の延長もあり得るというお話をしていただきましたし、永田室長さんも何回もうちの県に来ていただいてそのような御説明を頂きました。

水産庁さんの担当の方の思いとしては、あくまでも3年間にこだわらず、思いとしてはこの延長もあり得るということは理解しておりますが、資源管理基本方針には期間の延長があるということはきっと書かないですよ。資源管理基本方針には最長3年間ということはきっと明記されるのではないかと思います。今回の資料には期間の延長もあるということが書いてありますし、議事録にも恐らく残ることと思いますが、資源管理基本方針に書かれるともう一つ上のレベルの話になるかと思います。

平成29年頃、漁業法の改正の議論がすごく、漁業者の不安が持ち上がってきたときに水産庁の方がうちの県にいらっしゃって説明会をしていただきました。そのときうちのばっち網、船びき網の業者を中心に、将来的にTACが来る、TACが課せられるということに非常に不安感を意見として述べたところ、水産庁の方は強引に進めることはありませんと、漁業者の意見を聞いて合意を得ないとTACには進めませんということを、安心してくださいということをおっしゃって帰られました。

でも、法律が変わって、今、この段階に来ると、漁業法第8条にTACを基本とすると

書いてある。法律に書いてあるからTACは進めなきゃいけないんだということで、過去約束した漁業者の合意を得て進めると約束したのに、法律に書いてあるから進めるんだというちょっと強引な姿勢が見えるのかなということで、漁業者も信頼できなくなっているのではないかと考えます。

元に戻りますが、最長3年間という言葉、今は最長3年間はあくまでも目標ですとおっしゃっていただいていますけれども、資源管理基本方針に書かれれば担当が変われば最長3年間と書いてあるから4年目にはいかないんだという運用をされるのではないかと、ここが不安だと思いますので、資源管理基本方針から「最長」という言葉をとっていただく、あるいは期間の延長があるということを明記していただく、こういうことをお約束していただくことはできないのでしょうか、よろしくお願いします。

○永田資源管理推進室長 御意見ありがとうございます。

これまで私も愛知の現場に行って皆さんに御説明して意見交換してきた際にも言ってきましたし、本日も言いましたけれども、最長3年間を想定というところについて、まず考え方としてその延長も含めてということは今日もお話ししたとおりです。また、逆にTAC魚種拡大の中で、先ほど御説明あった法改正の説明の際にはなかったステップアップの考え方、練習をした上で進めていくというのは、その後に我々現場に理解を深めていただいて、準備を進めながら本格的なTACに移行するという考えで新たに考え出してこれをやってこうとした仕組みだということも、まずひとつ御理解いただきたいなと思います。

その上で最長3年間と、最長というよりは想定というところを書いているということと十分な進展を得るという、そこを受け止めていただきたいなと思います。逆に最長というのは、このカタクチイワシの太平洋系群に関しては非常に難しい部分があるのかもしれませんが、他方で順調に進めていけるもの、一定程度取組が進んでいるものというものについては、3年を待たずにステップアップしていくということもあり得るというような含みもあって最長という書き方をしておりますが、あくまで想定ですので、そちらの方を見ていただきたいというのが私の今の考えです。

○参加者 ありがとうございます。

すみません、何回も多分同じやり取りをしているんですけれども、「想定」と今回書いていただいたのは、非常に努力していただいて歩み寄っていただいたのかなとは思いますが、けれども、「最長」という言葉は重いかなと思います。基本方針に最長3年間と書かれればそれが全てなのかなと思いますので、2年で終わるやつがあるのであれば、別に最長で

なくてもおよそとか、別に3年間を想定しておいて2年で終わるというのもありだと思いますし、この「最長」という言葉はなくてもいいのかなと今の理屈だと思いますが、いかがでしょうか。

○永田資源管理推進室長 おっしゃることとかお気持ちは非常によく理解したつもりでこの案を考えているんですけれども、先ほどもちょっと部長の方からも申し上げた中にもありましたけれども、我々の漁業、水産業がほかの分野、世の中のほかの部分からどう見られているかというところも我々としては考えていかなければいけないという中で、水産庁として3年という中で目指して取組を進めているという姿勢を見せる必要というのがあるというふうに思っていますし、実際、そこを目指して取組を進めていくというのが私どものやるべきことだと思っているので、この最長3年間、想定という形ですけれども、「最長3年間を想定」というような言葉を使わせていただいているというところを御理解いただきたいと思います。

○魚谷資源管理部長 それでは、続きまして、よろしくお願いします。

○参加者 茨城県の沿岸漁業としては船びき網でシラスやカエリを獲られておりまして、前回3月の会議資料ではTAC報告はカエリ以上を対象とするというのがあり、その定義は36ミリ以上程度のカタクチイワシ、実際の運用は体色が銀色のものというのがありました。

今回の資料にはカエリの定義がありませんけれども、現在の対象とするカエリの定義がありましたら御教示いただきたいと思います。

○永田資源管理推進室長 申し訳ありません。資料6の内容のことだと思いますが、TACの対象とするカタクチイワシの範囲については変更はありません。すみません。ちょっと今回資料の中でそのスライドが入っていなかった点は申し訳ありません。お詫びします。3月の資料でお示ししたものから変更があるということではございません。

○参加者 ありがとうございます。

以下は意見になりますけれども、船びきではシラスとカエリを獲っておりますことからこの線引きを示して、仮に令和6年1月からステップ1に入るのであれば、これを業者の方にきちんと知らせておかなければいけません。今までの議論の中でステップ1に入ること、またTAC対象とすることについては個人的に不安を覚えていますけれども、漁業者の方の理解が、正しく資源利用の状況を報告するという理解が進まなければ、カタクチイワシのカエリを獲っているけれども、あまり性悪説で考えるのもよくないんですが、シ

ラスとして報告をして正しくカエリとして計上されない可能性もあるのではないかと思います。

水産庁さんには収集体制の整備という中で、デジタル化推進事業でたくさんの機器類を県の漁協の方にも支援いただきましたけれども、誤ったような報告がなされてしまったのは体制を整備した意味がなくなってしまうのではないのでしょうか。そういう意味でも今日の大多数の御意見のとおり、令和6年1月からのステップ1というのは難しいのかなというふうに感じております。

また、当県の方でTAC管理の方を私が預かっているわけですがけれども、あと数か月の中で漁業者の方にカエリとシラスの線引きについてきちんと指導し、正しく報告ができるような体制に持っていくというのは非常に苦しいなというふうに感じているところです。

すみません、コメントになりますが、以上になります。

○魚谷資源管理部長 ありがとうございます。

ウェブの方からもないですね。

会場からございますか。

○参加者 お願いします。

次の議論のフライングにもなっちゃうのかもしれませんが、説明の中で、回答の中で来年からステップ1に入りたいという水産庁さんの意向で、ステップ1に入るとことは繰り返しになりますけれども、特定水産資源に指定されてTACにも進んでいくというお話だと思います。

今、うちの愛知県の漁業者の人皆さん反対しておるという意見あったと思います。今日来ている人は代表でして、現地の方でも皆さん多くの漁業者は聞いております。多くの意見が反対ということだと思っております。

先ほどからの繰り返しにもなりますけれども、漁業法改正の折に水産庁さんはTACの進め方において、漁業者の理解と同意を得て進めていくということはその場で約束されていったことでございますので、うちの現地説明会の際にも永田室長さんにはくれぐれもお願いしてきたことであります。

今回、ここで直接私も来ましたので、魚谷部長にもそのことは直接お願いしたいと思っておりますので、どうかくれぐれもその部分の約束は果たしていただきたいなと思っております。

以上です。

○参加者 先ほどカタクチはTAC管理にはそぐわないんじゃないかという意見あったと

思うんですけれども、本当にいつもこの会議を聞いていて、水研機構さんはMSYでいうことで評価されて、資源の状態はこんな具合じゃないかと評価されている。資源評価はMSYで、今度、管理をどうしようかというときにいきなりTACなんですよね。MSYイコール必ずしもTACじゃなくて、管理の仕方は、インプット・コントロールはいろいろあるわけじゃないですか。

いつもこれは疑問に思うんですよ。手法検討部会の中から、私、長い資料を付けて、寿命が短くて0歳魚主体、海況変動の影響大きい、これはTACにそぐわないんじゃないかということをやっと指摘しているんですけれども、地元でやっているインプット・コントロールとか、そういうのに比べて何でTACが有効なのかを、今まで一回も聞いたことがないです。それについて是非御説明をお願いします。

○永田資源管理推進室長 これまでも浜回り等でも私ども御説明してきたつもりではあるんですが、今日も資料の4の2ページでもお話ししましたけれども、まず関係者が非常に広い範囲で様々な漁業にわたる中で、限られた地域の限られた漁業だけではないということがあつた中で、数量という同一の指標によって資源管理に取り組むことというのは非常に意味があると思っています。まず、そこがTAC管理としてこのカタクチイワシの太平洋系群、なかなか難しい面はあるというのは承知しておりますけれども、そういった部分というのは意味があるというふうに思っております。

ですので、TAC管理、従来やってきたような仕組みだけで足りるかとか、画一的なものでほかの魚種と共通のルールだけで足りるかということ、そうではない部分もあるというのは、今日、繰り返し御説明してきたとおりですので、そういった評価の難しさも含めて管理の工夫の中で、先ほど申し上げた同一の指標で皆さんに資源管理に取り組んでいただくというところを目指していきたいという、そういうことです。

○参加者 おっしゃられていることは分かるんですけれども、この間も浜回りに来てもらって、田中昌一先生の水産資源学総論を読むと、浮魚類、哺乳類とかだったら数量管理は分かるけれども、浮魚類はそもそもTAC管理は難しい。これは一般的な資源学上の常識だと思うんですよ。

私、手法検討部会の中から、本当に基本的なことだから皆さん分かってくれると思ってずっと書いているのに、全然そここのところの回答なくて、田中昌一先生の言われていることを否定してやるのかということですよ、私思うに。

○永田資源管理推進室長 決して簡単だと思っているわけではなくて、難しいというのは

当然理解しています。ですから、いろいろ工夫が必要だということで今日もいくつか評価のよりも加入が多かったときとか、高加入期に移行する過程でどうするかということについて対応を考えていくとお示ししました。別に簡単だと思っているわけでもないし、何かこういう手当てをすればそれで何事も問題なくうまく完璧にやれるというものが今あるとも思っていないです。そこは逆に私どもだけではなくて、都道府県とか水試の皆さん、水研の皆さん、あるいは漁業者の皆さんからのお話を伺いながら、どういうデータが集められるのか、そういったことも含めて考えていかなければいけないことだと思っています。決して簡単ではないというのは、簡単ではないというか、難しいということは理解しておりますが、そういったことも考えた上でのTAC管理ということで、先ほど申し上げた同一の指標で広く関係者が管理をしていくという状態を作っていきたいというふうに考えているところです。

○参加者 分かりました。

ちょっと抽象的なお答えであれんですが、0歳魚主体で資源、これはABC決めるのに資源量を予測するわけですが、来年予測するに今年のデータが使えなくて、22年のデータで次の翌年を予測するわけですね。

今日、機構さんにお示しいただいた再生産曲線で推定した量より実際は2分の1だったみたいなあれだけ振れるわけですね。それがTACにどう響くかというのをごく簡単にこの間、問題点、永田さんと加納さんには示させていただいたんですけれども、ここで説明させていただきます。

問題が分かりやすくなるように資源量を2年前に推定して、資源量に基づいてABCを決めると、簡単に資源量の半分をABCにするとします。ABCイコールTACとします。

例えば、漁獲はTAC100%、漁獲はTACで管理しているので、そういった計算するということで、実際TACの算定、2年前のデータ、仮に資源量を200トンと予測しました。ABCは50%だから100トンです。TACは100トンです。予測するわけですね。

実際の年になったら海況がよくて、すごくその年大量発生しました。資源量は実は2倍の400トンいました。そうすると真のABCは50%だから200トンですね。イコールTAC 200トン、200トンまで獲ったって何も問題ないですよ。

ところが前の年に決めたTACは100トンなもので半分しか獲れない。漁師さんが心配されているのはそういうことです。本当に獲っていいのに資源が上振れしたらTACが引かかって獲れない。それだけじゃ済まない。資源が下振れした場合、実際に蓋を開けた

ら海況が悪かったので、資源量は予測の半分、100トンしかいませんでした。T A Cは50%だから実際のT A Cは50トンなんですよね。A B C 50トン。ところが決めたT A Cは100トンと決めてあったもので100トン獲っちゃいました。獲り切っちゃいますよ。本当にこの数量管理は予測できないから、これはすごい難しい。

イカナゴの瀬戸内、イカナゴもやることになっちゃいましたが、カタクチは0歳の割合が60%から70%だからまだましですよ。イカナゴはほとんど当歳で100%で漁獲するわけですよ。伊勢・三河湾だったら獲り残しという方策でやっているから大丈夫だけれども、これをT A Cでやったら大変なことになりますよ。

だから、本当にこのカタクチイワシだけじゃなくてイカナゴ、それからウルメもそうだし、スルメもサンマも年魚みたいなものじゃないですか、これは増加期になったら大変なことが起きますよ。先ほど示された資源評価のグラフで漁獲量の変動のグラフがありましたが、漁獲増加期は本当に倍増、倍増みたいな、減少してくるときは穏やかに減少、増加期はこんなに倍増、倍増でいくわけですよ。だから、今までスルメとかサンマ、T A Cを設定しても滑らかに減少していくし、減少期だからT A Cを超えることはまずないです。ところがこれは増加期になったらこれは大変なことだと思いますよ。

だから、0歳魚主体のT A C管理というのは本当に難しいもので、漁師さん心配されるの当然、だからこのところを2年前のデータで予測しなきゃいかんというのは本当厳しい。水研機構さんだって思いますよ。うちのJ Vの機関だってその予測に関わっている。とてもじゃないけれども、サバの捕食の問題とか、ああいう不確実性の問題もあるけれども、それに加えて0歳魚を2年前のデータで予測するというのはほぼ不可能、結局それでもし引っかかっちゃったら停止命令を出すわけでしょう。それで県は捕まえないかんですよ。獲ってもいいやつを捕まえないかん。それは県だってやっておれませんよ、それは。

獲ってもいいやつを必ずしも上振れしたときだけじゃないかもしれんけれども、その辺のことはよく考えて、だからこれはおかしい。この間も資源評価でM S YイコールT A Cじゃないよという委員の先生おられたんですけども、M S Y管理は理解できますよ。確かにそのとおりだと思う。それがT A Cがいいかどうか、魚種の特性を考えないといかんし、そこをもっと深く検討してからやるべきだと私は思います。そうしないとうまい運用を考えられんて、ですので、その辺本当によく考えていただきたいと思います。

○永田資源管理推進室長 御意見ありがとうございます。

私の説明が悪くてうまく伝わらなかったのかもしれませんが、先ほど私が説明した正に

資料4の11ページ、12ページというのは、資源評価はどうしても2年前のデータを使ってやっているという中で、実際に漁獲というか管理期間がスタートした後に予測していたものよりも多く魚がいる、獲る。あるいは先ほど参加者さんがおっしゃったとおり獲っていないけれども、沖にいる。そういうような状況を踏まえてTACを、獲ってもいい魚を獲れないということがないような管理の方法を考えていますというのを御説明したのは、今、正に参加者さんがおっしゃった懸念への対応として考えているということです。

一方で、参加者さんは下にぶれたときの話もされましたけれども、その時にこれまで皆さんやられているいろいろな取組も含めて、実際、そんな獲り尽くすようなことがあるのかないのかというのは分かりませんが、逆に獲り過ぎになってしまうような時に漁期中に変える、変えないとはまた別の話ですけれども、獲り過ぎになってしまうような時に、そういうことはしたくはないですけれども、ストップをかけられるというのがTAC管理というものの一つの意味でもあると思います。

そのためにやっているわけではないですけれども、そういったいざというときにブレーキを踏めるという意味もTAC管理には当然ありますので、今、どちらかというと獲っていいものをいいのに獲らないということがないような運用の工夫ということで先ほど説明しましたけれども、そういったことはどうしても、それこそTAC報告によって、それをタイムリーにより早く漁獲情報とか集められたとしても、評価にすぐにもう1年新しいとか、すぐ直近の状況というのはなかなか入れられない部分というのは、どうしても限界としてあるだろうと思いますので、先ほど申し上げた獲っていい魚が獲れなくなるといったことがないような運用というのを考えているということで御理解していただきたいと思います。

○参加者 分かりました。

下振れしたときは努力量が決まるとるもので、実際のデータで調べてみると下振れしてもちゃんとFは保たれているというか、大丈夫なんですわ。だから、下振れしたときに獲り過ぎるということはないんですが、上振れしたときが本当にこれは困る。はっきり言ってこのカタクチとか、そういう0歳主体のやつは田中昌一先生言うとおりに向かない、TAC数量管理は。

やると決まったからしょうがないと思うんですよ。その辺のことは分かりますよ。だから、その辺は数量的に考えると、私、はっきり言ってこの手の魚種に対してはデメリットしかちょっと考えられませんよ。もしメリットがあるのだったら本当に定量的に示してい

ただきたいと思うんですけれども、本当にデメリットしか浮かびません。ですので、そういったところを本当によく検討していただいて運用を考えていただきたいと思います。

○魚谷資源管理部長 次の方。

○参加者 先ほどの方の御発言のとおりだと思うんです。

それで、ただ唯一、私、TAC管理というのは難しいところはあるけれども、メリットがあるとしたらば、漁量実態の異なる外国、いろいろな国が漁獲する資源を管理するときには、それは努力量管理とか、そういうのはなかなか難しい。漁業実態も違いますから、だからこれはTAC管理がいろいろデメリットはあるにしても唯一の方法だと思います。

例えば対馬系のサバみたいに中国がガンガン獲っているような資源、日本も獲っているような資源、こういうものについてはTAC管理できちっと数量管理をするというやり方しかないのかなと思います。ところが残念なことにそういう枠組みがないということなんです。

それで、太平洋系のカタクチのように、ほぼ日本だけが獲っていて、かつ0歳魚が主体のものについては、いろいろある管理手法の中でTAC管理、数量管理を選ぶというのが正しいのかどうかというのは、私は分からないと思います。

繰り返しになります。漁獲実態の異なる複数の国が漁獲するような資源については、いろいろな問題点はあるにしても、TAC管理、数量管理が一つの方法であるということは認めますけれども、このカタクチの太平洋についてそれがいい方法かというのは、私は非常に疑問があるというふうに思います。

以上です。

○魚谷資源管理部長 それでは、次の方。

○参加者 先ほどは感情的な発言をお許してください。ちょっと自分たちの商売を考えたら、言うことは言っておかないとしようがないということだけで、お許してください。

そこで、もう一つなんですけれども、このカタクチに関して同じような魚種が他国のところでも例えばペルーとかあると思うんですけれども、そこら辺の管理手法というかTACの決め方ってどうなっているか、恐らくこの魚種ってMSYベースにはかなりなじまない、自然の環境の変動が多いからなじまない魚種だと思うんですよ。

だから、他国でどうなってどんなふうな手法をしているか、そういうこともこういうところの提案で法律がMSYベースとなっているからじゃなくて、先日のマイワシのTACのステークホルダーでも言わせてもらったんですけれども、全ての魚種がMSYベースで

いいのかどうか、管理部長にも言ってそのスキーム、最後の反省会みたいなのもつくってくれということも意見しましたがけれども、なかなかいい返事じゃなかったような気がしますけれども、そういうことをやりながら、法律が全部が正しいというのはないと思うんですよ。

そこで、国の国会議員の先生だとか、知っている人だったら相談するよと、話しするよと、そこまで言ったんだけど、なかなかいい返事をしてくれないから、そういうことがあるということだけは考えてくださいよ。

元に戻るんですけども、他国ではどうやっているか、それを分かっている範囲で教えてください。

○永田資源管理推進室長 すみません、勉強不足でして、ペルーのTACがMSYベースなのかという情報は、今すぐ私は持ち合わせていないので、申し訳ないです。

○参加者 そこら辺も考えながらやらないと、他国でもしこのMSYベースで資源管理をやって失敗する魚種もいるわけでしょう。

たしか田中栄次先生が、トドか何かのちょっと忘れちゃったんですけども、そういうことをやったら、結局は資源残らないで船もいなくなっちゃいましたというパターンもあるんですよ。そういう乗ったものはしょうがない。乗ることにに関しては慎重でなければいけない。そこら辺は考えていただきたいと思います。

以上です。

○参加者 私の意見として、そもそもTACは反対です。理解ができません。ずっと何回も聞いていますけれども、先に言った参加者さんの言葉への返答も何かあやふやで、ふにゃふにゃと言って答えが出てないじゃないですか、こんな答えの出ないような意見交換会、何遍やっても一緒だと思う。TACの意味ありますか。

皆さんの意見、ずっと聞いておったけれども、何か理解ができんで反対、反対と言っているんですけども、この中で強行に進めていくのか。私からすると何か最初と全然違う方向性で行っておるんだけど、同意がなければ進めませんというふうで進んできておるのに、何か変なものを加えたりとか、強行に出ておるような気がするんだけど、愛知、三重でお互いに資源保護でやっておるんだから、まずは全国の人にそういうのを指導してやったらどうでしょうか、それからTACに移っていった方がいいんじゃないかなとは思っています。

まずは独自の資源保護、資源管理をやりながら、もうちょっと様子を見ながら、今、グ

ラフを見るとカタクチイワシ、イコール波があるじゃないですか、今、下がっているけれども、また上がってくる。これは自然のものじゃないかなと思います。これを人間の力で左右はできないと思うんだけど、私自身は。それを無理やり仕事なくなるか分からんよ、あなたたちの。だけれども、水産庁というのはなくならないでしょう。私たちは仕事なくなるの。そこのところをもうちょっと水産庁は考えながら、これは命に関わる問題なんですよ、みんなの。

先ほどの意見もあったけれども、命、倒産、皆さん死なんならんけど、もうちょっと真剣になって、あなたたちの仕事なくなったら困るでしょう。もうちょっと考えてくださいよ。

何遍あっても進展がない。考えてない。私たち減らされたらその分どうするの。漁業補償をいただいていますと言ったけど、それで足らん分はどうするんですか、無償で何かくれるなら別ですけども、何もないじゃないですか。もうちょっと真剣になって、減らした分はどうしましょう。あなたたちは漁師の親でしょう。親なら子供をもうちょっと面倒見なさいよ。そういう意見です。

永田さんどうでしょうか、意見は。

○永田資源管理推進室長 これまで何度も同じ話の繰り返しになってしまっているんですけども、いろいろ御不安がある、御心配があるということについて、それを解消するような考え方とか、ステップアップの考え方についても御説明したり、先ほど参加者さんからあった評価の不確実性に対してどう対応するのか、獲ってもいい魚、獲れなくなるんじゃないかということについて、我々も今日は具体的にこうなったらいつこういうことが起きたらこれだけの数のTACを追加で出しますというところまで具体的な皆さんの状況の数字を見ながらということができていないので、具体的な提案はできていないですけども、そういったことをやるというのは、今正に考えているところですし、いくつかどういことができるかというのは研究サイドとも相談をちょっとしながら進めているところです。

それは実際に、繰り返しになってしまいますけれども、ステップアップの考え方の中で様々なデータを集めていって、これならいけるというようなものをつくり上げて皆さんに安心していただける状態になってからステップ3にいくということでやっていきたいというのはこれまでも繰り返しているとおります。具体的にどうなるのかというところまで今日この場でお示しできないというか、実際、TAC報告という形で漁獲状況も集めながら

考えていく必要もある部分があるので、今の時点でお示しできないというのは申し訳ないですけれども、これならば安心できるというものを作ってからステップ3に行くということ自体は、そこは3年を目指しますけれども、3年で足りなければ繰り返しますけれども、延長も含めてその取組、どうしていくかという検討を続けていくということはこれまでもお話ししているとおりですし、これが後であればなかったことにするという事はないです。そこは信じていただきたいと思います。

○参加者 話を聞くと、なかなか急には決めませんという意見、総合計で言うと。けれども、指定という項目をつけたということは、ステップ1にいったら自動的に最後まで流れてシナリオができています。いくら漁業者が文句を言ったってシナリオで進んでいくんじゃないですか。

○永田資源管理推進室長 取組としてこのステップ1、2、3と書いてある順番で進めていくということを示しているのであって、ステップ1、2というのはセットで考える部分がありますけれども、ステップ3に自動的にいくということはないというのは繰り返しお話ししているとおりです。必要があれば立ち止まってもう少し時間を掛けて考えるということもここではやりますので、信じてくださいとしか言えないんですけれども、御理解いただきたいと思います。

○参加者 ちょっとまだ理解できん。

だけれども、まずはこの流れで言うと、ここへ来るまでにもうちょっと指導、日本全体のことなの。もうちょっと成功しておるところのデータを出して、その地区の成功したのを習ってくださいよとか、そういう流れでまずやった方が私的にはいいと思います。これにいくのはまだ理解できません。

○魚谷資源管理部長 そちらの方。

○参加者 度々すみません。

ここまでの流れを見ていると、特定水産資源物にするのはまだ時期尚早、その前の舞台下での練習というのは、各県の方も、特に今日茨城県の方、今、出ていましたけれども、それまで全然情報入っていませんから、茨城県にはカエリのところ、カエリを獲っている漁業者がいるのに茨城県の職員が全然知らなかった。これは事実です。このステークホルダー、自分が話してお前ら本当にいいのかと言って初めて気付いたんです。そういう県は結構あると思いますよ。ちゃんと商売として、結構大きくやっている方は分かっていると思うんですけれども、茨城県は事実そうですから、カエリは入るというのを知らなかった

から。

だから、まだまだ今いる人ですら理解できてないのに、知らない人はもっと理解できませんよ。そこでステップ1じゃなくてステップ0.5ぐらいなところで、1じゃなくて0.5で、そこでデータを集めるといったら各県の人は恐らく協力すると思いますよ。法律で義務化するんじゃないけども、その資源量はどうかとか、魚が増えたり減ったりするのが分かるというのは漁業者の人は協力すると思いますよ。

だから、うちの参加者からもあったように任意でまずやってみる。こういうことをやってくのはカタクチには必要だと思いますよ。ほかの魚種が全部そうとは限らないので、ただこのカタクチだけはそんなふうにやらないと先に進まない。先に進めたいのだったらそういうことも考えてやっていただかないと、本当に皆さん納得した中でできませんよ。

だから、自分の意見ですけれども、そんなふうにしてもらいたいなと思います。

以上です。

○魚谷資源管理部長　どうぞ。

○参加者　本日の会議を聞いていますと、本県漁業者も含めて皆さん反対をされているわけで、何で反対されているかという、まだ資源評価の不確実性が大きい。水産庁さんとしてはそこに対して管理の面で対応していくとおっしゃっていただいているんですけども、まだ何も具体的なものがないんですよ。

そうすると、なかなか漁業者の方も具体的なものがない中でステップ1に入るというのは非常に不安を感じるというのは当然のことかと思います。水産庁さんの方もステップに入って練習をしていこうという話なんですけれども、当然、そこはちゃんと運用の部分を考えた上で入るべきなのかなと思っております。

ステップ1で報告体制をまず整備をして、漁獲報告を集めるんだというふうに先ほどから再三おっしゃられていると思うんですけども、毎月の情報が必要であればそれは別に過去に遡った情報を集めてどういう運用ができるのかというのも、別に全然検討材料として使えると思うんですよ。

それに関して、特に水産庁さんから各県さんにそういった今までの毎月のカタクチの積み上がりがどうなのかという照会というのが今までも特にあるわけではないですし、運用の面というのがカタクチイワシに関しては非常に重要な部分だと思っていまして、資源評価が不確実である以上、運用でカバーするしかないので、ステップアップで練習するというのは、恐らくそれは運用の部分がうまく機能するかどうかを練習する部分になってくる

んですけれども、そういうことを考えるとステップ1に入る前にしっかり運用を作って、それをステップの中で練習して検証していくということが必要なんじゃないかなと思います。意見として述べさせていただきます。

以上です。

○魚谷資源管理部長 ほかにはございますか。

○参加者 ちょっと情報の収集ということで教えていただきたいんですが、水産庁さんの御説明ですと、TAC報告を義務化しないと資源評価とか、TACを動かすに当たる基礎データが来ないと、そういうお話でしたが、我々、資源評価の中で年3回予報会議というのをやっていまして、そこでカタクチイワシも含めて漁獲量の報告ですとか予測とかしているんですけれども、それでは資源評価等について不足しているということなのでしょう。

TACが必要だという水産庁さんの御説明は、報告・情報収集体制が確立されてないからこのステップ1にいくんだという御説明なんですけれども、もともとカタクチイワシは資源評価対象種ですし、年3回予報会議もやっていまして、各県さんそれなりに情報収集の体制は整っていると思うので、私もステップ0じゃないんですけれども、ステップ1で義務化する前に一度そういう机上練習をして、それで何か問題があればそこで改善すればいいことであって、なぜステップ1で義務化しなきゃいけないのかというのがちょっと理解できてないんですけれども。

○永田資源管理推進室長 データが集まってないということについては、もちろんTAC報告としての情報があることによって、それは資源評価に活用できるというのはそうなんですけれども、ステップ1、2で検討すると言っている、例えば漁期中に予測していたよりも資源が多いので、TACを追加するとか、高加入の兆候があるから対応するということについては、どのようなデータがどの時期に集まってくるのか、そして実際の漁獲状況としてどうなってくるのかというのは、TAC報告という形で情報を集めていかないと、具体的に判断するというか、運用を決めてくということとはできないんじゃないかなというふうには思っています。

もちろん今もこの管理期間を検討するに当たって、例えば主要港での水揚げの月別のデータとか、そういうものはあつてある程度は分かっていますけれども、細かい情報というのはなかなか入っていないというのが実態だと思っています。

○参加者 ありがとうございます。

細かい情報というのは何が必要になるんですかね。

○永田資源管理推進室長 県によって状況は違うかもしれないんですが、今集められている情報のレベルがもしかしたら愛知県さんはすごい充実していて、今の情報で何も不足がないということかもしれないですけども、各県同じ状況かというところと必ずしもそうではないと思いますし、月別の漁獲データのカバー率が非常に低いというところもありますし、月別だとか県の中でも地域別にどうなのかというところがどの魚種でどこまで獲られているかとか、そういった細かい情報というのはそろっていないところもあると思います。

それはT A C報告という形で漏れなく報告を毎月集めるという形をしていかないと集められないところだと思っています。

○参加者 カタクチイワシは餌料用ですとか、ここの皆さんも大体そうなんですが、船びきでありますとかまき網で背後に加工が絶対必要な魚種でありまして、クロマグロみたいにあっちの港、こっちの港で揚げられるような魚ではないと思うんですよ。そういうので捕捉率が足りないとか、愛知県も船びき主体で獲ってしまして、底びきとかでうちの1万トンぐらい獲っていて数トンの混獲があるんですけども、それがないと資源評価が成り立たないとか、T A Cの運用ができないとはちょっと思えないですけども。

○永田資源管理推進室長 資源評価が成り立たないなんてことは言ってなくて、今、実際資源評価をここまでやっていただいているわけですから。そうではなくて、先ほど参加者の御質問にも答えましたが、資源評価として今組み込まれているデータというのは2年前のものまでであって、それより新しいものとか、正に今の漁期どうなっているかというところまではないわけですよ。

○参加者 今の状況はどうかというところは、多分、我々もJ A F I Cさんを通してデータ提供をしていますので、それですと最悪2週間、1週間。

○永田資源管理推進室長 ですから、それが県によって状況が違っていたりとか、ほかの地域を見ると、例えば水揚げして直接加工屋さんに入っていく部分についてリアルタイムで捕捉できるかというような問題も出てくると思います。

それは、実際の物の流れがT A Cになったから変わるということではなくて、T A C報告という形をどういう形でやるかという工夫もステップ1でやっていかなきゃいけない部分もありますけれども、そういった中でどのような情報がどのタイミングで入ってくるのかというのは見ていかないと分からないところはあると思っています。

○参加者 ですので、そういう問題点を洗い出すのにステップ0で机上演習をするなりしていけばよくて、義務化する必要はないんじゃないかなと思うんですけども。

○永田資源管理推進室長 正に今捉えられてない部分を捉えようとするのであれば義務化する必要があるという、そういう考えです。今、つかめているものは義務化しなくても情報としては入ってきますが、きちっととれているかどうかというあやふやな部分というのもあるであろうという認識を持っているので、T A C 報告という形でそれを集める必要があるということです。

そういった状況が愛知県の中にはないのかもしれないです。ないので、想像できないのかもしれないけれども、そういうものはあるというふうに我々は思っています。

○参加者 そうすると、現在、カタクチイワシの漁獲量というのは全数というかカバー率が低いということですか。

○永田資源管理推進室長 ではなくて、どの時点で上がってくるかということですよね。最終的に農林統計なり、いろいろな形の統計って出てきますけれども、どのタイミングでこういった情報が出てくるかというところにおいて違いがあるというふうに思っています。

○参加者 ちょっと分からないんですけれども、質問を終わります。

○魚谷資源管理部長 例えば先ほど、茨城県はカエリを獲っているという実態すら知らなかったみたいな話がありました。そういうものを任意の状況で上げてもらえるのかと言われるとそこは違うんだと思うんです。ですので、それは現時点で分かったものとしてあるわけですが、そういうものというのはほかはないのかと言われたら、ある可能性はある。そういう意味では、特定水産資源に指定をします、報告義務を課しますよということで、しっかり義務づけてちゃんと出しましょうという報告体制を築くというのは大事なんだというふうに思っています。

○参加者 太平洋側の各県に任意でお願いベースではできないんですかね。もし協力しなかったら近くの県の人の方が脅しをかけるとか、そうすれば協力するんじゃないの。別に義務化しなくてもある程度数量は上がってくると思うよ。

○永田資源管理推進室長 なかなかお願いとか協力を求めるというベースで、そういった情報を集めるのを県の方にお願いするとか、そういったことというのは難しいのかなというふうに思っています。実際頼めばやってくれるところはあるかもしれないですけども。

○参加者 頼んでみようよ。それで駄目だったらステップ1にしろよ。それが一番いいんじゃないのかな、みんな県の人に言って、言ったとおりに頼んでもやってくれなかったと言えばステップ1にいくのに同意しますよ。1回やってみましょうよ。

○魚谷資源管理部長 そこは、恐らく法律に報告を出させる義務を課す根拠があるにもか

かわらず、それを用いずに、ある意味、行政の裁量というか、そういったものを振りかざして出せと言うというのは、我々の立場でそれでいいんだとはできないということでございます。

○参加者 分かります。だから、こっちを使ってくれって、こっちを使えば。

○魚谷資源管理部長 根拠があるものは使ってやってきましょうということであって、根拠に基づかない、先ほどちょっと脅してみたいな不穏当な言い方がありましたけれども、あれは言葉のあやだと思えますけれども、そういうことではなくて、根拠があるんですからそれに基づいて報告していただくというところから入りましょうというのが我々としての考え方です。

○参加者 分かりました。

立場があるので、そう言わざるを得ないんでしょうけれども、多分、これはちゃんとデータを取るのに協力してくれと言え、各県の水試さんがみんないつも中央の評価会議のところでもある程度情報交換をしているんですよね、水研機構さん、しているんですよね、各県の人とね。できない県ありますか、正直。あつたらそこを重点的に皆さん攻めましょう。

○魚谷資源管理部長 そこは先ほど永田の方からも申し上げましたけれども、評価をやるのに必要十分なデータと、管理をしっかりやっていく上で必要なデータというのは必ずしもイコールではない。

○参加者 分かります。いきなりそこまで持ってくじゃなくて、とにかくある程度の数量を把握するところから始めましょうということです。大体ステップ1になったってうまくいくかどうか分からないもの。隠す人は隠すよ。

○魚谷資源管理部長 あまり、そういうふうに漁業者が悪い人みたいな前提で発言されない方がよろしいかと思えますけれども、昨日の会議で参加者さん自身がいみじくもおっしゃったんですけれども、何事もトライ・アンド・エラーじゃないかと、やってみてうまくいかなかったらそれを直していきましょうという趣旨でおっしゃったんだと思うんですけれども、我々としては、もちろんこの資源について先ほど参加者さんもおっしゃいましたが、MSYベースでTAC管理をやってくというのについてなじむのかという話がありました。

ハードルとして易しいとは決して思っていないで、そこは解決すべき課題というのはたくさんあるんだと思えますし、我々それをやり方を考えますと言っている以上、重い荷物

を自ら背負ってやっていきますよというつもりで言っているわけですが、そういった中で法律を盾にこうなっているからと言うつもりはないんですが、MSYベースに基づくTAC管理が基本ですという形で書かれている中で、TACによる管理にトライしないと、トライするまでにいろいろな段階を経るということではなくて、まずは報告体制の構築というところからやっていきたいと思います、その中でそういったものを進めつついろいろな御心配にあるような資源評価の限界を超えるようなものについて管理の面でどうやって手当てするのかということを我々として検討して、そこで十分な進展が得られた上で、ステップアップ管理の話になりますけれども、ステップ3に移っていきましょうという話でやらせてもらえればというのが我々の考え方なんです。

○参加者 それでは、一つお願いがあるんですけれども、うちの茨城県の漁業者がこのことを分かってないので、是非、うちの茨城県の方に説明会を行ってから進めてください。お願いします。

○魚谷資源管理部長 説明会自体は、もちろん要請があればいつでもそれはステップ1に入る前であろうが後であろうが、それは随時実施していく考えではございます。

○参加者 基本的にはそうになったらステップ1入る前ですよね。自分はそう思うんですけれども、それが分かって初めてステップ1に入っていくだけで、分からない漁業者がいたらステップ1に入れないと思うんですけれども、そこはどうなんですか。

○魚谷資源管理部長 現時点で、いつステップ1に入るかというのは決めてないわけですが、水産庁の考えというのはあるとしても、まだ決めてないわけです。いずれにしてもステップ1をやるためには報告義務がかかるということですから、その報告義務に関する周知なり何なりというのは最低限必要だとは思っています。

○参加者 分かりました。

うちの県はまだ皆さん分かってもない、了解か、イエスかノーとも言えない状態なので、今日ここで決められることではないという認識でよろしいでしょうか。

○魚谷資源管理部長 参加者さんの御意見というのはよく分かりました。

時間もあと残り限られていますので、取りあえず資料の説明は一通りやりたいと思いますので、シナリオの検討についてということで既に皆さんお読みになっているかもしれませんが、永田の方からさせていただきます。

○永田資源管理推進室長 資料の6を御覧ください。

内容的には3月の第2回で御説明したものとほぼ同じでして、2ページの漁獲シナリオ

案及びTAC案というところの下の表の部分が資源評価が更新されたということで変わっているというものです。

2 ページ、簡単に御説明します。

漁獲シナリオの案及びTAC案ということですが、目標管理基準値としてMSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量を定める。

2034年に親魚量が目標管理基準値を上回る確率が50%を超えるシナリオとして $\beta = 0.9$ を採用するというのが案でございます。

下の表を見ていただきますと $\beta = 0.9$ というところ、右端のところに目標管理基準値を上回る確率として59%となっております。

この漁獲シナリオで算定された値を $ABC = TAC$ とするというのがTACの案でございまして、2024管理年度、令和6管理年度からTAC管理を開始するとした場合にはこの赤い枠のところの2024年のところ、すなわちTACは9万3,000トンという案になるというものでございます。

TAC管理の対象の範囲、都道府県の範囲ですけれども、こちらはマイワシ太平洋系群と同様に北海道から宮崎までの太平洋側の都道府県、瀬戸内海区を除くということで大中型まき網漁業についてもマイワシ太平洋系群と同様とするというものです。

先ほど今回の資料に抜けている部分ありお詫びして御説明しましたけれども、シラスは対象としない。カエリ以降を対象とするということで36ミリ程度以上、見た目でいうと銀色になっているものということで対象範囲、すみません、1枚スライドが抜けておりました。

管理期間の案ですけれども、資源全体の月別の漁獲量を見たところ、盛漁期が漁期の管理期間の終わりに来ないようにということを考えておりまして、1月から12月ということとしたいというのが案でございます。

そして、2のところはスケジュールの案ということでございますが、仮にステップ1に入るということで御理解いただいた場合ということでのスケジュール案ですけれども、10月頃に資源管理基本方針の策定をするということでパブリックコメントを実施した後に、水産政策審議会資源管理分科会の意見を聞いて決定するという手続を踏んだ後に令和6年1月からTAC管理を開始すると、このようなスケジュールの案ということでお示ししております。

説明は以上です。

○魚谷資源管理部長 シナリオの検討についてということでの御説明でした。

このスケジュールで進めるかどうかということについては、皆さんの意見についてはこままでの議論でよく分かりました。

一方で今日の会議、残り時間も予定から既に押しているんですけども、時間も限られていますので、これまでのところの議論についての私の理解を御説明したいと思います。

まず、資源評価については皆さん不確実性が大きい、あるいは不明の点が多いという御意見があったというのは、十分分かっておりますし、我々の方からもそれはそのとおりですという御説明をしました。

資源評価の精度なりを向上させていくというのは、ある意味終わりのない仕事でございますし、これについてはこのステップアップ管理との関係ではステップに入る前に何か大きな進展がないと進められないんだという話ではないというふうに私自身は考えております。科学者の皆さんもこの数か月とか、あるいは1年、2年で劇的に資源評価の精度が高まるということにはならないというのは御理解いただけるものというふうに考えております。

続きまして、管理については先ほど来水産庁の方からは、そういう資源評価の部分で十分カバーできないようなところも含めて現場で支障が生じないように、つまり本来は獲っていないはずのものが獲れなくなるような状況を極力回避するための措置というのは、このステップアップ管理の中でのステップ2までのところで検討していきますよということを申し上げました。十分な進展がなければステップ3には進みませんということも御説明したところです。要は、状況によっては「最長3年」という言葉についていろいろ御意見もございましたけれども、そこは延長もあり得ますよという形で御説明をさせていただいたということです。

これについてステップ1に入る前にそういう具体的な中身を示してもらわないと1にも入れないんだという御意見も頂きましたけれども、我々としてはステップ2までの間でそういうところはきちっと具体的な中身を詰めてお示しをすると、そこで進展がなければ先には進みませんというような話も御説明をさせていただいておりますので、その具体案がないとステップ1、つまり漁獲報告の体制の構築にも入れないということには必ずしもならないというふうに私自身は考えております。

一方で水産庁の案のスケジュールからすれば、6年1月からステップ1に入りますよということであれば報告義務がかかるということについて、周知期間が足りないんじゃない

かと、そういった御意見、それは承ったところでございます。

一応、水産庁として最後どう考えるかということにいく前に、私自身の今日の議論の理解を述べさせていただきましたが、それは全然違うよとか、そういったところがあれば、今、お聞かせいただければと思います。

どうぞ。

○参加者 1点ちょっと確認したかったんですけども、先ほど来0歳魚が主体、0歳魚種が主体ということを皆さんおっしゃっていて、一方で私は本当に0歳が主体なのかというところがちょっと疑問に思っているところがあって確認したいんですけども、カタクチイワシの年齢、1月1日で1歳になるという形で計算しているということによかったですかね。

そうすると、例えば前の年の秋に生まれた魚が1月1日になるともう1歳ということですよ。

○船本浮魚資源副部長 そのとおりです。

○参加者 分かりました。

それで、そうすると例えば年明けで小さくても1歳になるということですよ。

それで、結局年齢別の漁獲尾数というやつが変わってしまうと再生産関係がごっそり変わってしまうんですよ。だから、親子関係も変わってしまうので、根拠となっているもとの再生産関係の線が全然違うことになってしまうという可能性があると思います。ただ、ステップ1にいったから、もし今やっていない年齢査定をやって再生産関係が変わってしまうと、MSYが本当に根底からひっくり返ってしまうというか、全然違う数値になってしまう可能性があると思うんですけども、そういう可能性があるという一応指摘をしておきます。

その指摘をした上で、それでMSYがもしごそっと変わった場合、変わったMSYでもう一遍仕切り直すという話でよかったですかね。

○魚谷資源管理部長 その点についてはステップアップの考え方の資料5、こちらの裏面を見ていただければと思いますけれども、ステップ3のところではこれまでに得られた情報を基に更新した資源評価に基づき設定と、要は一番上の目標等、そちらありますので、もちろんステップ1に進んだ後に資源評価の見直しなり何なりがあって、そこで例えば目標であるとか、あるいは目標の達成確率に基づいて定める漁獲圧力の調整係数なんかについて見直す必要があるということであれば、ステップ3にいくときに見直しはされるという

ことですし、ステップ3にいった後も通常は5年ごとの見直しということになりますが、ここについては3年後に1回見直すという形で考えているという、それは資料5の表の方でステップ3のところで4年目以降のところに3年以内にレビューと書いてございますので、そういうことでございます。

もちろんステップ3を卒業した後も、そこは資源評価については先ほど申し上げたとおり終わりのない仕事ですので、その時、その時で、得られた最新の最善の情報に基づいて見直していくということは、私の方からも申し上げられることかと思えます。

それでは、ウェブの方でコメントがあるということですので、よろしくお願いします。

○参加者 今ここに千葉県内の3漁協の組合長さんもいらっしゃいますけれども、改めてお話を伺いましたところ、資源評価につきましてはちょっとまだ準備不足というところが許容の範囲を超えているということでございました。いろいろ漁業が資源に与えている影響、それからサバのこと、それからシラスの評価の話、いろいろな点を含めまして今この評価に基づいてTACに進むのは時期尚早ではないかということでございました。

それから、管理の方につきましても、ステップ1に入る前に先ほどいろいろな議論が出てきましたとおり、水産庁さんの方によく御検討いただいて、それを前もって示していただかないとちょっと納得できないというふうなことでございますので、ステップ1に入ることは皆さん反対ということです。ステップ0であれば協力はどんどんしていきたいということでしたので、よろしくお願いいたします。

○魚谷資源管理部長 御意見ありがとうございます。

今、資源評価、あるいは管理、いずれについても今の状況ではステップ1、要は報告体制の構築にすら入るのは反対だということでございました。

水産庁の、というか、私の、ということになるのかもしれませんが、考え方は先ほど申し上げたとおりでございまして、報告体制の構築というところまでに資源評価、あるいは管理の方策について全てクリアにしないと1にもいけないんだということについては、私自身は理屈がないというふうに思っております。心配があるということについては理解はします。そうやって進んでいくことに対して、心配だということについては理解はいたしますけれども。

○参加者 これだけやっていて、何でステップ1にいかないとしようがない、理屈がないと。

○魚谷資源管理部長 ですので、繰り返しになりますけれども、ステップ1というのは、

報告体制をしっかりと確立しましょうというところであって、2において配分の練習ですとか。

○参加者 ちょっと待って、さっき茨城県の方は全然知らないって、このステップ1にいくイエスカノーかも判断できないと、それを説明してからステップ1でしょうという話だったでしょう。違うんですか。ステップ1にいく前のイエスカノーかも判断できない県の人たちがいるんですよ。それでステップ1にいくんですか、おかしいんじゃないですか。全ての漁業者の人だって納得の中でいくって、納得の内容知らない人たちがいるんですよ。

○魚谷資源管理部長 ですので、今すぐいく、いかないということを言っているわけではなくて、ステップ1という報告体制の構築、確立に入る前に、資源評価、あるいは管理の方策について全てクリアにしないといけないんだということについては理屈はないんじゃないかということなんです。

○参加者 何で理屈がないんですか。

○魚谷資源管理部長 報告体制と資源評価の。

○参加者 だから、そこに対して知らない人もいるということなので、ちゃんと説明して皆さんが納得しないと駄目なんでしょう。それだったら今の話だったら任意でもいいんでしょうよ、今の話だったら。

○魚谷資源管理部長 任意か義務かというのは、先ほど私の方から説明をしたとおりです。

○参加者 それは分かりますよ。分かります。分かる中でそれだったら義務しかないんだったら皆さんちゃんと内容を分かって、ステップ1、2、3があるのも分かってステップ1に乗るか乗らないかの判断をしないといけないんじゃないんですか。

○魚谷資源管理部長 おっしゃっていることは、このステップアップの考え方自体が皆さんに浸透していないということですか。

○参加者 そのとおり。

○魚谷資源管理部長 それは分かりました。

○参加者 その中でステップ1に入ることが理屈がないということが言えるんですか。

○魚谷資源管理部長 このステップ自体の理解うんぬんということを私は申し上げているわけじゃなくて、資源評価あるいは資源管理の方策についてクリアにしないと1にもいけないというのには理屈がないんじゃないんですかということを申し上げました。このステップの考え方自体がまだ浸透していないでしょうということについては、もちろん前回もこう

いったものを示したわけですが、その中身について、今回見直したものを示していますので、どういうステップの進み方なのかということについて理解が深まってないということについては理解はします。

○参加者 でも、ステップ1にいくことすら、そういう内容のことすら知らない人がいるんですよ。それなのにステップ1にいく理屈がないというのはどういう意味なんですか。

○魚谷資源管理部長 すみません、繰り返しになるんですけれども、このステップアップの考え方自体が浸透してないからいけないじゃないかという、そこについて理屈がないと私は申し上げているわけじゃなくて、資源評価、これは繰り返しになりますけれども、時間の掛かる話で終わりのない仕事だということからすれば、資源評価の精度が満足できるところまで上がるまではステップ1にもいけないというのは、理屈がないんじゃないでしょうかという話です。

○参加者 ステップ1にいくということですか。

○魚谷資源管理部長 今、そこを言っているわけじゃなくて、まず要は、いく、いかないじゃなくて、いかない場合に何が宿題になるのかというところを私としては明確にしたいわけです。

○参加者 だから、ちゃんと皆さんに分かってない人に分からせてお知らせください。

○魚谷資源管理部長 このステップアップの考え方自体がどういう進め方になるのかということをもっと浸透させる必要があるということですね。そこは理解します。そこに理屈がないと申し上げているわけじゃないです、私は。

資源評価なり管理のやり方についてきちっとクリアにならないと1にもいけないということには理屈がないんじゃないですかと申し上げただけであって、このステップアップ自体の考え方が浸透してないからいけないでしょうということについては、理屈がないと申し上げているわけじゃないです。

○参加者 ステップアップの問題は、1のところに特定水産資源の指定があるというところが、ステップ1のところに報告義務とかそんなことより、この段階から特定水産資源に指定する。ここが一番問題なんじゃないですか、これを3にすればいいじゃないですか、特定するのに。まだ全然解決してないんだもの、問題がデメリットばかりで、これは何でやらないかん。

○魚谷資源管理部長 そこについては、ステップ1から特定水産資源ということについては先ほど来御説明しているとおり、ちゃんと報告義務に基づく報告をやってもらって報告

体制を確立していきましょうという、そういう趣旨でございます。

○参加者 だったら、1にもいかんでもいいじゃん、そんなこと言うんだったらいいじゃん。これだけ問題になっているのに。

○参加者 漁師が納得しな、いけへんのじゃないのか、全然納得してないじゃん、今日、どう見ても。意見を聞いてそれを踏まえて参考にして考えると一言言った。

○参加者 何にも話聞いてない、自分たちの考えばっか。

○魚谷資源管理部長 ちゃんと聞いてお話をしているつもりです。

○参加者 進めようとしているじゃん、困るよと言っているのに進める前提じゃないか、そんなもの。

○魚谷資源管理部長 このステップ1に進むというのは、繰り返しになりますけれども、義務に基づく報告の体制をしっかりとやましようということであって、中身についてはこのステップ2が終わるまでにしっかりと詰めていくと、進展がなければステップ3にいかない。要は特定水産資源に指定することの直接的な漁業経営との関係で言えば、採捕停止命令みたいなのが出せるのか出せないのかということだと思いますので、それについてはステップ3に至るまでは出さない整理をするということですので、そこは2と3には大きな壁があると、そこについてはしっかりと進展をさせた上で進めましようという考え方を申し上げているということです。

○参加者 意味がないよ、やっている。話合いになってねえじゃん。納得して、俺が言ったのは本当に分からない人がいるのに何で進めるの。分かっている人が反対している。もっと不安が増えるわけですよ。それでも進めるんですか。

○魚谷資源管理部長 ですので、今、進める、進めないという話は、私からは申し上げてないです。仮に、我々の考え方としては6年の1月からやりたいわけですがけれども、やりたいということで案を示しているわけですがけれども、仮に、そうじゃなくて、今回は決めませんということであれば、次、何が課題になるのか、要は第4回をやるのであれば何が宿題になるのかというのをきちっと明確にしたいということで、どこを今後詰めればいいのかというのをお聞きしたいという観点からいろいろ申し上げたい。

○参加者 だから、今までデータで入ってない人たち、このことを知らない人たちも集めてステークホルダーをやってください。

○魚谷資源管理部長 ステークホルダー会合自体は出席は誰でもできますので。

○参加者 だから、知らない人がいるのは事実だから、ホームページをみんなが見ている

わけじゃないし、茨城県の対応も悪いんだ、本当は。俺が言わないと分からねえなんてばかじゃないのかと思うんだけど、その程度なんだよ、県の職員なんて。そういうところがあるということだけは知らない人がいるということだけは事実なので、そういう人たちも含めてステップアップの考え方も聞いてもらって、それでもいいですよというのが、今、分かっている人でも反対なのに、分かってない人もいる事実の中でステップ1に乗るのは絶対反対です。

以上です。

○魚谷資源管理部長 繰り返しになりますけれども、ステップアップの考え方自体が浸透してないから進めるべきじゃないという御意見については私自身は理解しますし、そこに理屈がないと言っているつもりはないです。そこは御理解いただければと思います。

○参加者 だから、反対です。

○魚谷資源管理部長 手前の方から。

○参加者 端的に言うと、宿題に関しましては資源評価の充実を図っていただきたいというその点になるかと思います。資源評価を充実していただければ、その点管理の面でMSYに基づくそうした資源評価が正しくできますし、それに基づいて管理をしていただけることになるかと思っています。

ステップ1に入りますと、今のままですと特定水産資源として指定されています。資源評価でも数年ではできないというそのような中で特定水産資源として指定されますと、ステップ3に入れば採捕停止命令を伴うTAC管理の実行という形になりますので、漁師の方の生活もかかっていますので、その点については慎重に、そしてできるだけ正確なデータで評価をしていただきたいというふうに考えています。

○魚谷資源管理部長 資源評価の充実については当然のこととございまして、一方で、このステップアップの考え方に示されているタイムフレームの中で劇的に改善するのかと言われればそういう期待はできないと。期待できないからこそ、管理の面でどういう手当てをするのかというのをステップ2までの間に我々行政側で考えるということです。

ある意味、それこそ科学者の皆さん、それは水研のみならず関係県の水試の方々に重い責任を背負わせるんじゃないくて、そこは管理の側、行政の側で吸収できるものについては吸収すると、そちらについては、最長3年と書かれておりますけれども、その間で一定の進展というのはやれるだろうということで、そこは行政側で責任を背負って進めていきたいという考え方でございます。

ですので、繰り返しになりますけれども、資源評価の充実というのはもちろんやっていくわけですが、このステップアップのこのタイムフレームの中で劇的にそこが変わるということは約束できませんし、そもそも期待できるものではないということは御理解いただければと思います。

○参加者 なかなか資源評価が短期間で結果が出せない中で特定水産資源として指定して、なおかつステップ3に入れば停止命令が出される。そうしたものがふさわしいのかどうかというところを、もう少し私たちの三重県の漁業者の方も、ほとんどの県の漁業者の方も反対しておられる中で、県としても、例えばTAC報告の義務化に関しても説明責任が果たせるのかどうかという点で課題が残ったり、問題が多々ありますので、そうした点でもっと慎重に時間を掛けて話し合うべきかなというふうに考えています。

○魚谷資源管理部長 どうぞ。

○参加者 資源管理じゃなくて資源評価について、何も完璧にしてくださいと言っているわけではなくて、例えば先行しているマイワシとかマサバは随分昔から年齢別漁獲尾数を毎年、毎年、つまり資源水準が高いときも低いときもそういうデータがあって、資源水準に伴って成長といいますか、例えば3歳でも大きかったり小さかったり、そういう情報がずっと積み重なっているわけですね。カタクチについてはそれが無いと。

なので、一緒にしろとは言いませんけれども、少なくとも、今、獲っている漁獲物のその年齢構成ですね。そういう情報が全然ない中で資源評価をしていくというところが不確実性をすごい高くしているんじゃないかと思うので、あともう一つは漁業に基づかないデータですね。沖合は先ほど調査船調査があると言いましたけれども、内湾とか沿岸については漁業以外の情報がないということだったので、そういう情報を取る体制ですね。

なので、長期間蓄積しろとは言いませんけれども、その調査をする体制ぐらいは整えることはできると思うし、それをやって調査をしてみて、その結果を見て、それから始めてもおかしくはないと思うんですが、求めているレベルはマイワシ、マサバにももちろん追い付くんですけれども、それをすぐ実現しろとは言いませんけれども、そこへ追い付こうとする姿勢といいますか、その辺も全然示されていない中で完璧を求めるのは無理みたいな言い方をされると、ちょっとこちらとしては違和感を感じてしまうというところです。

○魚谷資源管理部長 今回も繰り返しになるんですけれども、資源評価の充実というのはもちろんそのとおりであって、もちろんできること、できないことある中で、できること

まだあるでしょうということについてはそうなんだと思います。そちらについては水研機構を核とするJV機関の中で何ができるか、どこまでできるかというのは、当然最善を目指して進めていくということだと思います。

一方で、こちらにもまた繰り返しになりますが、とは言え、こういったタイムフレームの中で不明な点、あるいは不確実性の高い点というのは解消されないからこそ、管理の方で受け止めて何らかの手当てを考えますと言っているのであって、精度の高い完全なというか、完璧なような資源評価ができるのであれば、管理の方でどうします、こうしますというのは検討する必要もないわけですが、そこは評価がそういった完璧に近いレベルまでなるということは期待できないわけですから、そこは管理の方で受け止めますよと、それについてはステップ2までの間に我々として十分な進展が得られるよう頑張っていくと。進展が得られないのであればステップ3、要は採捕停止命令を出すようなステップには進みませんというようなことを申し上げているということでございます。

どうぞ。

○参加者 漁師側の意見として、俺が言ったようにイワシとの合算のデータを、今、やっていると言いましたよね。それが出来上がってからもう一回会合したらいいんじゃないですか。漁師はカタクチイワシとイワシ、どちらでも漁獲の安定が2つなんです。1つじゃないです。

カタクチだけでなくマイワシと両立、どちらがおってもいい。漁獲の安定はカタクチだけでなく、それが経営の安定につながっていくわけ。一つじゃなくて切り離せんの。漁師側の要望はそこにあるんだけど、経営の安定、それでちょっと数字を作ってほしい。

○魚谷資源管理部長 マイワシとの合算の話、恐らく先ほど加納の方から説明をした配分に関連するような話だと思います。仮に、次回、もう一回ステークホルダー会合を開催するということにした場合に、その時期いつになるか、あるいはその時点でどこまでのものが示せるのかというのはありますけれども、仮にそういうことになれば、それは最大限の努力をするということだと思います。

一方で配分どうするかということについては、具体的な配分、実質的な管理に直結するような配分を行うのはステップ3にいつからということでございますので、そこはステップ1なり2の間もそういう配分の考え方についてどうするのが、マイワシとの組合せも含めて、どういうふうな配分にしていくのがいいのかというのは、継続して検討していくということかだと思います。

○加納課長補佐 ちょっと補足になりますけれども、先ほども申し上げたように数字をお見せして、私の中ではこれを使って何かいい配分の考え方ができるかということ、結論としては難しい、できない。この数字だけだとちょっとどう調理していいか分からないというのが正直な感想です。

おっしゃっていただいたとおり、このカタクチの太平洋の関係する皆さんのカタクチイワシとマイワシの漁獲量を合算する、そういった数字はすぐ作れます。ただ、それを用いてどう配分に配慮していく、考慮していくのかというのはすごく難しいと思います。

○参加者 それが難しいと言われると、漁師のことは考えていないのかとなっちゃう。

○加納課長補佐 そういうことではなくて、それを、多分、突然皆さんの前にお出ししても混乱しかちょっと生まれないのかなという気がしておりますので、個別にまたその辺はお話をさせていただきながら、次の会合の場で出すなら出すで、そういうやり方をする方がいいのかなというふうに思いました。

すみません、ほかにもいろいろな課題ありますので、そういったもの含めてちょっと御相談の場というのをまた設けられればいいのかと思います。

○魚谷資源管理部長 配分の考え方については、マイワシとの合算という話もありましたけれども、いろいろな工夫の仕方があると思います。永田の方からは留保を使うとか、いろいろな考え方あると思いますので、それについては、引き続き中身、どういったやり方がいいのかというのは検討していくということかと思います。

ウェブの方から。

○参加者 先ほど、私1回、組合長さん方の御意見をそちらに伝えたんですけども、そのときちょっと誤解がないようにお伝えしますと、私が今日、いろいろ質問させていただいた理屈ではなくて、今日、資源評価とか水産庁さんの制度のいろいろ資源管理の運用の方法とか、そういうのを聞いて、最終的に組合長さん方が今の時点では理解も納得も、ちょっと今のところ難しいねということでしたので、それを伝える趣旨でちょっと発言させていただきました。法律を決めるときの委員会の附帯決議の中にも、漁業者の理解と納得の上で進めるということがあったと思いますので、そのところを大事にしながらやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

ちょっと発言したい者がおりますので。

○参加者 これまでステップアップの方式の中で、ステップ1に入らないとまず入れないという御説明だったんですが、これに対して会場からもウェブからも、まずステップに上

がる前に任意で報告を求めたりやりようがあるのではないかという御意見多数出ていたか
と思います。

実際、仮にステップ1に入って報告の義務を義務化して報告を求めるということになっ
た場合に、実際、どのような内容をどのくらいの間隔で報告しなければならないのか、そ
の辺の実務的な話が、これまで私、不勉強ですみませんけれども、説明をお聞きした記憶
がないんですけれども、その部分まず報告はどういう形でやるのか、またステップ2に
なるとどういうことを具体的にするのか、そういう現場の方で気になる情報が全くない中
でステップ1に入ったら特定水産資源に指定されてTACの枠組みに取り込まれてしまう
という、そういうところが一番不安の基になっているのかなというふうに、私思うんです
けれども、実務的なところで何をどう求めたいのか、例えば報告については項目は何なの
か、そのところを、次のステークホルダーで宿題は何かと先ほど投げかけがあったんで
すけれども、その実務的な部分を非常に聞きたいというふうに私どもは思っています。
お願いします。

○永田資源管理推進室長 今の、報告の内容等について分からないというのは、県庁さん
が分からないということですか、漁業者さんに情報が入ってないということですか、どち
らですか。

○参加者 両方とも、そういう説明は浜回りでも伺っていませんし、説明を受けた記憶も
ないというところです。

○永田資源管理推進室長 基本的にTAC報告というのは既存のTAC魚種、アジ、サバ、
マイワシと同じようなタイミングで同じ内容の報告をしてもらおうと、同じ法律に基づく仕
組みですので、特に何か変わったことを求めるということではないんですが、それが県庁
さんにも御理解いただけてなかったということですか。

○参加者 それと同じでしたら分かりました。

ただ、義務化しないとその報告すら情報が収集できないということで大分御説明されて
いたので、更に特殊な報告でも要るのかなと思いましたので、お伺いいたしました。

ありがとうございました。

○永田資源管理推進室長 我々は法に基づいて報告していただくものになっているものを
任意で求めるというのは立場上難しいということをお話ししたんですが、千葉県内におい
ては、任意であっても十分に報告がTAC報告と同じものが集められるというふうに理解
してよろしいですか。

○参加者 必要があればできると思います。

○参加者 よろしいですか。

先ほどからいろいろな問題でという格好であるんですけども、茨城の方とか、私は現場でも知っているものなんですけれども、情報の収集ということに関しては資源の管理に関して一番必要な情報だと思うんですよね。それが出ないで資源の管理がという形ができるとは思わないというのが、今まで会場で反対が出てきた皆さんの御意見の中もほとんどそれがあるからだと思うんですよね。

資源管理をするということに関しては、皆さん、そんな反対がどうのこうのということ言っているわけではなくて、ステップありきで話が進むみたいな形でいっているところに引っかかるのかなと思います。きちんとした資源の管理、そういったことをするための情報収集をきちんとして、申し訳ないんですけども、会場にいる皆さんからウェブでもほぼ反対の意見ばかりでは、これはちょっと問題なんじゃないかと思います。

少なくとも半数以上が納得、ある程度 of 了解ができるような形のことをしないと、ただこうやってステップ1に進むということだけのことを言っている、皆さん了解しないんじゃないかと思うので、そういったところをちょっと一回考えていただきたいと思うので、よろしくお願いいたします。

○魚谷資源管理部長 漁獲情報の収集が管理であれ評価であれ、その第一歩というか、基礎だというのはおっしゃるとおりでありまして、そういう認識に基づいてステップ1としてまずはTAC報告の体制をしっかりと確立していきましょうということでステップ1に位置づけているという理解を頂ければと思います。

そういう中で、義務か任意かというのは先ほど来、議論ありますけれども、我々の立場としてはしっかり義務づけをして、法に基づく報告の、これも練習と言っちゃうと制度に乗っているのに練習なのかということになりますけれども、そういうところから始めていきたいということでございます。

あとウェブの方ですか、よろしくお願いします。

○参加者 ウェブ会場から漁業者さんの意見がありますので、お願いします。

○参加者 これだけみんなの意見を聞いて会議をやっとるんだけど、おたくの方は意味が分からんというか、理解できないといってステップ1に進んでいったような意見を言っとるんだけど、もし強行されていった場合、資料5の上の枠の下から2段目、ステップ2までにおける取組状況等について意見交換を実施、意見交換というのは何なの。こ

れを漁業者の理解を踏まえるに変えてくれるか、分かりますか。

○永田資源管理推進室長　ありがとうございます。

もちろん意見交換をして、先ほども申し上げたとおりこれならばステップ3にいけるといふものになってからいくと申し上げているとおりの、意見交換しました。はい、やりますということは考えていませんので、内容としては漁業者の理解を踏まえるというのは考えとしては同じ考えであります。今、この場でこの資料を変えるということはしませんけれども、考えていることは同じです。

○参加者　さっきから聞いておると、勝手に何だか進めていくような話をしておるものだ。

それと、ステップ3に移るときに漁業者の理解を得ること、これはちょっとイエスかノーで答えてほしいんだけど、漁業者の意見というのは通るものなのか、イエスかな、ノーかな。

○魚谷資源管理部長　そこは正直、難しいところはあるまして、漁業者の方1人でもノーだと言っていたら先に進みませんということかということそうではないと。そこは水産庁として十分な進展が得られているのかという判断ももちろんありますし、あるいはこういうステークホルダー会合を実施するわけですけども、そういう中での議論というのももちろん踏まえるということについてはそのとおりでございます。

あと「水産庁の判断」と、私、申し上げましたけれども、水産庁の独善的な判断で突き進めるのかということについては、これは法律の方で、水産資源管理基本方針を改正する場合には、あらかじめ水産政策審議会の意見を聞かなければならないと書かれております。ですので、そこについては、例えばステップ3にいけるという判断を水産庁が仮にしたとして、その案を水産政策審議会の方に諮問するわけですけども、そこでは漁業者の代表者を含む委員の方々がいらっしゃり、あるいは学術関係の委員もいらっしゃる中で、水産庁の示す案について、十分な進展が得られてないじゃないか、こんな大事なところが落ちているじゃないかというようなものを示せば、当然、水産政策審議会の方では、「これじゃ駄目でしょう」というような意見になることもあるわけですから、そこはしっかり詰めた上で、もちろん皆さんとの意見交換と書いていますけれども、ステークホルダー会合での議論も踏まえた案を諮問するということになります。

ですので、そこは繰り返しになりますが、水産庁としての判断もあります、と申し上げましたけれども、水産庁だけで判断して突き進めるわけではないということは御理解いただければと思います。

○参加者 ステップ1にいかな意味がないでと言っとるんだけど、そのところを漁業者の意見も聞いてよろしくをお願いしますよ、これから。

○魚谷資源管理部長 ステップ1にいく、いかないについては、まだ今日の会議の結論出ていませんけれども、皆さんの御意見がどういうものかというのについては今日の会議の議論の結果、私自身も十分理解はしております。

あとウェブの方ですか、よろしくお願いします。

○参加者 水産庁さんの会議の今日の取りまとめの中で、誤りがあれば指摘してくださいということだったので、気付いた点を申し上げます。

ステップ1へいけると認識しているというような認識でございましたけれども、今回の協議の中ではTAC管理に賛成であるというような意見は一つもなかったと思います。反対意見しかございませんでしたので、協議の中でステップ1へいけるという認識が得られるような議論ではなかったと思いますので、そういった認識に修正していただきたいんですけれども、どうでしょうか。

○魚谷資源管理部長 会議の中でそもそもTAC管理に反対だという意見がいくつかというか多数なのか、あったということについてはもちろん会議に参加していましたから理解はしております。

一方で繰り返しになりますけれども、TAC管理については法律ではこれを基本としましょうと書いてあって、それに伴って皆さんTAC管理に反対だというのはいろいろな不安があるからだということだと思っておりますので、そこについては繰り返しになりますけれども、資源評価については終わりのない仕事として精度向上なり充実に努めていきますという話ですし、そこで足らざる部分については少なくともステップ3にいく前、水産庁として管理の側でどういう形での手当てがあるのかというのはしっかり考えてお示しをした上でステップ3に進めていきますという考え方をお話したということでございます。

TAC管理そもそも反対という意見については、もちろん我々として認識はしております。

○参加者 水産庁さんの意見に対して、皆様の意見はステップ1にいく前に不安だったり理解が得られるような意見交換、協議をした上でステップ1に進むのか否か考えてほしいという意見があったので、その点の認識も今後この場で一致させていただきたいんですけれども、どうでしょうか。

○魚谷資源管理部長 先ほど来の繰り返しになりますけれども、ステップ1についてはあ

くまでもTAC報告の体制の構築という趣旨からすれば、ここまでに資源評価について何か大きな進展を得るとか、あるいは管理、要はステップ2までのところでいろいろな手当てを考えますと言っているものがないとステップ1にもいけないというのは、私自身の考えかもしれませんが、それは違うのかなという考え方でございます。

一方で、このステップアップの考え方自体が現場に浸透していないじゃないか、あるいはステップ1にいくとすればTAC報告を何をどうやるんだというところもしっかり現場に周知されていないじゃないかということについては、そこはステップ1に進む上での大前提でしょうということについては、私はそこは理屈というか、そこはあるというふうに考えております。

プラスして、先ほど御意見ありましたけれども、配分について特に心配だということで、配分の考え方についてはステップ2までにということで考えているわけですがけれども、そこについてはできるだけ前広に示してもらいたいという御要望があったということについても認識をしております。

○参加者 ここに出席されている方はステップ1にいくかいかないかというところが非常にポイントだというふうに考えていますので、そこに対する考え方というのは皆さん。

○魚谷資源管理部長 今日の会議の結論として、ステップ1にいくのかいかないのかということについては、まだ、私からもお話ししていませんし、これからもう6時を回りましたので、あまりこのまま議論を長引かせてもどうかというところもあります。

どうぞ。

○参加者 仕事を休む都合があるで、第4回の日程を早めに決めてほしいんだけど、これの会議、こっちに来ることがあるで、新幹線を取る都合があるで早めに第4回の日を教えてほしいんですけど、仕事を休んでまで来ておるんだもの、2日も。2日だよ。なので、第4回を急速に教えて、それでまたすぐ新幹線と準備してまた休んで来るで、その辺ちょっとお約束お願いします。

○魚谷資源管理部長 繰り返しになりますけれども、まだ結論をお話ししていないわけですが、最後の取りまとめについて、水産庁内部で検討した上でお話しするというようにさせていただきたいと思いますので。

○参加者 この場で話してよ、この場で結果を。

○魚谷資源管理部長 この場で、会議の結論としては話しますが、その前に、我々、組織として仕事をしている立場ですので、ちょっと内部で検討したいと思いますので、一時休

憩をさせていただければと思います。

その前にどうぞ。

○参加者 押している中ですみません。

今後の課題ということでの意見が先ほど求められていたと思いますけれども、結局、ステークホルダー会合からステップ1なりに進む時に、ステークホルダー会合でどこまでやっておくのかというところが曖昧というか示されてない中で、いろいろな思いをみんな持っているということだと思っております。

そういう中で、そもそもこのカタクチイワシをTAC管理して人為的に管理して意味があるのかとか、そういう点について先ほど他の参加者さんからも質問あり、永田室長から答えがあったわけなんですけれども、最初の1年10か月ぐらい前の検討部会のときからそれは出ている意見であって、今回の資料4の2ページにTAC管理の必要性というのは意義というのは示されているんですけれども、これは言わば一般的な話、カタクチイワシの各論まで含めてお答えいただけてないので、改めてこういう資料の形で出していただいてもう一回議論しないと、何かこの状態からみんな進めないんじゃないかというふうに考えております。

それが1点と、あと似たような話なんですけれども、資源評価についても永遠の課題で常にバージョンアップしていくんだというのはそうだと思うんですけれども、それにしてもこのTAC未経験、初心者魚種、ちょっと失礼な言い方かもしれないですけれども、格段にTAC魚種と状況が違う中で、どういうことが問題なのか、また会議でどういうことが指摘されて、水研さんもこういうふうにやっていきますよと答えられたりしているようなことがあると思いますので、それをステークホルダー会合のまとめとして会議での資源評価について望む課題とか、今後の改善方法のスタンスのようなものもまとめて見せていただく、共有して、それで仮にステップ1以降に進んだとしてもステップ2、ステップ3のところまでみんなそれを引っ張って共有しながら進行管理をしていくということが必要ではないか。

同様に資源管理の中身については、ステップ1に入ってから議論すればいいというようなお話もあったわけなんですけれども、これも一番最初の会議の頃から水産庁さんの方で配分とか追加配分などの弾力的運用について、水産庁さんの方でTAC管理をされようという発意をされている中では、まずは水産庁さんの方で考え方を示してほしいというお話も最初からしております。

そういう中で、今回、弾力的な管理のやり方についてやっていきますよと、このために必要ですからとお答えは頂いているんですけども、それは我々がもともと求めていた内容についてそうだよねと言っている段階だとまだを思っておりますので、ステップ0の段階でもある程度こういう課題に対してこういう管理を模索していきますと例示をされるとか、そういう何か今後の検討になるような骨格のようなものは少なくとも示していただかないと、ステークホルダー会合で議論が進んでいくと、ステップで進んでいくという感覚をちょっと持てないような状況になっていると私は考えておりますので、その点よろしくお願ひしたいと要望させていただきます。

○魚谷資源管理部長 御意見承りました。

○参加者 対馬系のカタクチ、ウルメについて、今後、どういうスケジュールを考えているのか分からないんですが、1点だけ御指摘しておきたいのは、私、第2回のステークホルダー会議、太平洋系も対馬系も両方出ております。対馬系に関しても漁業関係者の御懸念というのは、この太平洋系と全く同じようにあるわけです。0歳魚中心で急激な漁獲の積み上がりがあり、それから資源評価についてはこう言ってはあれですけども、多分、太平洋系より対馬系の方がちょっとまだ問題が多いということです。

それで、何が言いたいかというと、対馬系も太平洋系と同じように対馬系の関係者の皆さんも同じ御懸念を持っているということだけは御指摘しておきたいというふうに思います。

以上です。

○魚谷資源管理部長 次の方。

○参加者 本当に先の方が言われたとおり、私、この問題点ずっと前から言っているんですけども、本当に納得いく回答ないんですよ。科学的、定量的にメリットを示してください。

私、この間、永田さんと加納さん来られたときにデメリットの資料を説明しましたがけれども、私、説明しますよ。あれが間違っているんだったらここおかしいですよと言ってもらえれば私も納得しますよ。そこら辺がはっきりしない。メリットを探してもちょっと無理、資源評価のいろいろ不確実性あるんですが、いろいろこれは研究進めていけばマサバの問題とか、いろいろありますけれども、そういった偏りみたいなのは、多分、直っていく。そういう誤差が少なく高度化すればもっと精度はよくなるんだけど、どうしても2年後のやつを推定せないかんというのは、これはもういかんともし難いので、その問題が大き

いので、それがTACにそぐうかどうか、本当にここはよく検討してほしいです。

だから、本当に運用案でよほどうまくいかないと、この会議の前にも8月中にも加納さんと運用案をいろいろこんなのを考えられるかな、なかなかうまくいかないですよ、はっきり言って。漁獲量は本当に倍増していくわけですよ、増加期になると。あんなの一発来ちゃったら、とてもじゃないけれども、いろいろトリガー考えてもなかなかうまくいくようなものじゃない。だもんで、本当に根本的な運用案を考えにやいかんし、かなり難しいと思うんですよ。

その辺がはっきり運用案とかもちゃんと示されていかんと漁師さんはとてもじゃないけれども、納得できないし、本当にとってもメリットがあるとは思えんけれども、国際的な問題とか、やらなきゃいかんという水産庁さんの立場も分かりますし、だったら本当に皆さん納得いく運用案欲しいし、その辺確実なところ、でないとなかなかステップ1で特定種に指定しろというのはちょっと重いんじゃないかと思います。ですので、その辺の考慮を是非お願いします。繰り返しになって申し訳ないです。

○魚谷資源管理部長 次の方、どうぞ。

○参加者 対馬暖流系群の方で、この会議に今まで出てきていろいろな説明を受けてきましたけれども、同種であって、系群は別としても課題は同じなのかなというふうに改めて感じました。

私たちは同種なので、太平洋と同調してこのTACが進んでいくものと思い、漁業者ともそういう理解でいろいろな浜回りをしたところですが、同種なので、太平洋側と同調していくべきだと思っているんです。そうしないとなかなか私たちの県の漁業者もどうして、対馬だけというふうな思いも出てくると思うので、まだ判断はされてないと思うんですけども、対馬の状況、対馬系群の状況もよく加味いただいて御判断いただければというふうに思っているところです。同じで進めていくべきものなのかなというふうに改めて今日思ったところです。

以上です。

○魚谷資源管理部長 対馬系群との関係での漁業者の皆さんの感情というか、そういったことは我々も理解するところではございます。今後の進め方どうなるかということも含めて引き続き対応してまいりたいと思います。

それでは、この会場6時半までということですが、一旦ちょっと休会させていただいて、あの時計で20分に再開したいと思います。

午後 6 時 1 4 分 休憩

午後 6 時 2 2 分 再開

○魚谷資源管理部長 それでは、時間になりましたので、再開したいと思います。

まず、最後の取りまとめの前に、先ほど外国でのカタクチの管理の枠組みについて御質問がありました。その点について加納の方から御説明させていただきます。

○加納課長補佐 事実関係だけ簡単にですけれども、ペルーのアンチョビのカタクチイワシの管理ということでTAC管理をしております、MSYベースということではなくて、産卵親魚量を500万トン以上残すというやり方でTACの数字をはじいているということでございましたので、報告させていただきます。

○魚谷資源管理部長 それでは、私の方から今日の会議の議論を受けた水産庁として今回の結論というか、御説明させていただきます。

水産庁としては、特定水産資源にカタクチイワシ太平洋系群を特定水産資源に指定をして6年1月からまずはステップ1に入りたいということで御提案したわけですが、これについては皆さんまだ理解が深まってないということで反対ということでございましたので、来年1月からステップ1に入るということについては見送るということとしたいと思います。ですので、次回ステークホルダー会合をもう一回開くということになりますけれども、そのときまでの宿題というか、これについて私の整理を申し上げたいと思います。

まず、このステップアップ管理の考え方についてまだ現場に浸透してないということがございました。これをどの程度までかというのはありますけれども、浸透させる必要があるという話、もう一つステップ1にいくに当たってはTAC報告をどうやるんだというところ、何をどうするんだというところについて、これについても周知が必要だということ、この2点がございました。これについては水産庁で検討するというよりも、浜回りして皆さんに御説明することかと思っておりますので、それについては対応させていただければと思います。

一方でステップ1じゃなくて任意の報告からという話がございましたので、これについては少なくとも任意でやるということについては来年1月から、これは義務報告ではございませんので、罰則等の対象にならないということで、そこは可能な範囲でそこから始めるということにさせていただければと思います。それについては関係する都道府県の皆様の協力も要るかと思っておりますので、それについてよろしくお願ひしたいと思います。

あと次の会合に向けての宿題としましては、まず、MSYベースのTAC管理の意義ということについて一般論としては御説明されているけれども、このカタクチイワシについてどうなんだというところが示されていないということで、これを文書で示してもらいたいという話がありました。これについては次回のステークホルダーに向けて我々として検討してお示しをできるようにしたいと思います。

続きまして、資源評価、すぐに大きな進展があるというのはなかなか期待できないわけですが、それにしても今後どういうことについてどういう充実を図っていくのかについて示してもらいたいというお話もございました。これについては水研機構さんの方にお願ひすることになるかと思ひますけれども、よろしいですかね。

具体的に何をどこまでいつまでにできますということじゃなくて、資源評価の充実についてどういうことが考えられて、こういうことを進めていきますというような内容だと私は理解していますけれども。

○福若浮魚資源部長　ありがとうございます。水研機構の福若です。

これに関しては、ただ今、三重県さん、それから愛知県さんの水試さんからもいろいろ御意見いただいたところで、もちろん両県の御意見も伺いながら、それから両県どれほどやっていただけるかも伺いながら、そのほかのJVさんも含めて御相談させていただいた後に取りまとめたいと考えております。どうもありがとうございます。

○魚谷資源管理部長　ありがとうございます。よろしくお願ひします。

あと管理の面で、この弾力的な管理について、ステップ2の間にちゃんと検討しますよと言いつつも具体案が示されていないというようなお話でした。

ステップ1にいく前になかなか具体案を固めるというのはタイムフレーム的に難しいかと思ひますので、先ほど参加者さんの方からは、例示であれ、そういうのを示すべきだという話がありましたので、そういったイメージが湧くようなものについては御提示できるようにしたいと思います。

あと配分についても、これもステップ2の中で具体的にどういう配分がいいのかということ詰めていきましょうということですが、これについても先ほどマイワシとの組合せでというような話がありましたが、どういうことが考えられるのか、アイデア段階にとどまるかもしれませんが、それについてもお示しをする方向で進めていきたいと思ひます。

私の理解する限りの次回に向けての宿題は以上になりますけれども、浜回りも含めて時

間を要するものもございますので、現時点で第4回をいつ頃やりますという、早めにお知らせくださいというようなお話もありましたが、現時点でいつ頃というのはなかなか目途がつかないわけで、ちょっとそこはペンディングにさせていただきたいと思いますが、目途が見えてきたら、早めにいつぐらいにやりますよというようなことというのはできるだけ前広にお知らせできるようにしたいと思います。

私からは以上でございます。

ウェブの方で、対馬暖流系群のステップ1についてはどうなるのかというような考え方、対馬暖流系群のステップ1はどのような考えですか、ということでございますが、こちらについては既に進めましょうということで、ステークホルダー会合での取りまとめがされていると理解しておりますので、これは予定どおり来年の1月から入れるように準備を進めていくということでございます。

先ほど同種で別系群について、歩調を合わせてというところについての漁業者感情というか、参加者さんの方からありましたけれども、その後どういうステップで歩調を合わせられるのかということについては、引き続きできるだけ齟齬が生じないように努めていきたいと、この時点でどうしますという約束はできませんけれども、そこは常に念頭に置きながら進めていきたいというふうに考えております。

私からは以上ですけれども、ありますでしょうか。

お願いします。

○参加者 対馬系について、第2回のステークホルダー会議の結果として納得が得られたというふうには私は考えていません。第2回の太平洋と対馬、それぞれちょっと言い方のきつさの違いはあるにせよ、漁業者の懸念は私は対馬系についても同じ懸念があったというふうに思っております。

以上です。

○魚谷資源管理部長 ありがとうございます。

懸念はもちろんあったのでしょうけれども、そこについてはステップアップ管理の中ですぐにステップ3に行くというわけではございませんので、そういう中でそういう懸念が解消されていくように我々としても最善を尽くしたいと考えております。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、長時間にわたって熱い議論をさせていただきましてありがとうございます。

私自身も非常に勉強になったところもございますし、今後、いっぱい宿題をもらいまし

たので、それについては一生懸命対応してまいりたいと思います。そういう意味で引き続き浜の方に担当が回ったりするかと思いますので、そのときにはまたよろしくお願いいたします。

あと資源評価。管理の前提となる大事な仕事ですけれども、それについて背負っていただいている水研機構、あるいは関係する都道府県の水産試験場の方々には、この場を借りまして改めて御礼を申し上げたいと思いますし、今後の改善に向けてもよろしくお願いしたいということで締めさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

これにて閉会いたします。

午後 6 時 3 2 分 閉会